

A light green map of Maibashi City is centered in the background. The map shows the city's outline and some internal divisions. The overall background is a gradient of light green, with decorative elements at the bottom consisting of overlapping circles and curved lines in various shades of green.

# 第2次甲斐市総合計画

## 後期基本計画

「緑と活力あふれる生活快適都市」

2020(令和2)年度－2024(令和6)年度



# はじめに

本市では、平成25年10月に「甲斐市まちづくり基本条例」を施行し、市民参加や協働によるまちづくりを進めてきました。

また、平成27年10月には、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服を目指した「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略」、平成28年3月には、本市の最上位計画である「まちづくりの方針となる基本構想」を定めた、「第2次甲斐市総合計画」を策定し、市の目指すべき将来像である「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、計画を推進してきました。



この間、本市における住民基本台帳人口については、自然増と社会増の両面による微増傾向が続いていることから、将来像の実現に向けて着実に歩みを進めることができたと考えていますが、地方における人口減少と東京圏への一極集中には改善の傾向が見られず、地方自治体の行財政運営を取り巻く環境はより一層厳しさを増しています。

こうした状況の中、社会情勢の変化に的確に対応するため、「第2次甲斐市総合計画後期基本計画」及び「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の統一を図り、整合性を保ちながら両計画を「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和元年度改訂版）」と合わせ、一体的に策定しました。

「第2次甲斐市総合計画後期基本計画」については、新たに「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を反映し、基本目標ごとの政策にSDGsの目標を位置づけるとともに、施策の方向や成果指標等の見直しを行い、「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、引き続き令和42年（2060年）の目標人口64,000人を維持することを目指し、第1期での成果と第2期における課題を踏まえ、国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を勘案しながら策定しました。

両計画を推進させるためには、市民の皆様をはじめ各種関係団体やNPO法人、民間企業などの様々な主体との連携を十分に図りながら、協働で取り組むことが重要です。

今後とも、市の将来像であります「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指して、市民の皆様の市政への積極的なご参画をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり、市民、企業アンケートや市民ワークショップ、タウンミーティングにご参加、ご協力いただきました市民の皆様、また、慎重なご審議をいただきました市議会議員及び甲斐市総合計画審議会（甲斐市総合戦略推進委員会）委員の皆様のご協力に心からお礼申し上げます。

令和2年3月

甲斐市長

保坂 武



# 目次

---

<b>第1編 総論</b> .....	1
<b>第1章 総合計画の概要</b> .....	3
(1)計画策定の位置づけ .....	3
(2)計画策定の趣旨 .....	3
(3)計画の名称 .....	3
(4)計画の構成と期間 .....	4
<b>第2章 人口推計と目標人口</b> .....	6
(1)甲斐市の人口の推移 .....	6
(2)目標人口の設定 .....	6
<b>第2編 基本構想</b> .....	7
<b>第1章 甲斐市の特性と課題</b> .....	9
(1)甲斐市の特性 .....	9
(2)合併の成果と課題 .....	9
(3)甲斐の由来 .....	10
<b>第2章 踏まえるべき社会の潮流</b> .....	11
(1)少子高齢化と人口減少 .....	11
(2)資源・環境制約への対応 .....	11
(3)東京オリンピック・パラリンピック、 リニア中央新幹線のインパクト .....	11
(4)厳しい財政下での市政運営と協働 .....	12
(5)SDGs「持続可能な開発目標」への取組 .....	12
(6)新技術の進展 .....	12
<b>第3章 将来像</b> .....	14
<b>第4章 基本目標と総合計画の推進方策</b> .....	15
(1)基本目標 .....	15
(2)総合計画の推進方策 .....	17

# 目次

<b>第3編 後期基本計画</b> .....	19
■後期基本計画の構成と特徴 .....	21
■前期計画期間の取組内容と成果 .....	23
■前期計画期間の評価 .....	32
■政策・施策体系 .....	36
■SDGsと総合計画の政策の対応表 .....	40
<b>基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち</b>	
<b>(教育・文化)</b> .....	43
政策(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり .....	44
政策(2)人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり .....	51
政策(3)だれもが安心して学べる教育環境づくり .....	58
<b>基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち</b>	
<b>(福祉・健康)</b> .....	63
政策(1)地域福祉の充実 .....	64
政策(2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実 .....	69
政策(3)高齢者保健福祉の充実 .....	74
政策(4)健康づくり・医療の充実 .....	77
<b>基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち</b>	
<b>(都市・建設・交通・防災)</b> .....	83
政策(1)良好な景観と市街地の形成 .....	84
政策(2)快適な住環境の整備 .....	90
政策(3)道路・交通環境の整備 .....	94
政策(4)安心安全なまちづくりの推進 .....	97
<b>基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち</b>	
<b>(環境)</b> .....	101
政策(1)自然環境と生活環境の保全 .....	102
政策(2)循環型社会の形成 .....	106
政策(3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全 .....	109

# 目次

<b>基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち</b>	
<b>(産業・行政)</b> .....	113
政策(1)魅力ある農林業の振興 .....	114
政策(2)特色ある地域産業の振興 .....	118
政策(3)交流と定住促進による新たな活力づくり .....	123
政策(4)協働のまちづくりの推進 .....	126
政策(5)創造的な行政運営の推進 .....	130
<b>推進方策:着実・確実な総合計画の実行に向けて</b> .....	135
行政改革の推進 .....	136
(1)健全な財政運営 .....	136
(2)職員の人材育成と適切な定員管理 .....	137
(3)効率的・効果的な事業の推進 .....	137
(4)公共施設の適正管理 .....	137
<b>総合戦略プロジェクト</b> .....	139
総合戦略プロジェクトの位置づけ .....	141
総合戦略の基本目標 .....	142
基本目標1 安定した雇用を創出する産業振興 .....	143
基本目標2 都市と自然の魅力を活かした定住促進 .....	147
基本目標3 次世代育成のための包括的な支援 .....	149
基本目標4 人がつながり活力を生み出すまちづくり .....	151
<b>今後の財政見通し</b> .....	155
(1)財政の現状 .....	157
(2)財政推計 .....	157
(3)今後の見通し .....	157
歳入の実績と推計 .....	158
歳出の実績と推計 .....	159



第1編

総論



## 第1章 総合計画の概要

### (1) 計画策定の位置づけ

平成23年(2011年)に地方自治法が改正されたことにより、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定については、各自治体の独自の判断によることとなりました。これは、地方分権が進展し、地域のことは地域で決定し、地域の実情に合った独自のまちづくりが行えるようになったことを意味しています。

本市では、平成25年(2013年)10月1日に施行した「甲斐市まちづくり基本条例\*」において、市の長期的展望を見据えた市政推進の取組を示した最上位の計画である「まちづくりの方針となる基本構想」を議会の議決を経て策定し、計画的かつ効率的な市政運営を行うことを定めています。

#### ※甲斐市まちづくり基本条例

(まちづくり方針策定)第15条 市は、市政推進の取組を示したまちづくりの方針となる基本構想を議会の議決を経て策定し、計画的かつ効率的な市政運営を行うものとします。

### (2) 計画策定の趣旨

本市は、平成16年(2004年)9月1日に旧竜王町、旧敷島町及び旧双葉町の3町が合併して誕生しました。第1次甲斐市総合計画において「緑と活力あふれる生活快適都市」という将来像を描き、旧3町の一体化に努めるとともに、それぞれの地域の歴史・文化・伝統を尊重し、特徴を生かしながらバランスのとれたまちづくりを進めてきました。

しかし、第1次甲斐市総合計画策定から10年が経ち、本市は一定の発展を遂げつつも、少子高齢化のさらなる進行、地域経済の低迷、農業をとりまく環境変化への対応など様々な解決すべき課題を抱えています。

また、平成26年(2014年)に施行された「まち・ひと・しごと創生法」における国の人口ビジョン及び総合戦略に対応するため、市独自の取組も求められます。

こうした状況の中で、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現をより確実なものにするため、新たに長期的な視点に立った計画を策定しました。

策定にあたっては、市民や事業者の多くの声を反映するよう努め、協働による計画づくりを目指しました。この総合計画は、甲斐市らしい魅力を高めながら、住み良い地域づくりを進めていくための道しるべとなるものです。

### (3) 計画の名称

この計画の名称は、「第2次甲斐市総合計画」とします。

## (4) 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成されており、それぞれの内容及び期間は次のとおりです。

### ■ 内 容

#### ① 基本構想

「基本構想」は、本市の特性と課題、社会の潮流を踏まえ、目指すべき市の将来像を設定し、これを実現するための基本目標と総合計画の推進方策などを示すものです。

#### ② 基本計画

「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像を実現するために今後計画的に進めていくべき政策分野ごとの現状と課題、今後の施策の方向を明らかにするとともに、施策を通じて達成すべき目標指標等をまとめています。

また、今後予想される人口減少対策に特化した重点的プロジェクトとして、「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要や基本目標・取組について「総合戦略プロジェクト」としてまとめています。

さらに、「SDGs(持続可能な開発目標)\*」の本市での達成に向けて、各施策とSDGsの関係をまとめています。

そのほか、本計画期間における財政の見通しについて示しています。

#### ※ SDGs(持続可能な開発目標)

「Sustainable Development Goals」の略称であり、2015年9月の国連サミットで決められた2030年までの国際社会共通の開発指針。気候変動や経済的不平等、イノベーション、持続可能な消費、平和と正義等を優先課題として盛り込み、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目標とします。

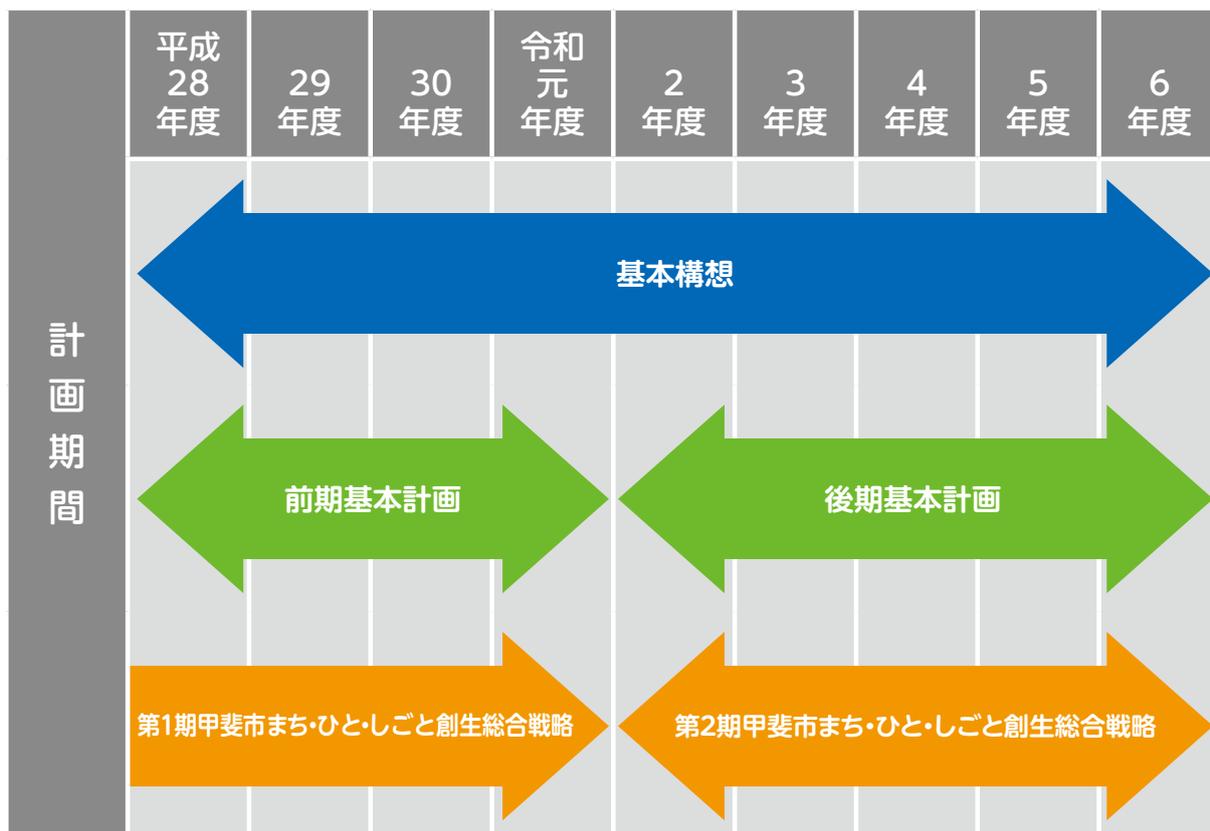
### ■ 期 間

#### ① 基本構想

平成28年度(2016年度)を初年度とし、「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間と合わせ、令和6年度(2024年度)を目標年次とする9年間とします。

#### ② 基本計画

社会経済情勢の変化に的確に対応するため、期間を前期と後期に分け、前期の目標年度を令和元年度(2019年度)、後期の目標年度を令和6年度(2024年度)とします。



## 第2章 人口推計と目標人口

### (1) 甲斐市の人口の推移

本市では、昭和32年(1957年)から昭和52年(1977年)の20年間において、公営住宅の建設、交通基盤整備(JR中央線甲府高尾間複線化、甲府バイパスの開通)などインフラ整備が急速に進められ、特に竜王地区では前年比6~13%という高い比率で人口が増加し、昭和49年(1974年)には人口増加率が県下1位となり、本市の人口増加をけん引しました。

昭和50年(1975年)から昭和55年(1980年)の5年間には、市内を横断する中央自動車道、国道20号(双葉工区)、県道敷島竜王線、茅ヶ岳広域農道など国県道が開通し、昭和60年(1985年)前後には双葉地区拠点工業団地へ多数の県外企業の進出がありました。

また、ベビーブームによる「自然増」で小中学校の建設が進められるなど、昭和55年(1980年)以降、平成13年(2001年)まで前年比1~4%程度で人口増加してきました。その後、平成16年(2004年)9月1日の合併により約7万4千人の甲斐市が誕生しました。

第1次甲斐市総合計画における人口推計では、平成27年(2015年)までは、1%弱の人口増加を見込んでいましたが、平成22年(2010年)の国勢調査では人口が減少しており、第1次甲斐市総合計画後期基本計画「平成23年(2011年)~平成27年(2015年)」において人口構成を減少させる推計に転換しました。

合併効果による主要事業の展開として、竜王駅周辺及び塩崎駅周辺整備事業への取組、中央自動車道双葉サービスエリアへのスマートインターチェンジの開通や双葉地区拠点工業団地の拡張、山梨県住宅供給公社による大規模住宅の開発及び商業施設の配置、また、県内ではトップクラスの大規模集客商業施設の立地などにより、県内の市町村では人口減少が継続していく中、本市は見直しを行った人口推移を上回る人口増となっています。

住民基本台帳では、平成21年(2009年)に74,265人に達した以後、一時人口は微減傾向となりましたが、現状では微増傾向となっており、平成27年(2015年)9月現在で74,874人、平成31年(2019年)3月現在で75,467人に達しています。

### (2) 目標人口の設定

第2次甲斐市総合計画の目標人口の設定にあたっては、平成27年度(2015年度)に策定した「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という。)による複数パターンの推計結果の検討に基づいた将来の展望人口を目標人口として設定しました。

住民基本台帳人口は、現在も微増傾向が続いており、平成27年度(2015年度)の推計値と比較して約1,000人上回る状況となっていますが、目標人口との大幅な差異は見られないため、引き続き、人口ビジョンにおける中間年度の令和2年(2020年)の目標人口は74,742人、令和7年(2025年)の目標人口は74,040人とし、全国的な人口減少傾向が進む中で、74,000人台を維持することを目標としています。

また、人口ビジョンでは、令和42年(2060年)に約64,000人の人口を維持することを目標としています。

第2編

# 基本構想



## 第1章 甲斐市の特性と課題

### (1) 甲斐市の特性

甲斐市は、北部の豊かな森林資源や自然景観を有する中山間地域と、南部の住宅地と農地が混在する平坦な市街化地域という、異なった2つの顔を持っています。北部地域は昇仙峡などの景勝地を有し、自然条件を利用した果樹栽培やワイン醸造なども行われており、一部は秩父多摩甲斐国立公園に指定されています。

一方、南部地域は、歴史的に度重なる釜無川の氾濫とそれを鎮める信玄堤に象徴される人間の知恵と努力が肥沃な土壌を生み、今でも豊かな農作物を育てています。

また、地理的、交通環境、良好な景観などの有利性から住宅地としても発展をしてきました。富士山や八ヶ岳、南アルプスの山々が優美な姿を見せる眺望は甲斐市を代表する景観となっています。

東京から約100kmという位置や中央自動車道と中部横断自動車道が接続する交通環境は、東京圏・東海圏との移動時間の短縮や他の圏域とを結ぶ役割を担っています。

人口は、これまで増加してきましたが、今後出生率の低下による少子化の進行等により、減少に向かうと推計されています。人口構成は、県内でも若く、高齢化率は国・山梨県より低い水準で推移していますが、20歳前後の人口の流出が目立って多くなっています。

### (2) 合併の成果と課題

甲斐市は、平成16年(2004年)9月1日の合併後、第1次甲斐市総合計画に『緑と活力あふれる生活快適都市』という将来像を掲げ、その実現を目指して、旧3町の融合・一体化を図りながらまちづくりを進めてきました。

この間、甲斐市ではJR竜王駅、塩崎駅の整備、双葉スマートインターチェンジ、玉幡公園や島上条公園などの都市拠点・地域拠点の整備を促進してきました。また、保育園の建て替え、小中学校の耐震化、次世代育成支援などの福祉・教育環境の整備充実にも取り組み、人口は微増傾向を保っています。

第1次甲斐市総合計画の検証において、市民アンケート結果でも、「安全で快適に暮らせるまちづくり」が充実していると評価され、「公園整備の推進」「上水道等の整備」「緑化の推進」「行政庁舎における窓口対応の充実」の施策の満足度が高いなど一定の成果が認められています。

しかし、「活気にあふれるまちづくり」の評価は低く、産業関連や生活道路・公共交通関連の施策に対する満足度は低くなっており、総じて将来像の『緑と活力あふれる生活快適都市』の実現はまだ成し得ていません。今後は、人口減少も予想される中、活力をいかに創造していくかが課題となっています。

平成25年度(2013年度)には地方分権の進展に対応した協働によるまちづくりを推進し、実現を図るため「甲斐市まちづくり基本条例」を制定しました。協働のための基本ルールが整備され、協働による緑と活力あふれるまちづくりを進めています。

### (3) 甲斐の由来

合併から10年、あらためて、「甲斐市」の名前について考えてみます。

合併前、皆様から公募し決定した市の名前「甲斐」は、古くから山梨の名称として使われ、私たちの中に、郷土意識の原点として強く染み付いている文字であります。

この「甲斐」の由来については、諸説ありますが、山梨県立博物館の平川南館長が次の様な説を唱えています。

古くこの地は、太平洋沿いの東海道と信濃を經由する東山道を繋ぐ交わりの役割を課せられていた。この地は山に閉ざされた山国ではなく、山国ゆえに外にむけていくつもの道が開かれ、外との「交(まじわ)ひ」をひとつの原動力にしてきた国だったと考えられる。そして、この「交(か)い」が、名称の由来としてふさわしいのではないか。

大宝4年(704年)、中央政府が国内60数か国に同じ形の「国印」を一斉に作る時、この「交(か)い」の音に当てられたのが「甲斐」の文字である。

「甲」は十干十二支(じっかんじゅうにし)という干支の最初の文字であり、物事の一番という意味。また、「斐」という文字は、織物からきている文字で、美しく盛んな様をさしており、この縁起がよく美しく良き文字が選ばれたのではないか。



復元した甲斐国印：山梨県立博物館所蔵

(参考文献：平川南2007年「開かれた山国」『山梨の人と文化(山梨学講座)5』ふるさと文庫)

この「人が行きかう・美しく盛んで一番」という「甲斐」の地名の由来は、1300年の時を超えて誕生した私たち「甲斐市」の目指すまちづくりの考えと一致しているとも言えるでしょう。

## 第2章 踏まえるべき社会の潮流

### (1) 少子高齢化と人口減少

わが国は、平成20年(2008年)をピークとして人口減少局面に入っており、出生率の低下による少子化の進行等により、さらなる減少に向かうと推計されています。このような人口減少社会においては、年少人口、生産年齢人口の減少による経済の衰退や社会活力の低下が懸念されます。また、急速な高齢化の進行は年金、医療、福祉等の社会保障に関する負担の増加や世代間での不公平感を生むなど様々な問題を生じさせています。さらに東京圏への人口集中が進むことで地方の人口減少が加速しています。国は、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標を定め、人口減少の克服と、地方創生の確実な実現に向けて取り組んでいます。

甲斐市の人口もこれまでの増加傾向から、減少に向かう時期が到来します。地域の活力を維持、向上させていくためにも、次代を担う子どもの子育て環境や教育環境を整え、少子化の流れを変えていくことや、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会を実現すること、雇用を生み出し、若者や移住者が安心して働き定住することができる環境を作り出し、東京圏を含めた周辺からの人口の移住定住を図ること、さらに地域外の人材が地域づくりの担い手となる「関係人口<sup>\*</sup>」を創出することが必要となります。

#### ※関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。地方圏は人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

### (2) 資源・環境制約への対応

世界のエネルギー、食料、水、金属等の資源の制約、また地球温暖化をはじめとした環境問題による制約はますます強まっていくと予想されます。特に東日本大震災に伴う原子力発電所事故を経験したわが国では、エネルギー資源の制約が経済社会にとって大きな課題となっています。

また、世界的な潮流を受け、脱炭素社会に向けた社会・経済システムの変革が不可避となっています。このため、豊かな自然や農地、バイオマス資源、日照時間、水資源等に恵まれた甲斐市においても、省エネルギー、省資源、循環型の生産・生活スタイルへの転換を積極的に進めるとともに、地域や地球環境の向上に資する持続可能なまちづくりが求められています。

### (3) 東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線のインパクト

令和2年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックの開催が、また令和9年(2027年)にはリニア中央新幹線の品川—名古屋間の開業が予定されています。

これらは、甲斐市にとっても大きな影響力をもつビッグ・プロジェクトであり、東京への一極

集中が加速する脅威であるとともに、一方で、甲斐市の発展の好機であるとも言えます。

中部横断自動車道の全線開通によって中央自動車道とともに甲斐市は、東西南北の交通の要衝となり物流拠点・交流拠点としての利便性はますます高まります。市内に2駅ある鉄道を含めて全国からの来訪者等に対応できる交通インフラ条件は整いつつあります。

これらを生かすとともに、パノラマとして楽しめる山岳景観や豊かな自然、農業資源を有する甲斐市の特性を生かした交流や企業・公共機関・高等教育機関等の誘致、東京圏からの移住定住促進など、東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線の波及効果を積極的に活用していく必要があります。

#### (4) 厳しい財政下での市政運営と協働

低経済成長時代に突入した地方自治体は、厳しい財政状況におかれています。甲斐市においても税収など自主財源と国・県からの依存財源がともに減少し、扶助費等の義務的経費の増加傾向は今後も続く予想されます。限られた予算の中で多様化・高度化する市民のニーズに十分に対応するためには、健全かつ効率的な市政運営が必要です。

また、今後のまちづくりは、行政単独の力では、もはや成し得ず、市民、地域コミュニティ、議会と市の協働での取り組みが不可欠であり、特に市内における地域コミュニティ機能の育成は、安心安全なまちづくりには欠かせないものです。さらに広域的な交流や協働もますます求められています。

甲斐市では、平成25年度(2013年度)に制定した「甲斐市まちづくり基本条例」を基に、さらなる協働のまちづくりを進めていく必要があります。

#### (5) SDGs「持続可能な開発目標」への取組

平成27年(2015年)9月、第70回国連サミットで、人間、地球及び繁栄のための行動計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

このアジェンダでは、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を基本理念として、経済・社会・環境などに係る17の目標と169のターゲットから成る「持続可能な開発目標(SDGs)」を掲げ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しています。

また、我が国においても、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置するとともに、同年12月に我が国の取組指針となる「SDGs実施指針」を決定し、積極的に取組まれています。

甲斐市においても、人口減少や少子高齢化、社会・経済のグローバル化、自然環境の保全、多様な人々が活躍する社会づくりなどの様々な課題があり、SDGsの理念を反映した市政運営を展開することが求められます。

#### (6) 新技術の進展

近年、モノのインターネット化(IoT(Internet of Things))、ビッグデータ、人工知能(AI(Artificial Intelligence))、RPA(Robotic Process Automation)などの新しい技術革新が急速に進展し、これまでにない新たな商品やサービスが開発され、経済社会の大きな

変化を引き起こしつつあります。こうした技術革新の導入により、人口減少、少子高齢化が進行する中でも人手不足を克服し、生産性を向上させることで、豊かな生活の実現を目指す「第4次産業革命\*」「Society5.0\*」と呼ばれる未来像が提唱されています。

甲斐市においても、人口減少や少子高齢化などに伴う労働力不足や生活環境悪化、厳しい財政環境下での多様なニーズに応える市政運営が課題となっており、新技術への対応が期待されます。

※**第4次産業革命**

18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等の技術革新によって産業構造を転換しようとする取組を言います。

※**Society5.0**

サイバー空間の積極的な利活用を中心とした取組を通して、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の社会を言います。

## 第3章 将来像

第1次甲斐市総合計画においては、市の将来像を『緑と活力あふれる生活快適都市』と定め、合併以来旧3町の融合・一体化を進めながら各種の施策を展開してきました。

この計画では、「都市機能の充実したまちづくり」「心豊かで文化のかおるまちづくり」「健やかで心ふれあうまちづくり」「活気にあふれるまちづくり」「安全で快適に暮らせるまちづくり」「住みよさをみんなで築くまちづくり」を6つの基本政策として、将来像の達成に向けて取り組んできました。

このうち、市民アンケートにおいて、「安全で快適に暮らせるまちづくり」は、充実したと感じる政策として高い評価を得ていますが、「活気にあふれるまちづくり」については、評価が低くなっており、総じて『緑と活力あふれる生活快適都市』という将来像の実現は、未だ道半ばです。

したがって、第2次甲斐市総合計画においては、この将来像を継承し、活力のあふれるまちづくりに重点をおきながら、甲斐市の市名の由来でもある「交(か)い」と「甲斐市まちづくり基本条例」に基づき、交流と協働の推進を軸として『緑と活力あふれる生活快適都市』の実現に向けて取り組んでいきます。

## 第4章 基本目標と総合計画の推進方策

### (1)基本目標

将来像の実現に向け、次のような基本目標を定めます。

#### 基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)

人的資源の開発は、甲斐市の将来の発展に欠かせません。「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とした「創甲斐教育」を推進し、学校等教育機関と家庭、地域が一体となって、子どもたちの生きる力を育むとともに、だれもが安心して学べる教育環境づくりを目指します。

また、学校教育、生涯学習、文化芸術、図書館活動、生涯スポーツなど生涯にわたる学びの機会と幅広い分野・世代の人々との交流を通じて甲斐市らしい独自の地域文化の創造を図ります。

#### 基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち(福祉・健康)

現在比較的出生率が高く、高齢化率の低い甲斐市にとっても少子高齢化は重要な課題です。子育て支援施策や子育て環境の良さは、結婚・子育て期の夫婦等にとっては定住場所の選択基準のひとつとなります。もちろん、高齢期に安心して暮らせるまちは、高齢社会において多くの人が求める条件です。

妊娠・出産から子どもが成長し独立するまで、子育てに対する切れ目のない支援や、元気な高齢者から介護が必要な高齢者まで切れ目のない生きがい・健康づくりを含むケアサービスを提供できるよう仕組みを整備します。

また、障がいや貧困で自立が困難になったときのセーフティネットや地域コミュニティでのふれあい、支え合いの仕組みを構築していきます。さらに、健康でいきいきと生活するために欠くことのできない食育など生涯にわたる健康づくりを推進するとともに、地域の医療の充実を図り、健やかで心ふれあう安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。

#### 基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)

様々な表情を見せる富士山、南アルプス、八ヶ岳、茅ヶ岳などの山々の眺望や、釜無川と信玄堤、荒川などの水辺の景観は、甲斐市にとっての貴重な財産です。この特徴を生かし、自然の景観と調和した街並み整備や緑化を推進し、良好な景観の保全・形成・活用を図ります。

甲斐市のまちづくりでは、人口減少、高齢化に対応するため、集約的な拠点整備を図り、その拠点間をつなぐ、利便性の高い「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型\*のまち」を目指します。

また、公園、公営住宅、上下水道の整備など快適な住環境の実現を図ります。

道路・交通環境については、公共交通機関の利用を促進するとともに、広域交通網や幹線道路、生活道路、歩道の整備を推進します。

そのほか、地震災害や水害などに対応した防災・減災に取り組むとともに、防犯・交通安全対策等の充実を図り、安心安全なまちづくりを推進します。

#### ※コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化(コンパクト化)し、各地域をネットワーク化すること。

## 基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)

私たちは、健全で恵み豊かな環境のもとで、健康で安全かつ快適な生活を営む権利を有するとともに、このかけがえのない環境を守り、育み、将来の世代に引き継ぐ責務を有しています。

甲斐市の変化に富んだ森林、農地、河川等の自然環境は現世代だけでなく将来世代にとっても重要な資源です。その保全と持続的な活用を図るとともに、良好な環境を将来世代と共有するためには、「持続可能な開発目標(SDGs)」や国の第5次環境基本計画に謳われた「地域循環共生圏」を念頭におき、環境負荷をできるだけ減らし、再生可能な資源・エネルギーで暮らしていく工夫と努力が必要です。

このような認識に立ち、バイオマスを活用したグリーン産業による雇用の創出と災害に強い地域循環型エネルギーシステムの構築により、市民等との協働による自然環境と生活環境の保全、循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用と地球温暖化の防止などの施策を推進し、甲斐市の豊かな自然と市民の生活が調和した環境づくりを進めます。

## 基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)

国内生産拠点の撤退や人口の大都市への流出などによって地域経済は疲弊しています。地域経済の活力を取り戻すためには、高速道路交通網の発展による首都圏や東海圏へのアクセス性を生かした企業誘致と、景観、農林業、自然環境、文化財などの地域資源の活用による内発的な発展の道を探るとともに、東京圏や東海圏をはじめとした市外の事業者や観光客、消費者など多様な主体との交流と協働が欠かせません。

産業振興、企画政策、市民サービスを中心とした各部門が連携して内外の交流と協働を推進します。

農林業、工業、商業、観光、サービス業など産業間の連携による新たな地域産業、地域ブランドの創造、創業・起業支援の充実を図ります。また、企業誘致、都市農村交流、交流拠点を生かした広域的な交流、Uターン・Iターン等の移住定住支援、国際交流等の施策も積極的に展開していきます。

また、質の高い行政サービスの提供を図るとともに、未来を拓く活力のあふれるまちづくりのため、市民や地域コミュニティ等との交流と協働を推進していきます。特に、「関係人口」の創出を積極的に推進し、地域づくりの担い手を確保していきます。

## (2) 総合計画の推進方策

第2次甲斐市総合計画を着実・確実に実行するためには、自治体経営そのものが健全かつ強固であり、急激な変化を遂げる社会経済情勢に対応するなど、時代に即した足腰の強い自治が築かれていることが求められます。

そのためには、より効率的・効果的な行政運営や各種事業の推進を図る中で、様々な視点から行政改革を進める必要があります。

甲斐市では、これまで「第1次行政改革大綱・実施計画」(平成17～21年度)、「第2次行政改革大綱・実施計画」(平成22～27年度)、「第3次行政改革大綱・実施計画」(平成28～令和2年度)を策定し、これに基づき行政改革を推進してきました。

今後においても、これまでの行政改革の基本部分は継承するとともに、次に掲げる重点事項に取り組むことにより、第2次甲斐市総合計画の推進を支え、新たな行政課題に対応した新たな行政改革大綱・実施計画の策定を進めていきます。

### 1) 健全な財政運営

まちづくりの推進は、健全な財政が必要不可欠です。厳しい財政状況の中で、いかに健全財政を確保していくのかが大きな課題となります。

市の収入にあたる歳入については、特に自主財源の確保が重要課題です。市税における公平・公正の観点からも市税等収納率の向上に努めるとともに、ふるさと応援寄附金制度の拡充、広告料収入など、新たな自主財源の創出に努めます。また、保育料、学校給食費、住宅使用料等の収納率向上にも努めます。

市の支出にあたる歳出については、計画的・効率的な行財政運営により、徹底した節減に努めます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の特別会計については、国の施策の動向や高齢化社会の進行、その他社会情勢により、財政状況はさらに厳しくなるものと予想されるため、引き続き健全な財政運営に努めるとともに、収納対策についても一層の工夫と努力をしていきます。

### 2) 職員の人材育成と適切な定員管理

最小限の経費で最大の効果をあげるためには、職員一人ひとりの資質の、より一層の向上が不可欠です。人材こそ最大の資源という考えのもと、人材育成基本方針に基づき計画的に人材育成に取り組んでいきます。

また、定員適正化計画に基づき、適切な定員管理を行うとともに、職員の能力を最大限に生かして、組織力の強化を図っていきます。

### 3) 効率的・効果的な事業の推進

効率的・効果的に行政運営を進めるためには、まずは各施策を実現する事務事業が、多様化・複雑化する行政需要や社会情勢の変化等に的確に対応していることが基本です。

また、事務事業の取り組みの評価は、「成果重視」であることが求められます。

甲斐市では、各種事務事業の目標や成果の達成状況を客観的に把握し、効率的かつ効果的な施策の方向性を見出すため、引き続き事務事業評価を実施するとともに、評価の適正化と透明性の確保のため、評価結果を公表して市民への説明責任を果たしていきます。

併せて、市民へ質の高いサービスを継続的に提供するため、新たな視点での事務事業の見直しや改善について検討を行うとともに、民間ノウハウの活用等によりサービスの向上と経費の削減に努めていきます。

#### 4) 公共施設の適正管理

甲斐市における公共施設の現状や課題等を適切に把握し、持続可能な施設の管理運営を図るため、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する指針となる「甲斐市公共施設等総合管理計画」を策定します。本計画においては、公共施設の更新、長寿命化、統廃合などの方向性を定め、適正な公共施設の配置等の実現に取り組んでいきます。

また、この計画の方向性を踏まえ、各公共施設の将来的な管理運営の方針を定める個別施設計画の策定にも着手し、これにより計画的な施設の整備等を進め、公共施設に関する財政負担の軽減や平準化に努めていきます。

第3編

# 後期基本計画



# 後期基本計画の構成と特徴

後期基本計画は、基本構想で掲げた基本目標ごとに構成されています。

各基本目標は、目標を達成するための政策分野ごとに「SDGs\*の目標との対応」、「現状と課題」、「今後の施策の方向」、「成果指標」及び「関連個別計画」により構成されています。

## 【基本計画の構成】

**基本目標 1**

**まちづくりは人づくり、生涯にわたる学びのまち  
(教育・文化)**

甲斐市教育委員会では、教育振興基本計画として平成22年度に「創甲斐教育推進大綱」を策定し、平成26年度に見直しを行い、後期計画については目標年度を平成31年度までとして、現状に即した計画を実行してきました。

国は、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、また令和元年6月には県の教育振興基本計画が策定されたことから、本市ではこの2つの計画を参照し、創甲斐教育推進大綱に続く「第2次創甲斐教育推進大綱」を令和2年3月に策定いたしました。このことから、この項目の現状と課題については、第2次創甲斐教育推進大綱の施策項目に沿って記述しています。

**政策(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐つつづくり**

**■SDGsの目標との対応**

4

4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等・**1**中等教育を修了できるようにする。

4.3 2030年までに、すべての人々が**1**区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。

4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

**■現状と課題**

**●確かな学力の育成**

基礎的・基本的な知識及び技能の定着と思考力・判断力・表現力等の育成を目指した学習指導を進めるとともに、児童生徒が主体的に学習に取り組めるよう、授業における指導の工夫・改善に努めています。

また、研究指定校による公開研究会等を通じて**2**確かな学力の育成の取組を市全体で共有し、確かな学力の向上を図っています。

全国学力・学習状況調査、山梨県学力把握調査の結果から、本市の児童生徒の学力は改善傾向にあるものの、基礎的・基本的な知識及び技能や思考力・判断力・表現力等に依然として課題があるため、言語活動や数学的活動の充実を図り、授業改善を進めていく必要があります。

また、自らの学びを振り返り、主体的に学習に取り組む態度を育みながら、国語力の土台となる読解力や表現力、構成力等を身に付ける機会を学校や家庭で作っていく必要があります。

**■今後の施策の方向**

**①確かな学力の育成**

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、学習したことを定着させるために家庭学習を習慣化するよう取り組みます。

また、各教科等において、コミュニケーションの機会を積極的に取り入れるなど言語活動の充実を図り、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、指導方法の工夫・改善を継続的に行います。

さらに、外国語教育・理数教育・情報活用**3**命を守る教育・主権者教育等、これからの時代に必要な資質・能力の育成を図ります。

**②豊かな心の育成**

子どもたちに豊かな人間性や社会性を育むために、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するとともに、体験活動や読書活動を通して、多様なものの見方や考え方を身に付けさせ、豊かな情操を育みます。

いじめ・不登校の対応については、未然防止の取組に重点を置き、授業や諸活動を通して人間関係を形成する力や自己肯定感の育成、規範意識の向上を図ります。

また、人権教育・福祉教育・環境教育の充実を通して、他者を思いやる心や環境保全意識を涵養します。

**■成果指標**

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	<b>4</b> 小95.2% 中89.3%	小94.3% 中92.0%	小95.0% 中88.0%	小95.0% 中95.0%

**■関連個別計画**

計画名	計画期間
第2次甲斐市創甲斐教育推進大綱	令和2年度～令和6年度

<b>① SDGsの目標との対応</b>	政策・施策を推進することにより達成されるSDGsの17の目標と169ゴールの対応について記載しています。
<b>② 現状と課題</b>	政策を具体化するうえでの現状と今後解決すべき課題です。
<b>③ 今後の施策の方向</b>	課題を解決するための取組の方向です。
<b>④ 成果指標</b>	政策を推進するための数値目標です。 原則として平成30年度を現状値、令和2年度・令和6年度を目標年度としています。
<b>⑤ 関連個別計画</b>	政策と関連する個別計画です。

「成果指標」は、本市の望ましい将来像の実現に向けた目標を行政だけでなく、市民や事業者、NPOやボランティア団体などが共有していくための指標として活用していくことが期待されます。

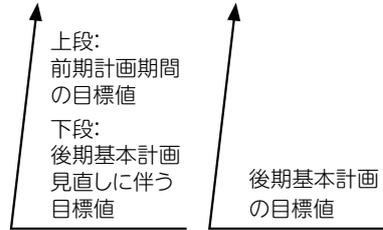
なお、将来この総合計画に掲げる施策や事業を具体的に推進していくため、各政策の関連個別計画との連携・調整を図るものとします。

## 例

### ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値 <sup>※1</sup>	令和6年度 目標値 <sup>※2</sup>
地域で開催する各種健康づくり教室への参加者数	1,326人	814人	1,350人	850人
			830人	
新) <sup>※3</sup> 甲斐市ボランティアセンターに登録している団体数	—	86団体	—	98団体
			90団体	

- ※1 上段は第2次甲斐市総合計画策定時に定めた前期計画期間の当初の目標値。下段は後期基本計画策定の見直しに伴って新たに設定した目標値。
- ※2 計画期間が前倒しになっているため後期基本計画の目標値は令和6年度になっています。
- ※3 後期基本計画の策定に伴い、新規に設定した成果指標については、新)と記載しています。



## 例

### ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育 <sup>*</sup> 推進計画	平成29年度～令和5年度

## ■前期計画期間の取組内容と成果

前期基本計画を策定した平成28年3月の社会情勢は、年々進展する少子高齢化、低経済成長時代などの社会環境の変化の中で、本市が直面する持続可能な循環型社会の確立や次世代育成に向けた施策の充実などへの対応に迫られる状況下にありました。

社会環境の変化に柔軟に対応しつつ、総合計画が掲げる将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指し、この4年間着実にまちづくりを進めてきました。

基本目標ごとの主な取組は、次のとおりです。

### 基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)

#### 政策(1)学校教育の充実

**豊かな心の育成**では、心をそろえる整理整頓・心を磨く清掃活動・心を伝えるさわやかなあいさつといった「甲斐っ子の宝」の取組を市内全校で推進したことにより、基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上が図られました。

また、いじめ・不登校については、未然防止、早期発見・早期対応の取組を推進したことにより、いじめ解消率及び不登校率は改善されました。

**確かな学力の育成**では、全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査結果の分析に基づき授業の改善を行ったことにより、小中学校とも学力については改善傾向にあります。

**学校教育の環境整備**では、デジタル教科書や小学校パソコン教室へのタブレット端末導入など、ICT\*環境の整備を行うとともに、全小中学校への冷暖房設備の設置による快適な学習環境の整備や校舎の大規模改修、教室の増改築を進めるなど、学校施設の充実を図ってきました。

#### 政策(2)生涯学習・文化活動の推進

**多様な学習機会の提供**では、公民館等を中心としたまちづくりを目指し、公民館まつりや各種講座をはじめとした「身近な学習機会の充実」に努めました。

また、活動の成果を発表する機会を充実させるなど、生涯学習を後押しする体制の整備を進めた結果、公民館等の利用者数は増加傾向にあります。

**文化芸術に親しむ機会の充実**では、平成26年度から4校ではじめた小中学校音楽祭は、平成30年度には10校の参加となり、一定の成果を上げています。

**文化財の保存と継承**では、市内に所存する貴重な歴史遺産について、平成28年度から令和元年度までの4年間で2件の資料を市指定文化財として指定しました。

さらに、2件の市指定文化財が県の指定文化財となり、また4件の資料が国の登録文化財として、それぞれ保存されることになりました。

また、市内の歴史遺産を広く周知するため、新たに4か所の文化財に説明板や説明標柱を設置し周知に努めました。

## 政策(3)図書館活動の推進

**図書館利用者サービスの充実**では、平成30年度において、竜王図書館の開館時間延長について試行し、検証した結果により、平成31年4月から平日の午前10時から午後7時を午前9時30分から午後7時に、土日祝日の午前9時から午後5時を午前9時30分から午後6時とし、開館時間を30分ずつ延長しました。

また、インターネット利用の拡大に対応するため、これまで竜王図書館のみ導入していた無線LAN(Wi-Fi<sup>®</sup>)のサービスを、敷島図書館、双葉図書館にも導入しました。

さらに、利用者がインターネットを使い資料の検索や予約、イベント情報等の取得などの利便性向上のため、市ウェブサイト充実させました。

**文化活動の場としての図書館事業の充実**では、これまで個々に取り組んでいた講座や講演会などを見直し、「甲斐・本の寺子屋<sup>®</sup>」事業を平成30年度に立ち上げ、令和元年度より本格実施しました。

また、この事業については、市民ボランティア団体「甲斐・本の寺子屋を支える会」が発足し、企画段階から事業に参画していただき、年間計画を立て実施しています。

## 政策(4)スポーツの振興

**生涯スポーツの振興**では、市民が心身ともに健康で豊かな生活を営むため、「ラジオ体操のまち甲斐市」をテーマに各種スポーツの啓蒙や普及に努めるとともに、子どもたちの体力向上を目的とする年間を通した「爽快こども水泳教室」の開催、ボルダリング<sup>®</sup>やアーチェリー、ポッチャ<sup>®</sup>などのオリンピック・パラリンピック競技の体験、親子や三世代で楽しむスポーツ教室を実施しました。

また、甲斐市体育協会(令和2年度から「甲斐市スポーツ協会」に名称変更)や総合型地域スポーツクラブ<sup>®</sup>等と協働で、高齢者ステップ体操教室や各種目の初心者スポーツによる各種教室を実施しました。

**スポーツ施設の整備充実**では、体育館やグラウンドなどの利用機会の拡充を図るため、屋外体育施設の照明のLED整備や各施設及び設備の改修を行いました。

また、市ウェブサイトにおいて「スポーツ施設空き情報」の公開により、利用者の利便性の向上を図ることで、『市民一人1スポーツ』の実現に向けて取り組んできました。

## 基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち(福祉・健康)

### 政策(1)地域福祉の充実

**地域福祉の推進**では、地域住民の人権意識や福祉意識の向上を図るため、市広報誌及び甲斐市社会福祉協議会だより等へ講座・ボランティア活動・福祉教育に関する情報を掲載するとともに、市内全小中学校での福祉講座を実施し、児童・生徒へ福祉の心を育む教育活動を実施してきました。

**障がい者福祉の推進**では、障がい者等が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい者施策に関する基本的な事項を総合的に定めた「第2次甲斐市障がい者

計画」と、障がい福祉サービス等の必要量の見込み及び提供体制の確保のための方策等を定めた「甲斐市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の推進に取り組んできました。

**生活保障・自立支援の推進**では、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援制度による各種支援事業の取組や、企業・家庭等から寄附を受けた食料等を活用し、生活の維持及び支援を行う「甲斐市パーソナルサポートセンター\*」を設置するとともに、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習・食料支援を実施し、将来の自立に向けた包括的な支援を行いました。

## 政策(2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実

**甲斐市版ネウボラ\*の推進**では、若い女性が住みやすく安心して子育てができる環境整備、結婚・妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援体制の充実を図るため、甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトを展開してきました。また、山梨大学との連携により誘致した産婦人科医院において、産後ケア事業を展開しています。

市民アンケートにおける、小学生を持つ世帯の回答では、甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトの認知度は約7割となっています。

また、同アンケートでは、妊娠・出産から子どもの成長にあわせた子育て環境が整っていると評価されています。

**地域社会での子ども・子育ての充実**では、子育て世代のニーズに対応するため、子ども・子育て支援法で示された地域子ども・子育て支援事業を展開する中で、放課後児童クラブ\*においては、小学校の空き教室を借用し教室数を増加させたことで、年々増加する利用児童への対応を図りました。

また、社会問題となっている児童虐待に対応するために、令和元年度から家庭相談員を増員し、増加する案件への対応を図り、子どもの貧困対策に対しては、地域におけるネットワークの構築をするため、県の地域コーディネーター養成研修へ参加し、人材育成を図りました。

**保育園・幼稚園等の充実**では、令和元年度に小規模保育事業\*が2園開園するなど受け入れ体制の確保を行いました。

**幼児教育の推進**では、創甲斐教育の一環である自己表現力向上のため、平成28年度から公立保育園の年長児が一堂に会して合唱を発表する「うたごえ集会」を開催し、人前で堂々と自己表現ができる人間形成を育むなど、新たな取組を実施しました。

## 政策(3)高齢者保健福祉の充実

**高齢者保健福祉の推進**では、甲斐市社会福祉協議会と協力し、だれもが住み慣れた地域で元気で安心して生活できる「地域でのささえ合いの体制\*づくり」を進めました。

平成31年1月に竜王小学校区、敷島北小学校区、双葉西小学校区で協議体を設立し、住民による助け合い・ささえ合いのための話し合いや活動を支援してきました。

**介護保険事業の充実**では、高齢者自身も自らが持つ能力を最大限に活かして、要介護状態となることを予防することが大切であるため、平成28年度より介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。

従来の介護予防訪問介護(ホームヘルプ)、介護予防通所介護(デイサービス)相当サービスに加え、生活支援型の訪問サービスや、体操・レクリエーションを通して閉じこもりを防ぐためのミニデイサービスなど、緩和した人員基準により実施可能で、かつ低価格で利用に繋がりがやすい

サービスを実施しています。

これらの介護予防・日常生活支援総合事業は、市においてサービス提供の計画量や地域の実情を踏まえた制度設計をすることが可能であり、効果的な事業所の配置や質の向上を図ってきました。

保険給付の介護サービスに加え、介護予防・日常生活支援総合事業を展開することで、高齢者の多様なニーズに対応しており、平成28年度に実施した在宅介護の実態調査において、介護保険制度全般に対して約7割の方から満足との回答を得ています。

### 政策(4)健康づくり・医療の充実

**健康づくりの推進**では、生活習慣病予防のため特定健康診査及び特定保健指導を実施しました。40歳以上の住民については健診料金が無料であることや、平成29年度からは若い世代の受診率向上のため、日曜日にも健康診査を実施したことにより、年々受診者・受診率ともに増えています。

また、平成29年度より市民一人ひとりが健康意識を高め、楽しく継続的に健康づくりに取り組めるよう、健康手帳、パソコン、スマートフォンなどから参加できる「健康ポイント事業」を導入しており、年々参加者も増えています。

**医療体制の充実**では、医師不足をはじめ偏在、高齢者等の救急患者の増加等により医師への負担がさらに増大しており、医療体制の維持が厳しい状況であることから、これらの課題を解決するためにも、初期救急医療体制の広域化・集約化及び医療圏の一本化に向け、医師会と協議を重ねてきました。しかし、調整が困難な状況であり、未だ広域化・集約化及び一本化は実現していません。

## 基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)

### 政策(1)良好な景観と市街地の形成

**景観まちづくりの推進**では、平成26年12月に制定した「甲斐市景観条例」及び平成27年2月に策定した「甲斐市景観計画」に基づき、土地の開発や建築物等の行為に対し一定の制限を設け、事前の届出や協議を行うことにより、良好な景観の保全・形成が図られてきました。

**適正な土地利用と拠点地域の整備**では、平成22年度から整備を進めていた塩崎駅周辺整備事業が完了しました。

塩崎駅周辺整備事業は、JR塩崎駅を中心とした関連施設の利便性と快適性、駅利用者や市民の安全性、交通アクセスの向上を図るために、駅ホームの拡幅や屋根の設置、駅舎の改築とスロープの設置、南北の駅前広場には、ロータリーや公衆トイレ、駐輪場、防犯カメラ等を備えた施設を整備しました。

また、これまですれ違いのできなかったアンダーガードは、歩行者と車両を完全に分離する改築と併せて周辺道路等の整備を行いました。

**緑化の推進**では、都市緑化の一環として生け垣及び花壇づくりを推進し、生け垣・花壇の設置に係る経費の一部を補助する制度の活用により、「ガーデンシティ・甲斐」を目指した緑化推進事業に取り組みました。

## 政策(2) 快適な住環境の整備

**公園の整備**では、竜王中部公園整備事業や赤坂台総合公園園路改修事業を実施しました。また、やはた公園については、令和2年度の全面供用開始を目指し事業を進めています。

**公営住宅の整備**では、「甲斐市営住宅長寿化計画」に基づき、老朽化した住宅を撤去するとともに、市営田畑団地については大規模な改修工事を行い、施設の長寿命化を図りました。

**上水道の整備**では、指定避難所や病院への基幹管路の整備を実施し、基幹管路の耐震化率については85.2%まで整備が進みました。また、適正な水道料金の検討を行い、令和元年6月検針分から料金改定を実施しました。

**下水道の整備**では、普及促進を図るため、昭和47年に供用を始めた敷島台団地地域し尿処理施設の老朽化に伴い、公共下水道への切替えを実施するとともに、下水道未普及地域の解消を推進しました。

## 政策(3) 道路・交通環境の整備

**幹線道路の整備促進**では、国土交通省による新山梨環状道路(北部区間)の整備及び山梨県による都市計画道路田富町敷島線の整備の促進について要望活動を行いました。

市事業においては、「甲斐市道路整備計画」に基づき、国県道や双葉スマートインターチェンジへのアクセス道路として、市道新町本線の道路改良事業を推進し、地域間交通の利便性向上を図りました。

**生活道路の整備**では、開渠になっている箇所について溝蓋等の設置により拡幅を行い、4m未満の幅員道路の減少に努めました。

また、「甲斐市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁についても点検を行うとともに、宇津谷橋と坊沢橋の改修工事を実施しました。

**公共交通機関の利用促進**では、市民バスについて、交通空白地帯への延伸やバス停の移設、運行時間の変更などを実施して、利用者の利便性向上や利用促進を図ってきました。

また、民間バス路線の維持については、市内を運行している民間バス事業者の不採算(赤字)路線に対して補助金を交付するなど、事業者と連携を図りながらバス路線の維持確保を図ってきました。

## 政策(4) 安心安全なまちづくりの推進

**防災・減災対策の推進**では、近年頻発する集中豪雨や台風などによる水害に対応するため、平成29年6月に20か所の「水害時指定緊急避難場所」を指定しました。

また、市民の防災意識の向上を目的とした防災研修や講演会の開催、また災害に対する「自助・共助」の意識を高めるために、平成28年度から「甲斐市地域防災リーダー養成講習」を開催し、平成29年度からは「避難所宿泊訓練」を実施しています。

そのほか、災害に備え、自治体をはじめ各種団体や民間企業との災害協定の締結を積極的に行いました。

さらに、消防団員の確保については、「消防団員サポート事業」、「学生消防団活動認証制度」等を実施し、消防団へ入団しやすい環境づくりに取り組んできました。

**防犯体制の充実**では、平成27年度に市内防犯灯をLED灯に変更したことにより、電気料や二酸化炭素排出量等が削減され、自治会等が防犯灯を設置及び管理しやすい環境となったこと

により、防犯灯設置数の増加に繋がりました。

**治山・治水**では、急傾斜地区に指定されている自治会からの要望に基づき、市内5か所(前屋・藤ノ木・中下・中谷戸・中村)において急傾斜崩壊事業を実施し、平成30年度末までに完了しました。令和元年度からは新たに中村の2つの地区が事業化されました。

## 基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)

### 政策(1)自然環境と生活環境の保全

**自然保護・自然環境の保全**では、廃棄物の不法投棄を防止するため、監視員を委嘱し、市内の定期的な巡視を行いました。

**水環境の保全**では、下水道の計画的な整備や市町村設置型合併浄化槽事業のエリアを拡大するとともに、市民等と連携する中で、地区一斉河川清掃を実施しました。

**公害の防止**では、市内河川等の環境測定を実施する中で、結果を公表するとともに、市民の公害苦情相談には、原因を調査し、必要な指導を行いました。

**環境美化活動の推進**では、市民の取組を推進するため、引き続き必要な経費の支援を行いました。

**環境情報の提供と共有**では、環境ツアーや環境講座の開催、環境副読本等の配布等により、環境に関する各種情報を提供する中で、環境情報の共有化に努めました。

### 政策(2)循環型社会の形成

**廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進**では、市民団体と連携して生ごみの水切り運動を啓発するとともに、引き続きリサイクル品の拠点回収や自治会等の有価物回収を実施・支援する中で、新たなリサイクル品目の拡大について、古布・古着の分別回収を試験的に実施しました。

**広域ごみ・し尿処理施設の充実**では、ごみ処理施設は県の西部に位置する11市町において、令和13年度を目標に施設を集約することに合意し、新たな一部事務組合の設立に向けて取り組みました。

また、し尿処理施設は、峡北広域行政事務組合の新たなし尿処理施設において、本市の処理区域の一元化について合意し、事務手続き等を進めています。

**循環型社会の確立**では、学校等の給食残渣を用いた液肥製造の実証実験を行うとともに、山梨大学と連携して、液肥の効能や有効的な利用について、調査研究を行いました。

### 政策(3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全

**再生可能エネルギーの利用促進**では、住宅等における太陽光発電設備や太陽熱温水器の設備について支援を行うとともに、竜王中部公園セミナーハウスなど5公共施設に太陽光発電設備を導入しました。

**バイオマス<sup>\*</sup>の活用推進**では、国が進めるバイオマス産業都市<sup>\*</sup>の認定を受け、甲斐市バイオマス産業都市構想に掲げる木質バイオマス発電所の誘致について、民間事業者や関係機関等との協議を進め、事業化に向けて取り組みました。

また、発電所で発生した排熱の公共施設や農業施設へのエネルギー源としての利用について、国の補助事業を活用する中で、調査研究を行いました。

**地球温暖化の防止**では、本市が一事業者として、率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むため、市の各施設において積極的な節電等に努めました。

また、市民を対象とした緑のカーテン講座を開催する中で、身近な地球温暖化防止への取組を周知しました。

## 基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)

### 政策(1)魅力ある農林業の振興

**農林業の担い手養成**では、甲斐市地域おこし協力隊\*として3人に委嘱を行い、赤坂地区の耕作放棄地を活用したさつまいもの栽培や農林業の振興、市の魅力発信、地域行事等の支援活動に取り組みました。

**農地利用の促進**では、魅力ある農業振興の施策として、新たな特産品として定着した本格芋焼酎「大弐」の原材料となる黄金千貫を栽培・納品した農業者に対し、補助金を交付する制度を創設しました。

これにより、耕作放棄地予備軍となっている不耕作地での栽培を促し、新たな耕作放棄地の増加を防ぐとともに、高齢農業者の作付け意欲の低下防止と特産品「大弐」の安定供給につなげました。

**都市農村交流の推進**では、地元住民との交流を図るため、クラインガルテン\*において、指定管理者であるゆうのう敷島による農業体験や梅もぎ、梅の里ふれあい祭りといった様々なイベントを実施するとともに、遊休農地の活用などに取り組み、地域の活性化に努めました。

### 政策(2)特色ある地域産業の振興

**創業・起業支援の充実**では、「産業競争力強化法」に基づき、民間の創業支援事業者と連携・協力をして、市内で創業・起業を目指す方々を支援することを目的に、「甲斐市創業支援事業計画」を策定し、平成28年1月に国の認定を受けました。

また、甲斐市商工会の「ワンストップ相談窓口」や市内金融機関及び税理士などの支援関係機関と連携した連携相談窓口を設置し、創業に関する相談窓口の機能強化を図っています。

さらに、創業塾、起業家養成セミナー等の創業支援を行うとともに、創業支援施策について、関係機関と研究、協議、情報共有を行い支援体制の充実を図りました。

**既存産業の経営革新等の支援**では、資金の融資や利子補給のほか、市内事業者や金融機関等を委員とする「甲斐市中小企業・小規模企業振興会議」を平成29年9月に設置し、産業振興施策を推進するため、事業の調査、研究、提案及び検証を随時行いました。

### 政策(3)交流と定住促進による新たな活力づくり

**首都圏に向けた魅力情報の発信**では、平成27年度から「市の認知度・知名度の向上」、「魅力ある特産物のPRと販売」、「移住定住の促進」を目的に、都内に魅力情報発信拠点「KAISTYLE TOKYO BRANCH」を開設し、首都圏各所で行われているマルシェ等への出店や本市を訪れるツアーの実施、県内大学の学生との産官学共同のプロジェクトの参画等の取組を行いました。

**移住定住の推進**では、首都圏で開催される移住相談会において、移住を検討している方に対して、直接市の居住環境の魅力を積極的に情報発信する取組を実施しました。

また、市内にある空き家の有効活用を通じて、市内への移住定住促進及び地域の活性化を図るため、空き家バンク\*制度を活用し、市ウェブサイトでの公開や移住相談会等での紹介を行いました。

**国際交流と多文化共生社会\*の実現**では、国際交流協会が主体となって実施している、姉妹都市・学校間交流の派遣及び受入事業や、外国人を囲む地域交流会などに対して積極的に協力しました。

また、多文化共生社会に向けた準備を行うために、大きな役割を担う国際交流協会の会員数については、若干ではあるが増加しました。

### 政策(4)協働のまちづくりの推進

**広聴・広報の充実**では、平成30年度にリニューアルした市ウェブサイトは、スマートフォンでの閲覧環境を改善するとともに、近年増加傾向にある外国人に対応するため、多言語表示を導入するなど、利用者の利便性向上を図りました。

また、SNS\*についても、従来のツイッター・LINEに加え、フェイスブックでの情報発信を開始し、市の情報発信に努めました。

**市民参加及び協働の推進**では、審議会等の委員公募に関する指針等を職員に周知しました。

また、「第2次甲斐市総合計画後期基本計画」及び「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、自治会や関係団体、市内中学生による市民ワークショップ「KAIみらいデザイン」を開催するとともに、市民を対象としたタウンミーティング「みらいのまちづくりを語る会2019」を開催し、交流と協働のまちづくりの推進を図ってきました。

**地域コミュニティ\*活動の促進**では、自治会連合会において自治会加入促進のチラシやハンドブック等を作成・活用し、啓発に努めました。

また、地域集会施設の建替えや改修及び放送設備の更新に伴う補助を市で行うとともに、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業において、各自治会からの要望を取りまとめ、申請及び補助を行いました。

**男女共同参画社会\*の推進**では、男女共同参画推進委員会を中心に啓発活動やアンケート調査等を行うとともに、隔年で推進フォーラムを開催し、取組の発表や講演会などを開催しました。

また、審議会等の設置及び運営に関する指針等を職員に周知し、女性の登用を推進しました。

### 政策(5)創造的な行政運営の推進

**窓口対応サービスの向上**では、コンビニエンスストアにおいて、住民票等の交付サービスを平成30年度から開始し、早朝・深夜(午後6時30分～午後11時)や土日祝日でも住民票等各証明書の取得ができるよう利便性の向上を図りました。

**相談体制の充実**では、平成29年度に消費生活の専門相談員が常駐する相談窓口として、「市消費生活センター\*」を開設し、相談受付体制の強化を図りました。

**庁舎整備の推進**では、行政サービス及び防災拠点の機能を有した竜王庁舎の維持管理を目的に、建物・設備の定期的な調査・保守点検を行い、予防保全のために本館の外壁及び屋根の防水改修工事、高圧受電設備の交換、エレベーターロープの交換などの大規模な修繕を実施しました。

また、庁舎内の案内看板を増設することで、総合窓口での担当課への案内が減少しました。

**情報化の推進**では、セキュリティ対策へ重点を置いた端末及びサーバーの管理を目的に、

ソフトウェアの更新とOS切り替えや端末の監視及び対策ソフトの定期更新を行いました。

**住民基礎情報の適正管理**では、住民基本情報の操作権限やマイナンバー利用事務における特定個人情報の取扱い権限について、限られた職員が必要最低限の情報にのみアクセスできるよう、操作する職員の報告や操作権限の制限、顔写真を活用した二要素認証の徹底に取り組みました。

## 総合計画の推進方策(行政改革の推進)

第2次甲斐市総合計画の基本目標を達成するための推進方策として、次に掲げる4つの項目に取り組み、効率的かつ効果的な行政運営や事業の推進を図る中で、総合計画を支えてきました。

**1. 健全な財政運営**では、市税等の収納率向上や使用料等の収納率向上、ふるさと応援寄附金\*の拡大等に取り組み、自主財源の確保などに努めました。

**2. 職員の人材育成と適切な定員管理**では、業務量の増加や複雑化する業務内容に対応するため、甲斐市定員適正化計画の推進や職員研修制度の充実に努めるとともに、市民に分かりやすく、より機能的な組織運営を行うため、組織機構の見直しを実施しました。

**3. 効率的・効果的な事業の推進**では、施設の管理運営について、民間ノウハウを活用したサービスの向上や経費の削減を図るため、指定管理者制度\*を活用した質の高い行政サービスの提供や納税の公平性の観点などから固定資産税前納報奨金の廃止等を実施しました。

**4. 公共施設の適正管理**では、今後、老朽化した公共施設の維持管理や更新費用の負担が大きな課題となることから、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針である「甲斐市公共施設等総合管理計画」を策定し、計画を推進してきました。

## ■前期計画期間の評価

第2次甲斐市総合計画では、各施策に関連する数値目標を設定することで、計画の進捗状況や目標の達成状況を点検・評価する仕組みを取り入れており、数値目標の達成度合いにより計画の進展や地域課題の改善状況を評価することができます。

### 成果指標の達成状況

前期計画期間の平成30年度における成果指標の達成状況は、次のとおり全体で29%となっています。

#### 総合計画の成果指標の達成状況

基本目標	指標数	達成済	未達成 指標数	未達成 達成率
<b>基本目標1</b> まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)	17	4	13	24%
<b>基本目標2</b> 健やかで心ふれあう安心して暮らせるまち(福祉・健康)	13	5	8	38%
<b>基本目標3</b> 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)	14	4	10	29%
<b>基本目標4</b> 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)	9	3	6	33%
<b>基本目標5</b> 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)	12	3	9	25%
計	65	19	46	29%

また、達成した成果指標としては、次のとおりとなっています。

#### 基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち(教育・文化)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
図書館事業参加者数	12,959人	17,866人	13,000人
市立図書館の蔵書数	559,623点	592,844点	590,000点
子どもを対象にした水泳教室の参加人数	832人	900人	850人
市内スポーツ施設の利用者数	438,615人	472,104人	460,000人

### 基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち(福祉・健康)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
福祉教育に関する講座等の参加者数	2,226人	4,029人	2,650人
障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス受給者数	515人	732人	575人
介護予防事業への参加者数	7,279人	17,959人	8,800人
健康診断の受診率(年間)	42.2%	46.1%	45.0%
特定保健指導の実施率(国保)	52.7%	76.4%	60.0%

### 基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち(都市・建設・交通・防災)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
都市計画区域内の人口の割合	96.8%	97.0%	97.0%
道路幅員が4m未満の市道の割合	20.9%	20.0%	20.0%
防犯灯の設置数	6,867基	7,603基	7,300基
交通事故発生件数(年間)	448件	314件	425件

### 基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち(環境)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
自然保護活動に参加する市民の割合	12.0%	34.0%	16.0%
自然環境保全地域の指定数	1か所	1か所	1か所
一人1日あたりの家庭系ごみの排出量 (資源物を除く)	601.8g	580.0g	590.0g

### 基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち(産業・行政)

達成目標指標	現状値 (平成26年度)	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
認定農業者*数	20人	45人	30人
都市農山村交流事業への参加者数	2,068人	2,893人	2,400人
空き家バンク*利用の移住者数累計	5人	17人	17人

## 市民アンケート結果

各指標は施策の取組状況の一面を示すものであり、必ずしも指標の達成状況だけで計画の進捗や目標の達成状況を図ることができないので、第2甲斐市総合計画後期基本計画の策定時に実施した市民アンケート調査の結果も加え、総合的に評価を行います。

第2次甲斐市総合計画策定時の平成27年1月に実施した市民アンケートと比較し、施策ごとに満足度の変化を分析すると、「再生可能エネルギーの利用促進」、「自然保護・自然環境の保全」、「歩行環境の整備」などの満足度が向上している一方で、「地域ブランド\*戦略の確立」、「国際交流と多文化共生社会\*の実現」、「生涯学習環境の充実」などの満足度が低下しています。

### 満足度の向上10位

順位	施策名	前回偏差値	今回偏差値	差分
1	再生可能エネルギーの利用促進	45.6	53.3	7.7
2	自然保護・自然環境の保全	55.3	62.7	7.4
3	歩行環境の整備	26.2	33.3	7.1
4	バイオマス*の活用推進	46.7	52.2	5.5
5	文化財の保存と継承	56.1	60.6	4.5
6	上水道の整備	68.3	72.3	4.0
7	広聴・広報の充実	63.3	67.3	4.0
8	商工業・サービス業の振興	37.3	41.2	3.9
9	公営住宅の整備	49.3	52.6	3.3
10	治山・治水	54.2	55.3	1.1

### 満足度の低下10位

順位	施策名	前回偏差値	今回偏差値	差分
1	地域ブランド戦略の確立	48.1	35.9	△12.2
2	国際交流と多文化共生社会の実現	46.5	34.7	△11.8
3	生涯学習環境の充実	55.3	43.8	△11.5
4	防災・減災対策の推進	58.1	46.9	△11.2
5	文化芸術に親しむ機会の充実	51.4	40.9	△10.5
6	防犯体制の充実	54.4	45.2	△9.2
7	交通安全対策の推進	58.7	51.0	△7.7
8	公園の整備	66.7	59.9	△6.8
9	青少年の健全育成	50.0	43.7	△6.3
10	景観まちづくりの推進	58.6	52.3	△6.3

次に、本市が取り組む施策の満足度を横軸、重要度を縦軸として整理することで、施策への期待と現実のギャップを把握し、施策の展開方向性を分析しました。

この結果、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い施策として、「時代の要請に応える教育」、「歩行環境の整備」、「公共交通機関の利用促進」、「企業誘致の推進」などが挙げられ、優先的に対応すべき課題であると言えます。

### 施策の満足度、重要度のマトリックス※(全体集計)



## ■政策・施策体系

基本構想		基本計画
将来像	基本目標	政 策
緑と活力あふれる生活快適都市	1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち 【教育・文化】	(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり
		(2)人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり
		(3)だれもが安心して学べる教育環境づくり
	2 健やかで心ふれあう 安心に暮らせるまち 【福祉・健康】	(1)地域福祉の充実
		(2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実
		(3)高齢者保健福祉の充実
		(4)健康づくり・医療の充実
	3 美しい景観と快適で 安全な都市機能を築くまち 【都市・建設・交通・防災】	(1)良好な景観と市街地の形成
		(2)快適な住環境の整備
		(3)道路・交通環境の整備
		(4)安心安全なまちづくりの推進
	4 自然と生活が調和した 環境を築くまち 【環境】	(1)自然環境と生活環境の保全
		(2)循環型社会の形成
		(3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全
	5 交流と協働による未来を 拓く活力のあふれるまち 【産業・行政】	(1)魅力ある農林業の振興
		(2)特色ある地域産業の振興
		(3)交流と定住促進による新たな活力づくり
		(4)協働のまちづくりの推進
		(5)創造的な行政運営の推進

総合計画の推進方策(行政改革の推進)

## 施策

- ①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④地域や社会で活躍する人材の育成  
⑤キャリア教育の推進 ⑥家庭・地域の教育力の向上 ⑦家庭・地域・学校の連携・協働の推進
- ①生涯学び、活動できる環境の整備充実 ②青少年健全育成の推進 ③文化芸術に親しむ機会の充実  
④歴史遺産の保存と活用及び継承 ⑤スポーツ事業と活動機会の充実 ⑥スポーツ参画体制の整備  
⑦スポーツ施設の整備充実 ⑧図書館サービスの充実 ⑨図書館事業の多面的推進 ⑩子ども読書活動の推進
- ①学校における働き方改革の推進 ②魅力ある学校を支える指導体制の充実  
③安全・安心で質の高い教育環境の整備 ④すべての子どもの学習機会の支援 ⑤多様性を包み込む教育の推進
- ①地域福祉の推進 ②障がい者福祉の推進 ③生活保障・自立支援の推進 ④新)自殺防止対策の推進
- ①甲斐市版ネウボラの推進 ②地域社会での子ども・子育ての充実 ③子育て家庭に向けた支援  
④保育園・幼稚園等の充実 ⑤幼児教育の推進
- ①高齢者保健福祉の推進 ②介護保険事業の充実 ③新)地域包括支援センターの機能と体制の充実
- ①健康づくりの推進 ②医療体制の充実 ③国民健康保険事業の適正な運営
- ①景観まちづくりの推進 ②コンパクトシティの形成 ③適正な土地利用と拠点地域の整備 ④緑化の推進
- ①公園の整備 ②公営住宅の整備 ③新)空き家への対策 ④上水道の経営・整備 ⑤下水道の経営・整備
- ①幹線道路の整備促進 ②生活道路の整備 ③歩行環境の整備 ④公共交通機関の利用促進
- ①防災・減災対策の推進 ②防犯体制の充実 ③交通安全対策の推進 ④治山・治水  
⑤農林業施設の防災・減災の推進
- ①自然保護・自然環境の保全 ②水環境の保全 ③公害の防止 ④環境美化活動の推進 ⑤環境情報の提供と共有
- ①廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ②広域ごみ・し尿処理施設の整備 ③循環型社会の確立
- ①再生可能エネルギーの利用促進 ②バイオマスの活用推進 ③地球温暖化の防止
- ①農林業の担い手養成 ②農地利用の促進 ③農林業基盤整備の推進 ④都市農村交流の推進  
⑤鳥獣被害対策の推進
- ①観光産業の振興 ②商工業・サービス業の振興 ③創業・起業支援の充実 ④既存産業の経営革新等の支援  
⑤産業間・産学官連携の推進 ⑥企業誘致の推進 ⑦地域ブランド戦略の確立 ⑧新)地方創生人材の育成・活用
- ①首都圏に向けた魅力情報の発信 ②移住定住の推進 ③新)関係人口の創出・拡大  
④国際交流と多文化共生社会の実現 ⑤全市的イベントの開催
- ①広聴・広報の充実 ②情報公開の充実 ③市民参加及び協働の推進 ④地域コミュニティ活動の促進  
⑤男女共同参画社会の推進 ⑥新)SDGsの普及促進
- ①窓口対応サービスの向上 ②相談体制の充実 ③庁舎整備の推進 ④情報化の推進  
⑤住民基礎情報の適正管理 ⑥地域経営体制の充実 ⑦議会運営の支援

(1)健全な財政運営

(2)職員の人材育成と適切な定員管理

(3)効率的・効果的な事業の推進

(4)公共施設の適正管理



## SDGsについて

国連は2015年に、2030年を期限とする国際社会全体の目標としてSDGs\*（持続可能な開発目標）を定め、我が国でも、関係行政機関相互の緊密な連携のもと、SDGs達成に向けて総合的な取組を推進しています。SDGsには、以下の17の大きな目標と、それらを達成するための169のターゲットで構成されています。



## 【目標1】

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



## 【目標2】

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



## 【目標3】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



## 【目標4】

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



## 【目標5】

ジェンダー\*の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



## 【目標6】

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



## 【目標7】

手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



## 【目標8】

すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する



## 【目標9】

強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



## 【目標10】

国内および国家間の不平等を是正する



## 【目標11】

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



## 【目標12】

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



## 【目標13】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



## 【目標14】

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



## 【目標15】

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



## 【目標16】

公正、平和かつ包摂的な社会を推進する



## 【目標17】

持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

## SDGsと総合計画の政策の対応表

総合計画では、それぞれの政策とSDGs\*の17の目標との対応を整理しています。  
それぞれの対応は下表のようになります。

基本目標	政策	1 貧困をなくそう	2 気候変動をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
1 まちづくりは 人づくり 生涯にわたる 学びのまち (教育・文化)	(1) 心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり				◆		
	(2) 人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり				◆		
	(3) だれもが安心して学べる教育環境づくり				◆		
2 健やかで 心ふれあう 安心に 暮らせるまち (福祉・健康)	(1) 地域福祉の充実	◆		◆	◆		
	(2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実	◆		◆	◆		
	(3) 高齢者保健福祉の充実			◆			
	(4) 健康づくり・医療の充実			◆			
3 美しい景観と 快適で安全な 都市機能を 築くまち (都市・建設・ 交通・防災)	(1) 良好な景観と市街地の形成						
	(2) 快適な住環境の整備						◆
	(3) 道路・交通環境の整備						
	(4) 安心安全なまちづくりの推進			◆			◆
4 自然と生活が 調和した環境を 築くまち (環境)	(1) 自然環境と生活環境の保全						◆
	(2) 循環型社会の形成						
	(3) 再生可能エネルギーの推進と地球環境保全						
5 交流と協働に よる未来を拓く 活力の あふれるまち (産業・行政)	(1) 魅力ある農林業の振興		◆				
	(2) 特色ある地域産業の振興				◆		
	(3) 交流と定住促進による新たな活力づくり						
	(4) 協働のまちづくりの推進				◆	◆	
	(5) 創造的な行政運営の推進						

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
										◆
				◆						◆
	◆		◆						◆	◆
									◆	◆
										◆
				◆						◆
				◆						◆
		◆		◆						◆
				◆		◆			◆	◆
						◆		◆		
		◆			◆					◆
◆						◆				◆
				◆				◆		◆
	◆	◆								◆
	◆		◆							◆
			◆						◆	◆
									◆	◆



## 基本目標1

まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち  
(教育・文化)

政 策	(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり
	(2)人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり
	(3)だれもが安心して学べる教育環境づくり

## 基本目標 1

# まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち (教育・文化)

甲斐市教育委員会では、教育振興基本計画として平成22年度に「創甲斐教育推進大綱<sup>\*</sup>」を策定し、平成26年度に見直しを行い、後期計画については目標年度を平成31年度までとして、現状に即した計画を実行してきました。

国は、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、また令和元年6月には県の教育振興基本計画が策定されたことから、本市ではこの2つの計画を参酌し、創甲斐教育推進大綱に続く「第2次創甲斐教育推進大綱」を令和2年3月に策定いたしました。このことから、この項目の現状と課題については、第2次創甲斐教育推進大綱の施策項目に沿って記述しています。

### 政策(1)心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり

#### ■SDGsの目標との対応



- 4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
- 4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー<sup>\*</sup>格差を無くし、障がい者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
- 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ<sup>\*</sup>、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
- 4.a 子ども、障がい及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。



- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

## ■現状と課題

### ●確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能の定着と思考力・判断力・表現力等の育成を目指した学習指導を進めるとともに、児童生徒が主体的に学習に取り組めるよう、授業における指導の工夫・改善に努めています。

また、研究指定校による公開研究会等を通して確かな学力の育成の取組を市全体で共有し、確かな学力の向上を図っています。

全国学力・学習状況調査、山梨県学力把握調査の結果から、本市の児童生徒の学力は改善傾向にあるものの、基礎的・基本的な知識及び技能や思考力・判断力・表現力等に依然として課題があるため、言語活動や数学的活動の充実を図り、授業改善を進めていくことが必要です。

また、自らの学びを振り返り、主体的に学習に取り組む態度を育みながら、国語力の土台となる語彙力や表現力、構成力等を身に付ける機会を学校や家庭で作っていく必要があります。

### ●豊かな心の育成

道徳の時間の充実や教員の指導力向上を図るとともに、道徳の授業を地域・保護者に公開し、家庭・地域と連携して、子どもたちの道徳性を育む取組を進めています。

また、「甲斐っ子の宝」の取組を市内全校が統一して行い、基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上を図っています。

いじめ・不登校については、未然防止の取組を推進するとともに、スクールカウンセラー\*や「甲斐市適応指導教室オークルーム\*」を活用し、再登校・学校復帰のための体制を整備しています。

今後も、「甲斐っ子の宝」の取組を進めることで、基本的な生活習慣の確立、規範意識の向上をさらに図っていく必要があります。

また、いじめ・不登校問題については、未然防止や早期発見・早期対応の取組をさらに推進し、家庭や関係機関と連携し、学校がチームとなって対応していく必要があります。

### ●健やかな体の育成

体育の授業や児童会・生徒会活動を通してラジオ体操を推進し、基礎体力の向上に取り組むとともに、走・投・跳などの動きや泳力(中学校卒業までに25m)といった基本的な技能を身に付け、生涯にわたって運動に親しんでいこうとする態度の育成に努めています。

また、健康に生活するために必要な食事・運動・睡眠を適切に取り、調和のとれた生活習慣が身に付くよう食育\*を推進するとともに、生活習慣病・ネット依存等、多様化する心身の課題に対応するため、健康に関する授業の充実や教室の開催を通し、保健管理・健康指導の充実を図っています。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、全国平均値を下回っている測定種目が多いことから、運動する機会を確保し、体力の向上を図っていく必要があります。

また、食事・運動・睡眠の調和のとれた生活習慣を確立するため、学校と家庭が連携した取組が重要です。

### ●地域や社会で活躍する人材の育成

郷土学習教材「わたしたちの甲斐市」や「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進し、郷土の

歴史や現状についての関心と理解を深めています。

また、授業や行事等、学校の諸活動に地域の人を招き、地域の良さや魅力が実感できるような機会を作っています。

今後は、地域の特色を生かした学校教育を推進し、郷土や地域に誇りや愛着を持つとともに、地域の現状や課題を知り、将来、地域や社会に参画・貢献していこうとする態度を育成していくことが必要です。

また、学校の教育活動全体を通して、自己肯定感や自己有用感を育み、一人ひとりの子どもたちの可能性や才能の伸長を図っていくことが重要です。

### ●キャリア教育の推進

本市では、各校がキャリア教育\*全体計画、年間指導計画を作成し、各教科・道徳・総合的な学習の時間、特別活動の関連を図りながら、系統性を意識した取組を進めています。

本市の中学校における職場体験の実施率は100%であり、全ての中学校で複数日実施しています。

今後は、教育活動全体をキャリア教育の視点から振り返り、学校や地域の特色を生かした取組をさらに進めていくとともに、PDCAサイクル\*により成果と課題を検証し、自立した社会人・職業人として必要な基礎的・汎用的能力を児童生徒が確実に身に付けられるようにしていく必要があります。

### ●家庭・地域の教育力の向上

子育てに関する学習会や教室を開催し、子育て中の親が育児に関する知識や技術を身に付けるとともに、仲間づくりを行う場を設け、子育てに関する情報交換と精神的な負担の軽減を図っています。

また、家庭児童相談室\*を設置し、子育てに関する様々な問題について相談に応じるとともに、関係機関と連携した家庭環境・子育て環境の改善に対する支援を行っています。

交通安全・生活安全(防犯)の観点から、警察や保護者、地域ボランティアとの連携による通学路の安全点検や見守り活動を実施し、安全対策の充実を図っています。

本市でも、子どもの問題に関し、児童相談所等の専門機関と連携して対応するケースが増えてきているため、引き続き、学校と地域、行政の連携による家庭環境の改善や子どもたちの健全な育ちへの支援をしていく必要があります。

また、安全対策の充実を図っていくにあたり、災害安全(防災)の観点から、家庭や地域と連携した防災訓練の実施等について取り組んでいくことが重要です。

### ●家庭・地域・学校の連携・協働の推進

双葉西小学校をコミュニティ・スクール\*に指定し、地域住民の学校運営への参画や連携強化を進め、地域全体で子どもを育成する取組を推進しています。

また、地域の人々を貴重な教育資源として捉え、学校の教育活動への積極的な参加を図ることで、子どもたちの豊かな体験と深い学びの機会を充実させるとともに、学校評議員制度や学校評価制度により地域住民の意見を学校運営に反映する取組を行っています。

さらに、学校開放日の設定、学校評価結果公表などを通し、地域に開かれた学校づくりを目指しています。

今後は、地域における人材バンクやネットワークづくりを進め、地域の力を学校教育に生かす取組をさらに進めていく必要があります。

また、地域の活動への子どもの参加を活発にするため、家庭・地域・学校・行政が協働した取組を進めていくことが重要です。

## ■今後の施策の方向

### ①確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、学習したことを定着させるために家庭学習を習慣化するよう取り組みます。

また、各教科等において、コミュニケーションの機会を積極的に取り入れるなど言語活動の充実を図り、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、指導方法の工夫・改善を継続的に行います。

さらに、外国語教育・理数教育・情報活用能力・命を守る教育・主権者教育等、これからの時代に必要な資質・能力の育成を図ります。

### ②豊かな心の育成

子どもたちに豊かな人間性や社会性を育むために、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するとともに、体験活動や読書活動を通して、多様なものの見方や考え方を身に付けさせ、豊かな情操を育みます。

いじめ・不登校の対応については、未然防止の取組に重点を置き、授業や諸活動を通して人間関係を形成する力や自己肯定感の育成、規範意識の向上を図ります。

また、人権教育・福祉教育・環境教育の充実を通して、他者を思いやる心や環境保全意識を涵養します。

### ③健やかな体の育成

学校の教育活動全体を通じて、基礎体力の向上を図るための取組を充実させるとともに、健康や食に関する指導を計画的に実施することにより、健康な生活を送るための土台づくりを推進します。

### ④地域や社会で活躍する人材の育成

地域の特色を生かした学校教育を推進し、郷土や地域に誇りや愛着を持つとともに、地域の現状や課題を知り、将来、地域や社会に参画・貢献していこうとする態度を育成します。

また、学校の教育活動全体を通して、自己肯定感や自己有用感を育み、一人ひとりの子どもたちの可能性や才能の伸長を図ります。

### ⑤キャリア教育の推進

社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の基盤を身に付けていけるよう、キャリア教育<sup>\*</sup>の推進を図ります。

そのために、各学校がキャリア教育の視点を取り入れた教育課程を編成するとともに、学校や地域の特色を生かした取組を進めていきます。

また、小学校と中学校が連携した進路学習等の取組の充実を図ります。

### ⑥家庭・地域の教育力の向上

子育てについて学ぶ機会の提供や地域で子育てを支援する人材の育成を進め、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

また、地域ボランティア等を活用し、登下校等の安全確保を図ります。

### ⑦家庭・地域・学校の連携・協働の推進

家庭・地域・学校が、よりよい学校教育を通じてよりよい地域を創るという目標を共有し、家庭・地域・学校が連携・協働する体制づくりを推進します。

■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小95.2% 中89.3%	小94.3% 中92.0%	小95.0% <sup>*1</sup> 中88.0%	小95.0% 中95.0%
			小95.0% 中92.5%	
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小94.0% 中78.0%	小93.3% 中84.3%	小95.0% <sup>*1</sup> 中81.0%	小95.0% 中90.0%
			小95.0% 中85.0%	
新) 甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「外国語の授業は好きですか(内容はわかりますか)」の設問に「とても好き(わかる)」「好き(わかる)」と回答した児童生徒の割合	—	—	—	小75.0% 中70.0%
			※2	
「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの解消率」	小中98.0%	小中99.0%	小中100% <sup>*1</sup>	小中100%
			小中100%	
「長期欠席児童生徒状況調査」における「不登校児童生徒」の割合	小中0.98%	小中1.14%	小中1.10% <sup>*1</sup>	小中1.10%
			小中1.10%	
「山梨県新体力テスト・健康実態調査」における小学5年生と中学2年生のボール投げや50m走など8種目の数値を得点化した体力合計点(80点満点)	小53.8点 中48.6点	小54.9点 中45.7点	小55.0点 <sup>*1</sup> 中45.0点	小56.0点 中47.0点
			小55.0点 中46.0点	
新) 幼稚園や保育園との交流活動を年3回以上行った小学校の割合	—	54.5%	55.0% <sup>*1</sup>	80.0%
			55.0%	
新) 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査における「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」の設問に「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した児童生徒の割合	—	小58.2% 中46.8%	—	小65.0% 中55.0%
			小60.0% 中50.0%	

※1 令和2年度目標値の上段は「創甲斐教育推進大綱後期」の令和元年度目標値を記載

※2 参考となる直近の現状値が無い(アンケート未実施)ため令和2年度の目標値は未設定

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「将来の夢や希望を持っていますか」の設問に「しっかり持っている」「持っている」と回答した児童生徒の割合	小89.4% 中73.2%	小88.4% 中75.9%	小90.0% <sup>※1</sup> 中80.0%	小90.0% 中80.0%
新)甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に「よく参加している」「だいたい参加している」と回答した児童生徒の割合	—	小81.2% 中61.8%	— 小85.0% 中63.0%	小85.0% 中65.0%
新)甲斐市学校評価・教職員アンケートにおける「あなたは、教育活動の中に地域の人材や施設を活用し、地域の教育力を生かす指導を行っていますか」の設問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した教職員の割合	—	小93.0% 中67.6%	— 小95.0% 中70.0%	小98.0% 中75.0%

※1 令和2年度目標値の上段は「創甲斐教育推進大綱後期」の令和元年度目標値を記載

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
第2次甲斐市創甲斐教育推進大綱*	令和2年度～令和6年度

## 政策(2) 人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり

### ■SDGsの目標との対応



4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ\*、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。



11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。



17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する

### ■現状と課題

#### ●生涯学び、活動できる環境の整備充実

社会教育委員・公民館運営審議会等の委員は、各種研修等で得た知識や情報を活かし、それぞれの会議等で助言や情報提供に努めています。

しかし、生涯学習推進を図るため、社会教育委員をはじめとした各組織については、互いに情報を共有し連携した活動を行う必要があります。

市広報誌や市ウェブサイトなどを活用し、学習機会の内容等について広く情報を発信しています。また、生涯学習指導者人材バンク\*を継続的に整備し、様々なジャンルの講師・指導者の確保を図っています。

今後は、多様化する市民ニーズの変化に伴い、さらに多様なジャンルの講師・指導者の確保が求められます。

各公民館等において年間を通じて多彩な講座・教室を開催し、多くの受講者に学習機会を提供しています。受講者の中から自主グループが誕生し、活動の成果を発表する取組を通して、メンバーの増加や学習の活発化につながるなど、生涯学習の循環が生まれています。

また、次代を担う子どもたちが創造性や知識の向上、伝統文化・食文化の継承、科学などに興味を持てるよう、子どもや親子を対象とした講座・教室を各公民館等で開催しています。

今後、高齢化が進む中で、年齢を重ねても生き甲斐を持って学ぶことができるよう、また、子どもから大人まで幅広い年齢層の市民が自主的に講座・教室に参加できるよう、庁内の関係部署において情報共有・連携し、多様な学習機会の提供を図る必要があります。

## 公民館等利用状況

単位:件

年度	竜王北部 公民館	竜王中部 公民館 <sup>※1</sup>	竜王南部 公民館	敷島 公民館	双葉 公民館	敷島総合 文化会館	双葉 ふれあい 文化館	地域 ふれあい 館 <sup>※2</sup>
平成25年度	3,045	1,626	1,183	1,703	1,553	1,201	518	258
平成26年度	3,437	1,561	1,778	1,723	1,707	1,336	469	306
平成27年度	3,626	1,677	1,578	1,613	1,797	1,319	408	284
平成28年度	4,241	—	2,117	1,522	2,077	1,288	434	345
平成29年度	4,219	—	2,127	1,639	2,060	1,255	434	297
平成30年度	3,976	1,332	1,572	1,617	2,128	1,258	490	296

※1 竜王中部公民館は平成27年度で閉館、平成30年度から竜王中部公園セミナーハウスが開館

※2 睦沢、清川、吉沢の3地区の合計

### ●青少年健全育成の推進

地域の中で青少年活動を活性化させるため、ジュニアリーダーやシニアリーダーを対象とした研修会等を実施するとともに、市子どもクラブ指導者連絡協議会主催の球技大会、野外活動及び各自治会の子どもクラブ(育成会)の活動を支援しています。

また、認定カウンセラーによるカウンセリングや未就学児の保護者を対象とした座談会形式のカウンセリング「子育てしゃべり場」を開催し、相談体制の充実を図っています。

しかし、少子化の進行や生活スタイルの多様化等により、集団活動や遊びの中で芽生える子どもたちの社会性を学ぶ機会が減少傾向にあることから、家庭と地域が共通認識のもと相互に連携して子どもたちの健全育成に取り組む必要があります。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及によるインターネット依存の低年齢化や有害情報と容易に接触できる状況が危惧されます。

### ●文化芸術に親しむ機会の充実

甲斐市文化協会や各公民館等の自主グループ活動の充実・拡大を図るため、文化祭や各公民館まつり等を支援し、発表の機会の充実に努めています。

しかし、文化協会や自主グループにおいては高齢化が進んでいることから、若い世代へ知識・技術・伝統などの継承に取り組んでいく必要があります。

毎年、市内の小中学校・団体が参加する音楽祭を開催し、歌声や演奏披露の機会の充実に努めています。

また、郷土について学び、先祖が生きてきた過程を市民参加の演劇やミュージカルとして作り上げ、その成果を発表しました。

今後も、より質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める必要があります。

### ●歴史遺産の保存と活用及び継承

急速な都市化によって失われていく埋蔵文化財の調査・保存・管理を行い、調査によって得られた歴史遺産の公開に努めています。

歴史民俗資料館や文化財整理室など複数の関連施設には多くの民俗資料や歴史資料が保存されており、資料を活用した事業を実施しています。

市内には歴史遺産が収蔵・展示されている資料館などが複数ありますが、老朽化が進んでいることから展示や活用事業を総合的・計画的に行うことができる施設の整備が必要です。

### ●スポーツ事業と活動機会の充実

「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、年間を通じて地域性や住民ニーズに即した各種教室や講習会、スポーツイベント、競技大会などを開催し、住民の目線に立って生涯スポーツ活動を推進しています。

スポーツ活動は、体力の向上だけでなく、ストレスの発散や生活習慣病の予防、また、地域間や世代間の交流を広げ、市民の豊かな生活を生み出すことが求められています。

### ●スポーツ参画体制の整備

活動を円滑にするために、スポーツ交流の推進、競技力向上のための指導者の養成、スポーツ少年団の育成を重点課題とし、組織運営、競技活動、交流機会の拡大、また、相互の連携と情報提供を強化し、講習会などの参加機会を充実させるとともに、環境美化や他事業参画による地域貢献も促してきました。

生涯スポーツを活性化させるサイクルには、原動力や駆動力となる組織が不可欠であり、甲斐市スポーツ協会やスポーツ少年団は、さらにその役割を強化する必要があります。

### ●スポーツ施設の整備充実

市民が健康で豊かな生活を過ごすために、だれもがスポーツに親しむことができる場として、体育館やグラウンドなどを開放し、施設利用機会の拡充に努めています。

市民一人ひとりが、日常生活の中でスポーツを楽しみ、また、健康づくりを目的に安全に施設を利用するためにはスポーツ施設の整備が必要です。

### ●図書館サービスの充実

市民の多様化・高度化する知的ニーズに応え、市民の問題解決、自主的な学習、文化活動を支援するための情報提供に努めています。また、地域資料の保存は図書館の責務であり、収集・保存及びデータ整理などに努めています。

今後も、すべての市民に公平に、判断材料としての情報を提供し、生涯にわたって自己形成を行うための学習活動を支援するため、継続して市民のニーズに応じ、幅広い資料を提供していく必要があります。

休館日の分散化や無線LANサービスを導入し、市民の利便性向上に努めています。

図書館は、施設と資料、そして利用者がいて発展するものです。図書館が充実し、市民のための図書館になるために、なお一層市民が必要とする利便性の高いサービスを提供する必要があります。

## 図書館利用状況

単位:人

施設名	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
竜王図書館 <sup>※1</sup>	入館者数	302,966	308,722	301,077	282,072	249,642	285,962
	利用者数	105,318	115,484	118,312	122,338	125,362	130,832
	貸出数(冊)	365,769	363,860	370,975	379,347	380,731	376,914
敷島図書館	入館者数	161,835	153,782	155,689	151,297	151,828	139,210
	利用者数	61,051	63,946	66,492	62,601	65,465	62,408
	貸出数(冊)	204,154	198,096	199,635	194,787	197,809	183,763
双葉図書館	入館者数	75,066	72,993	75,264	66,654	62,879	60,857
	利用者数	35,611	38,817	41,333	38,633	36,395	33,241
	貸出数(冊)	123,849	122,300	127,040	119,726	119,764	104,069

※1 竜王中部・南部公民館図書室を含む

資料:図書館

### ●図書館事業の多面的推進

乳幼児から高齢者まで幅広く、読書推進や図書館利用推進に繋がる事業を展開しています。図書館は、いつでもだれもが利用できる施設です。文化的な潤いのある生活を営むため、図書館活動における様々な事業を充実させていく必要があります。

「甲斐市立図書館情報ネットワークシステム」の利用を促進し、学校図書室への資料援助や調査援助を実施しています。

学習に役立つ資料を提供するために、学校図書室だけでなく、広く市内の公共図書館から資料を提供することによって、学校図書室が学習情報センター的な役割を果たせるように援助する必要があります。

### ●子ども読書活動の推進

子どもの成長に合わせた読書環境を作り、また、その必要性を伝えるため、図書館でのおはなし会や幼稚園・保育園での移動図書館、保護者への啓発活動に取り組んでいます。

読書の楽しさを味わう絵本の読み聞かせから、感受性や思考力を養い、自己の表現力が培われた深い読書へと繋げるため、読書感想文講座を開催しています。

読書は、文字・活字離れの歯止めになるだけでなく、表現力・国語力を培う基礎となります。子どもたちの読書活動を支援するために、子どもの成長に合わせ、かつ総合的・計画的に推進する必要があります。

子どもたちが自由で自主的に活動できる環境を整えるため、資料の整備、読書推進の人材の養成を進めていく必要があります。

## ■今後の施策の方向

### ①生涯学び、活動できる環境の整備充実

市民だれもが生涯にわたって等しく学ぶことができ、生き甲斐のある充実した人生を送ることができるよう、趣味・教養的な学習はもとより、新たな知識や技術を習得するための学習活動等、幅広いニーズに対応した学習機会の提供を図ります。

また、生涯学習施設の維持管理、関係団体との連携強化、市民へ提供する学習内容・資料の充実を図ります。

### ②青少年健全育成の推進

多様化する社会の中で、青少年を取り巻く環境は大きく変化していることから、家庭・地域・学校が常に連携し青少年の健全育成を推進するため、次世代を担う青少年の指導体制の充実を図ります。

また、青少年の指導育成については、庁内の広範な部署に関係していることから、全庁的な調整推進組織である甲斐市青少年総合対策本部を中核として、青少年育成甲斐市民会議等の関係機関との連携を図りながら、まちづくりを支える人づくりを念頭において、青少年活動の活性化や健全育成の環境整備について、効率的・効果的な取組を推進します。

### ③文化芸術に親しむ機会の充実

市民の価値観が多様化する中で、多くの市民が創造的で心豊かな生活を送るためには、文化芸術に親しむ機会の充実が必要なことから、文化芸術活動に関する発表の機会について一層の周知を図ります。

また、市民が参加し芸術活動に触れる機会の創出に取り組むとともに、文化芸術団体の支援を通して、団体相互の連携と活動推進を図ります。

このほか、山梨県緑化センター跡地に整備されるフラワーパーク&ミュージアムを、文化芸術の拠点として活用し、市民の芸術鑑賞のさらなる機会の充実を図ります。

### ④歴史遺産の保存と活用及び継承

歴史遺産は、遠い祖先が日常生活の中で、長い年月をかけて創り出し、守り伝えてきた貴重な財産です。

また、市内各地域の歴史や文化を知るために欠くことのできないものであるとともに、特色ある地域の形成に大きな役割を果たしてきたものであることから、未来を生きる子どもたちのために、歴史資料の保存活用を総合的、効果的に進めるため、文化財保存活用地域計画を策定するなど、歴史遺産を適切に保存し、次世代へ継承していく取組を推進します。

### ⑤スポーツ事業と活動機会の充実

高齢化の急激な進展や、生活の利便性による運動不足が懸念される21世紀社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができるスポーツライフを実現することは、大きな課題です。

本市では、「市民一人1スポーツ」を目標に、スポーツ事業や活動機会の充実を図るとともに、「ラジオ体操のまち甲斐市」の取組の継続実施、また、高齢者や障がいのある方の運動への抵抗感解消と健康増進を図り、人生を豊かにするスポーツ環境づくりの充実を図ります。

## ⑥スポーツ参画体制の整備

将来を担う子どもたちや若者のスポーツ参加機会の拡充、また、ライフステージや体力状況に応じた事業を計画し、市民が主体的に参画できるスポーツ環境づくりを目指します。

また、スポーツを「する人」のみを対象とするのではなく、プロスポーツやトップ選手の競技大会などを「みる人」、そして指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「ささえる人」に着目し、それぞれが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりのため、施設等のハード面、また、講習会や育成プログラム等のソフト面の支援体制を強化するとともに、それぞれの連携体制の構築を図ります。

## ⑦スポーツ施設の整備充実

市民一人ひとりが、日常生活の中でスポーツを楽しみ、また健康づくりを目的に、幅広い年齢層の市民に安全で快適に施設を利用できるように整備、充実を図ります。

## ⑧図書館サービスの充実

市民一人ひとりのニーズを満たす幅広い情報を提供し、問題解決や自主的な学習等を支援できる資料の収集や保存を図ります。

また、だれもが気軽に利用でき、市民のための図書館となるために、市民の役に立つ図書館サービスの充実を図ります。

## ⑨図書館事業の多面的推進

すべての市民が文化的で潤いのある生活を送れるよう、幅広く読書推進に繋がるための様々な事業を展開し、支援していくための取組を推進します。

また、高度情報化社会に対応するため、インターネット環境をはじめとしたサービスの充実を図り、「甲斐市図書館情報ネットワーク」を利用し、公共図書館と学校図書室が連携して学習資料などの様々な資料を提供するための取組を推進します。

## ⑩子ども読書活動の推進

読書は、自発的・内発的な活動であり、決して強制や干渉をするものではないため、引き続き子どもたちに読書の楽しさを感じさせる取組を推進します。

また、「第3次甲斐市子ども読書活動推進計画」に基づき、親子・家庭等での読書活動の推進を目的とする、ブックスタート事業や、本への興味を誘う活動として、図書館での資料展示や講演会などの事業の充実を図ります。

■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
新) 市公民館(地域ふれあい館、セミナーハウス含む)の利用者数	—	136,098人	— 138,000人	143,000人
新) 青少年育成甲斐市各地区民会議・甲斐市子どもクラブ指導者連絡協議会が主催する子どもを対象とした事業への参加人数	—	1,354人	— 1,400人	1,500人
新) 市生涯学習施設で開催される発表会等の参加者数	—	10,161人	— 10,400人	11,000人
新) 市内小中学校教員を対象とした郷土史教育研修、及び児童を対象とした地域学習への出前授業の参加者人数	—	1,109人	— 1,300人	1,360人
新) ラジオ体操事業への参加者数	—	30,670人	— 31,340人	34,000人
新) 市スポーツ協会加盟競技団体、専門部で実施した初心者教室への参加者数	—	1,256人	— 1,300人	1,500人
市スポーツ少年団の登録団員数	—	724人	750人 <sup>※1</sup> 750人	750人
市内スポーツ施設の利用者数	438,615人	472,104人	460,000人 <sup>※1</sup> 474,000人	480,000人
新) 市立図書館の入館者数	—	486,029人	— 487,000人	490,000人
新) 「甲斐・本の寺子屋 <sup>※</sup> 事業」への参加者数	—	—	— 200人	250人
新) Wi-Fi <sup>※</sup> の利用者数	—	4,728人	— 5,500人	6,000人
新) 幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数	—	12,085冊	— 12,200冊	12,500冊

※1 令和2年度目標値の上段は「創甲斐教育推進大綱後期」の令和元年度目標値を記載

■関連個別計画

計画名	計画期間
第2次甲斐市創甲斐教育推進大綱 <sup>※</sup>	令和2年度～令和6年度
第3次甲斐市子ども読書活動推進計画	令和2年度～令和6年度

## 政策(3)だれもが安心して学べる教育環境づくり

### ■SDGsの目標との対応



- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー\*格差を無くし、障がい者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.a 子ども、障がい及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

### ■現状と課題

#### ●学校における働き方改革の推進

甲斐市教育委員会及び各学校が多忙化改善計画を作成し、会議や業務の効率化、学校行事や部活動の負担軽減、校内組織の見直しを進めてきました。

また、学校閉庁日や放課後に会議や部活動を行わない「きずなの日」を設定し、子どもと向き合う時間を確保するとともに、勤務時間の管理等の取組による教職員の意識改革を図っています。

今後も、多忙化改善計画に沿った業務改善を実施するとともに、校務支援システムの活用を図ることで、学校における事務の効率化を進め、教職員の負担軽減と教育の質の向上に努めていく必要があります。

#### ●魅力ある学校を支える指導体制の充実

学校教育支援員の増員と適正配置により、学力の向上や不登校児童生徒への対応、特別な配慮を要する児童生徒への生活・学習等に関し、きめ細かな指導及び支援ができる体制の構築に努めています。

また、甲斐市教育委員会主催の研修会を開催し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、学校評価システム\*による学校運営のPDCAサイクル\*を確立し、学校の組織的・継続的な改善を行っています。

今後も、「授業がわかる」、「居場所がある」、「安全・安心な学校生活を送ることができる」といった、魅力ある学校づくりのために、教職員を対象とした研修の実施や指定校による研究推進により、教職員の資質向上に努めるとともに、学校教育支援員の適正配置による指導体制の充実を進めていく必要があります。

#### ●安全・安心で質の高い教育環境の整備

ICT\*環境の整備を行うとともに、全小中学校への冷暖房設備の設置や校舎の大規模改修、教室の増改築を進めるなど、学校施設の充実を図っています。

今後は、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化対策を計画的に進めるとともに、情報活用能力の育成やプログラミング教育\*へ対応するため、パソコン教室をはじめとした情報教育機器の整備を図っていく必要があります。

また、ICTを活用した分かりやすい授業の充実のため、教育用デジタルコンテンツを整備していくことも重要です。

### ●すべての子どもの学習機会の支援

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、就学援助<sup>\*</sup>費・特別支援教育就学奨励費による支援を行っています。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を実現するため、継続的な就学相談に対応できるよう年間を通じた相談体制を整備してきました。

今後は、子どもたちの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生活困窮世帯等を対象とした就園・就学に関する援助の充実や学習機会の確保を図ることで、貧困の連鎖の防止に努めていくことが重要です。

### ●多様性を包み込む教育の推進

全小中学校に学校教育支援員を複数配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援・指導の充実を図るとともに、通級指導教室<sup>\*</sup>を設置し、障がいによる学習上・生活上の困難の改善に努めています。

また、不登校児童生徒の再登校の足がかりとして「甲斐市適応指導教室オークルーム<sup>\*</sup>」を設置し、学校復帰への支援・指導の充実を図っています。

今後は、一人ひとりの子どもたちの教育的ニーズに対応するため、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上が必要となります。

また、障がいの重度・重複化、発達障がい傾向のある児童・生徒が増加していることから、関係機関と連携した対応の充実が求められます。

不登校への対応としては、オークルームの指導体制や環境整備をさらに充実させていくことが重要です。

## ■今後の施策の方向

### ①学校における働き方改革の推進

教職員一人ひとりが子どもたちと向き合い、心を通わせた教育活動を推進するため、学校における働き方改革として業務の役割分担・適正化等を進め、教材研究や子どもと向き合う時間の確保を図ります。

また、教員以外の専門スタッフや外部人材との連携を進め、チームとしての学校体制の構築や、教員が専門性を発揮した教育活動の展開を図ります。

### ②魅力ある学校を支える指導体制の充実

授業がわかる、居場所がある、安全・安心な学校生活を送ることができるといった、魅力ある学校づくりのために、研修等を通じた教職員の資質向上と学校評価制度を活用した特色ある学校づくりによる指導体制の充実を図ります。

### ③安全・安心で質の高い教育環境の整備

学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の整備を進めます。また、学校運営の充実を図るとともに、学校のICT\*環境の整備を進め、質の高い教育環境の整備を図ります。

### ④すべての子どもの学習機会の支援

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就園・就学のための相談体制の整備を行うとともに、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生活困窮世帯等の子どもを対象とした「甲斐市子どもの学習支援事業」を実施し、学習機会の確保を図ります。

### ⑤多様性を包み込む教育の推進

特別支援教育等、多様なニーズに対応し、子どもたちが安心して学べ、一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育を推進します。また、教育と福祉の連携のほか、県や関係支援団体と連携・協働した支援を行います。

■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
新) 年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	—	小27.2% 中20.0%	—	小100% 中100%
			小100% 中100%	
新) 甲斐市学校評価・教職員アンケートにおける「あなたは校内研究(研修)に主体的に関わっている」の設問に「とてもそう思う」と回答した教職員の割合	—	小51.2% 中34.2%	—	小60% 中50%
			小55.0% 中40.0%	
新) 「甲斐市子どもの学習支援事業」に参加した生徒のうち満足と感じた生徒の割合	—	—	—	90.0%
			※1	
新) 小中学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会を受けた割合	—	小80.3% 中60.4%	—	小95.0% 中85.0%
			小85.0% 中65.0%	

※1 参考となる直近の現状値が無い(アンケート未実施)ため令和2年度の目標値は未設定

■関連個別計画

計画名	計画期間
第2次甲斐市創甲斐教育推進大綱*	令和2年度～令和6年度



## 基本目標 2

健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち  
(福祉・健康)

政 策	(1) 地域福祉の充実
	(2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実
	(3) 高齢者保健福祉の充実
	(4) 健康づくり・医療の充実

## 基本目標 2

# 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち (福祉・健康)

### 政策(1) 地域福祉の充実

#### ■SDGsの目標との対応



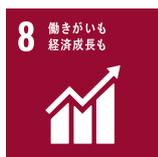
- 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
- 1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- 1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンス\*を含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。



- 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスおよび安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ\* (UHC)を達成する。



- 4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー\*格差を無くし、障がい者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- 4.a 子ども、障がい及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。



- 8.5 2030年までに、若者や障がい者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
- 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



- 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。



- 16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- 16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。



- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

## ■現状と課題

### ●地域福祉の推進

本市では平成29年3月に策定した「第2次甲斐市地域福祉計画」に基づき、甲斐市社会福祉協議会と連携し、「一人ひとりが手をつなぎ めくもりあふれる福祉のまちづくり」を基本理念として、地域福祉を推進しています。

しかしながら、近年、少子高齢化や家族のあり方が多様化していることを受け、個人の価値観やライフスタイルが大きく変化し、近隣住民関係の希薄化が進む中、高齢者・障がい者・子どもへの虐待、さらに生活困窮や自殺など、地域が抱える問題は様々であり、福祉分野に求められるニーズは複雑化・多様化しています。

これに対処するため、地域住民がまちづくりへ主体的に参加し、ささえ合う自助、互助、共助、公助の考え方を基盤に地域福祉の推進を図っていく必要があります。

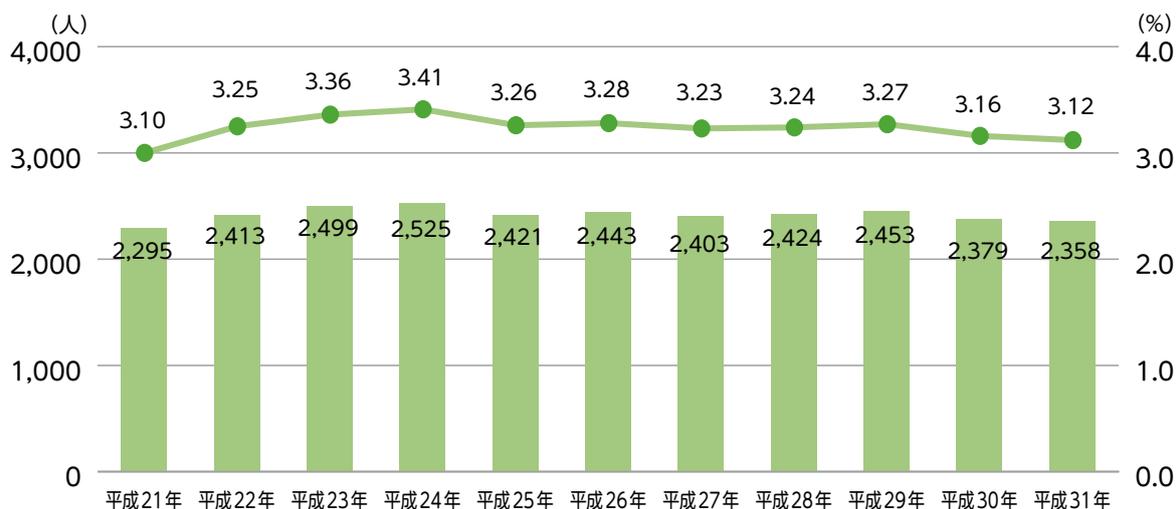
### ●障がい者福祉の推進

近年、本市における障害者手帳所持者数の推移では、精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加傾向にあるとともに、発達障がい児も増加しており、精神障がい者や発達障がい児に関わる訓練・療育を目的とした障がい福祉サービスの利用も増加しています。

中でも発達障がい児については、保護者の認識等の変化に加え、療育に関するサービスを提供する事業所も整備されてきていることから、本市においても早期発見・早期療育を進めるため、医療・保健・保育・教育・福祉が連携し、保育園等を巡回する「健やかサポート訪問」による支援を行っています。

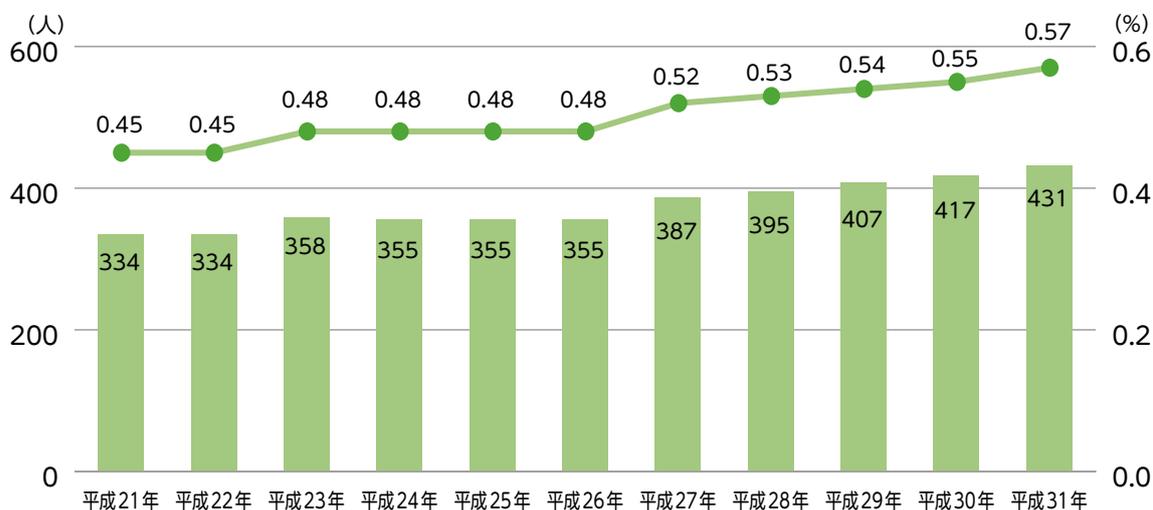
また、障がい者の重度化・高齢化に伴い、障がい者等を取り巻く社会環境は大きく変化しており、その対応が課題となっているため、障がいの有無に関わらず相互に個性と人格を尊重し、障がい者等が地域で安心して暮らすことができる環境づくりや福祉サービスの提供を推進し「地域社会でともに生き、ささえ合う共生のまちづくり」の実現に向けて施策を推進していく必要があります。

### 身体障害者手帳所持者数及び所持率の推移(各年4月1日現在)



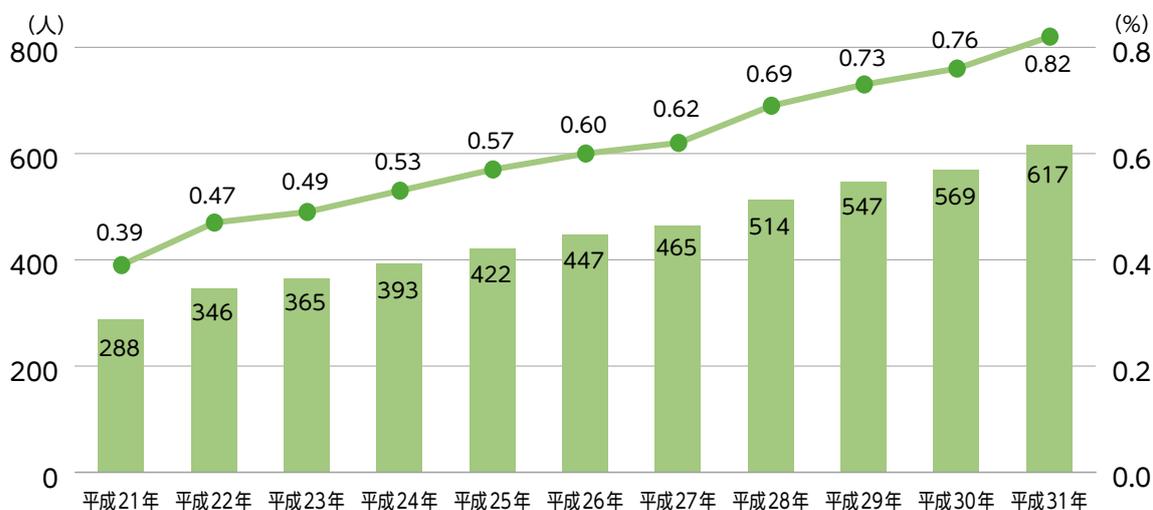
資料:福祉課

### 療育手帳所持者数及び所持率の推移(各年4月1日現在)



資料:福祉課

### 精神障害者保健福祉手帳所持者数及び所持率の推移(各年4月1日現在)



資料:福祉課

## ●生活保障・自立支援の推進

生活に困窮している人の中には、健康、障がい、仕事、家族関係等について、多様で複合的な課題を抱えている人もいます。

特に、傷病等を起因とし廃業、離職または就労が困難な人の割合が年々高くなっており、今後とも増加していくものと考えられます。

このため、生活困窮者が自立した生活を送るには、生活保護に至る前の対策が必要であり、生活困窮者自立支援制度やパーソナルサポートセンター\*事業を効果的に活用し、関係機関が連携して迅速に問題に対応していくことが必要です。

## ●新)自殺防止対策の推進

自殺が起こる背景には、精神保健上の問題だけではなく、様々な社会的要因が複雑に関係していると言われています。

また、自殺は、特定の人の問題ではなく、誰にでも起こり得る問題であることから、地域全体で互いに気づき、ささえ合うことが大切です。

本市では、平成28年に改正された自殺対策基本法の基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会」にのっとり、誰もが「生きることの包括的な支援」を受けられるよう、平成30年度に策定した甲斐市自殺防止対策計画に基づき、全庁的な取組として総合的に自殺防止対策を推進していく必要があります。

## ■今後の施策の方向

### ①地域福祉の推進

地域に住むすべての人が、福祉に対する理解や認識を高めるために、身近な地域社会における福祉意識の広報・啓発活動や、地域・学校における福祉教育を通じて、地域福祉に対する意識啓発を推進します。

また、自助、互助、共助、公助のバランスのもとで地域福祉を推進し、ボランティア活動などによるささえ合いを促進していきます。

### ②障がい者福祉の推進

障がい者の重度化・高齢化や社会環境の変化に伴い、障がい者等が抱える生活課題や支援ニーズも多様化・複雑化しています。

こうした環境の変化やニーズに対応し、障がい者等が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいの特性や個々のライフステージに応じた福祉・医療等のサービスの充実を図ります。

### ③生活保障・自立支援の推進

生活困窮世帯の生活の安定を図り、生活保護に至る前のセーフティネット対策の充実を推進するため、生活困窮者自立支援制度や、パーソナルサポートセンター事業の包括的な支援体制を活用します。

また、貧困における負の連鎖の解消を図っていくため、生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習支援に取り組んでいきます。

#### ④新)自殺防止対策の推進

本市における自殺の現状から見てくる背景や原因等に対して取り組むべき重点施策である、「高齢者の自殺防止対策の推進」、「生活困窮者支援と自殺防止対策の連動」、「勤務・経営問題に関わる自殺防止対策の推進」、また、全市区町村が共通して取り組むべき基本施策である、「地域におけるネットワークの強化」、「自殺防止対策を支える人材の育成」、「市民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」、「児童生徒のSOSの出し方に関する教育とその対応」等に取り組めます。

#### ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
新)甲斐市ボランティアセンターに登録している団体数	—	86団体	— 90団体	98団体
障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス受給者数	515人	732人	575人 807人	897人
生活保護受給者の就労支援による就労率	61.0%	60.0%	65.0% 65.0%	70.0%
新)自殺死亡率(10万対) (10万対:人口10万人当たりの自殺者数)	—	—	— 16.3	14.4

#### ■関連個別計画

計画名	計画期間
第2次甲斐市地域福祉計画	平成29年度～令和3年度
第2次甲斐市地域福祉活動計画 (甲斐市社会福祉協議会)	平成28年度～令和2年度
第2次甲斐市障がい者計画	平成29年度～令和8年度
甲斐市第5期障がい福祉計画・ 第1期障がい児福祉計画	平成30年度～令和2年度
甲斐市自殺防止対策計画	令和元年度～令和5年度

## 政策(2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実

### ■SDGsの目標との対応



1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる



3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。



4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。



16.2 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。



17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

### ■現状と課題

#### ●甲斐市版ネウボラの推進

家族のあり方や就労形態の変化により、子育て支援に関する保護者のニーズは多様性を増しています。

また、世帯構成の変化や地域の人間関係の希薄化を背景に、子育てについて身近に相談できる人がいない、子どもをみる人が保護者以外にいない、必要なサービスや情報を得ることができない、養育力の低下など、子育てに不安や負担感を抱く保護者の増加が懸念されます。

こうした現状を踏まえ、母子保健分野や教育・保育分野、地域社会分野等が連携し、甲斐市子育て世代包括支援センターを拠点として、結婚・妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援である甲斐市版ネウボラ\*を推進し、母子保健対策の充実に取り組むことが重要です。

甲斐市版ネウボラの推進により、本市の合計特殊出生率\*は国、県と比較しても高い数値であり、不妊治療費助成事業における出生率においても一定の成果が出ていることから、「甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト」については、確実に成果が出ていると評価できます。

また、市民アンケートにおいても、子どもを持つ世帯の本市での子育て環境に対する満足度は高いことから、今後もサービス内容を充実させていく必要があります。

## ●地域社会での子ども・子育ての充実

子ども・子育て支援法で、国が示した13事業のうち、本市は、主に次の11事業に取り組んでいます。

このほか、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」や「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、今後、取組のあり方を検討していく必要があります。

また、増加・深刻化している児童虐待への対応や、子どもの貧困対策の推進に関する法律による取組も進める必要があります。

### 甲斐市における地域子ども・子育て支援事業の一覧

事業名	甲斐市における事業の内容等
延長保育事業	保育園等における時間外保育
放課後児童健全育成事業	児童館等における放課後児童クラブ*
子育て短期支援事業	乳児院におけるショートステイ
地域子育て支援拠点事業	子育てひろば等における相互交流等
一時預かり事業	保育園、幼稚園等における一時預かり
病児保育事業	病児・病後児の一時的保育
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター*)	子育て中の保護者を会員とする相互援助活動
利用者支援事業	子育てに関する情報提供や相談支援など
妊婦一般健康診査事業	妊娠期間中、14回の妊婦健診費用を助成
乳児家庭全戸訪問事業	保健師等による乳児家庭への訪問
養育支援訪問事業	保健師等による養育支援が必要な家庭への訪問

## ●子育て家庭に向けた支援

生活スタイルの多様化や地域におけるつながりの希薄化など様々な要因によって、地域全体で子どもたちを育てていく力の低下が懸念されており、それに伴い、子育てに不安や悩みを持ちながらも相談相手を得られない保護者が増えています。

子育てに関する学習機会の提供や、相談体制の充実、地域ぐるみの支援体制の整備を進めていくことが重要です。

## ●保育園・幼稚園等の充実

平成27年度から子ども・子育て支援制度がスタートし、初年度の新制度対象施設は19園でしたが、小規模保育事業\*2園が新たに開園し、認定こども園\*に移行した幼稚園が1園、新制度対象施設に移行した幼稚園が2園あり、現在では施設数は24園になっています。

また、市内の認可保育園\*等に入園する園児数も年々増加していることから、施設の新設や

認定こども園<sup>\*</sup>への移行に伴う受け入れ枠の拡充を図るなど、待機児童を出さないための対応を行っています。

こうした中、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、保育園等の利用需要は今まで以上に高まることを見込まれます。

将来的な児童人口の推移と保育園等の利用需要見込みを含めた中で施設建設等について検討していく必要があります。

### 保育園等入園児数及び認可定員の推移(各年4月1日現在)

年	保育施設数(園)	認可定員(人)	入園児(人)	定員充足率(%)
平成26年	17	1,585	1,655	104.4
平成27年	19	2,128	1,956	91.9
平成28年	20	2,337	2,094	89.6
平成29年	21	2,433	2,217	91.1
平成30年	21	2,433	2,239	92.0
平成31年	24	2,654	2,403	90.5

資料:子育て支援課

### ●幼児教育の推進

幼稚園・保育園で子どもの発達段階に応じた適度な運動を取り入れ、さらに小学校とも連携して、子どもの基本的な生活習慣の習得や社会性の発達を促進していくことが重要です。

### 幼稚園就園園児数及び園数の推移(各年5月1日現在)

年	市立園児数(人)	市立園数(園)	私立園児数(人)	私立園数(園)
平成26年	40	1	512	5
平成27年	19	1	533	5
平成28年	0	0	158	3
平成29年	0	0	86	2
平成30年	0	0	81	2
令和元年	0	0	5	1

※平成28年以降は新制度未移行園を記載している

資料:学校教育課

## ■今後の施策の方向

### ①甲斐市版ネウボラの推進

国が示した「少子化社会対策大綱」、「健やか親子21（第2次）」及び「甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育\*推進計画」と連携した結婚・妊娠・出産・子育てについての各段階に対応した切れ目のない支援提供のために、母子保健事業や子育て支援事業について着実に実施し、今後も甲斐市版ネウボラ\*を推進していきます。

また、子どもの健やかな育ちと、子どもの発育状態や疾病などに関する親の不安解消を図るため、母子保健の推進に取り組むとともに、少子化対策の一環として不妊治療費助成事業の内容の充実に取り組みます。

甲斐市版ネウボラでは、健康増進課内に設置している甲斐市子育て世代包括支援センターをワンストップ拠点として、妊娠・出産・子育ての支援を行う関係機関との連携を強化し、ネウボラ事業の内容の拡大と充実を図るとともに、山梨大学との連携のもと、市・大学・市内医療機関との連携体制を確立して事業に取り組んでいきます。

### ②地域社会での子ども・子育ての充実

すべての子育て家庭への支援として、身近な場所で子どもや、同じ年齢の子どもを持った保護者が気軽に集まれる「場」を整備し、子どもが様々な体験をし、保護者同士が出会うきっかけとなるような事業に取り組んでいきます。

また、虐待の恐れがある子どもやひとり親家庭の子ども、貧困世帯の子ども、障がいを持つ子ども、外国人の子どもなど、支援が必要な子どもたちへの支援は、山梨県などとも密接に連携して実施していきます。

児童虐待については、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の策定により相談体制を強化するため、子どもとその家庭を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「子ども家庭総合支援拠点\*」の設置に取り組みます。

ひとり親家庭は、子育てをする上で経済的、精神的な困難に直面している場合が少なくありません。そのため、必要な経済的支援を行うとともに、相談体制や情報提供の充実に取り組んでいきます。

子どもの貧困については、アンケート調査により現状を分析しており、これを踏まえ食糧支援、学習支援等を行う支援体制の整備に取り組んでいきます。

障がいを持つ子どもとその家族が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援の充実や発達のための支援強化を図るとともに、地域全体で支えるサービス提供体制を構築するなどの整備を行っていきます。

外国人の子どもに対しても、保護者を含めて安心して暮らすことができるようなコミュニケーションや育児、教育面の支援を行います。

また、国が進める「放課後子ども総合プラン」に示す施策を進めることで、子どもの居場所と多様な体験学習の機会を提供していきます。さらに、市内の事業所におけるワーク・ライフ・バランス\*や子育て支援への取組について検討していきます。

### ③子育て家庭に向けた支援

子育てに関する知識や技術を習得する機会の充実に努め、父親の子育て参加を促進するための学習機会の充実に努めるほか、「家庭児童相談室\*」、「子育てひろば」、「子育て支援センター」、「児童館」等における活動の充実と相互の連携を強化し、子育てに関する相談体制を充実させていきます。

放課後児童クラブ\*においては、児童福祉法の改正による子育て支援3法の施行に伴う新運営基準への適合を目指した教室の確保に努めます。

また、「ファミリー・サポート・センター\*」で育児を応援できる人(協力会員)の確保に努めます。

### ④保育園・幼稚園等の充実

今後も、社会・経済の動向、保育園・幼稚園等の利用ニーズに対応するため、私立保育園等から認定こども園\*への移行支援や、児童人口の推移を見込みながら施設の建設を含めた中で、今後も保育園の整備・運営に取り組んでいきます。

また、地域型保育\*についても、現状の需給状況を踏まえ、利用者にとって多様な保育サービスが選択できるような体制づくりを推進します。

### ⑤幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であります。絵本の読み聞かせなど幼児期から本に親しむ機会を提供し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲・態度を身に付け、子どもの思考力・判断力・表現力を養います。

また、基礎体力や運動能力の向上を図るとともに、動物とのふれあいや植物の栽培を通して、生命を大切に作る心の育成を図ります。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
ファミリー・サポート・センター 協力会員数	143人	95人	150人 100人	110人
放課後児童クラブ数(教室数)	16教室	24教室	33教室 25教室	26教室

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
第2期甲斐市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度

## 政策(3) 高齢者保健福祉の充実

### SDGsの目標との対応



3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスおよび安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ\* (UHC)を達成する。



17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

### 現状と課題

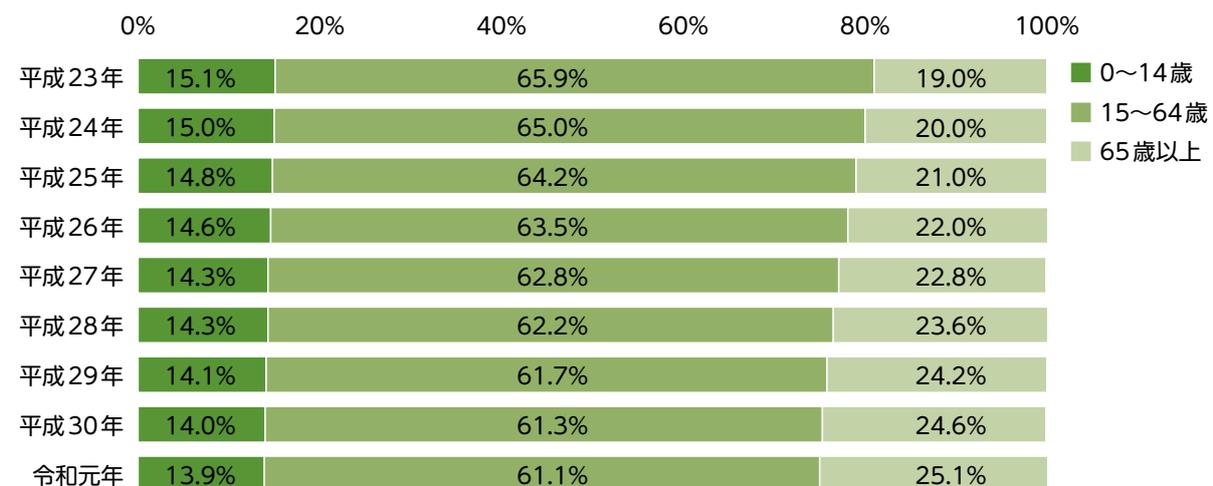
#### ● 高齢者保健福祉の推進

本市の高齢化率は25.1%にまで達しました。少子高齢化の急速な進展や家族構成の変化など、さらには地域住民の関係の希薄化が進む中、日常生活に不安を抱える高齢者が今後も増加すると考えられます。

こうした不安を解消するために、ライフステージに応じた健康づくり事業や予防事業を充実させ地域住民一人ひとりの助けあい意識を育てていくとともに、安心して暮らせるようなまちづくりに取り組む必要があります。

また、心身ともに充実した毎日が送れるよう、高齢者の生きがいづくりを行うことも重要です。団塊世代が後期高齢者に達し、介護・医療費などの社会保障費が急増することが懸念される2025年問題\*が迫っており、本市においても対応が必要となっています。

#### 年齢3区分別人口割合の推移(各年10月1日現在)



資料:住民基本台帳

## ●介護保険事業の充実

要介護認定者数の増加に加え、「老老介護<sup>\*</sup>」や「介護離職<sup>\*</sup>」など新たな問題により、支援のニーズが多様化しています。

住み慣れた地域での自分らしい「在宅生活の継続」、「家族等介護者の就労の継続」のために有効な介護サービスのあり方やサービスの整備を検討し、世帯構成や家族の就労形態に即したサービスの提供体制を充実させる必要があります。

また、介護を必要としない状態を出来る限り維持し、地域において生き生きとした生活を継続して送るために、運動機能や口腔機能・認知機能などの低下を予防する取組を推進していくことが重要です。

## ●新)地域包括支援センターの機能と体制の充実

国は団塊の世代が後期高齢者に達する2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築を推進するため、地域支援事業に介護予防・日常生活支援総合事業とともに新たに「生活支援体制整備事業」など4事業を位置づけました。

支援高齢者への対応や地域包括ケアシステム構築推進の中心的な役割を担う地域包括支援センター<sup>\*</sup>の機能と体制の充実が必要となっています。

## ■今後の施策の方向

### ①高齢者保健福祉の推進

2025年問題<sup>\*</sup>に向けて、自助、互助、共助、公助を重層的に組み合わせた福祉体制が求められます。そこで、地域で安心して暮らし続けられるように、地域でのささえ合いの体制<sup>\*</sup>づくりを進めます。

また、地域でのささえ合い体制づくりとして、竜王小学校区、敷島北小学校区、双葉西小学校区では地域での助け合いのための話し合いや活動が進められています。この取組を各小学校区にも広げていきます。

さらに、地域において世代間交流が行えるよう、地域活動への参加や高齢者と子どもがふれあえる機会の推進を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも笑顔で元気に安心して自立した生活が送れるよう、介護予防推進に努めるとともに、各種運動教室や教養講座などの生きがいと健康づくり対策の充実を図ります。

### ②介護保険事業の充実

在宅介護を希望する人が増加しているため、多様化するニーズに応じた居宅サービスのさらなる充実を図るとともに、重度要介護者など、居宅での介護が難しい人のために、施設サービスの充実にも努めます。

また、住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるように、地域密着型サービスの居宅サービス、施設サービスによる支援も進めます。さらに、サービス過剰、自立支援の阻害に陥らないように適切なサービスの提供を通して適正化を図るとともに、介護予防・重度化防止への取組を充実させ、給付費の抑制に努めます。

### ③(新)地域包括支援センターの機能と体制の充実

地域包括支援センター\*の機能と体制の充実を図るため、現在の市直営方式1か所の設置から、市直営センターを基幹型センターに位置づける、民間事業所への委託方式による複数センターを設置することなど効果的・効率的な運営方法を検討し、増加する支援高齢者への対応や地域包括ケアシステム\*の充実に努めます。

#### ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
高齢者の社会参加活動と交流事業への参加者数	5,406人	4,436人	5,700人 4,500人	4,500人
介護保険サービスの満足度* <sup>1</sup>	65.8%	68.3% (平成28年度)	66.0% 69.0% (令和元年度)	70.0% (令和4年度)
介護予防事業への参加者数	7,279人	17,959人	8,800人 18,000人	18,000人

※1 3年に一度の調査時に合わせ、令和元年度と令和4年度の目標値を記載

#### ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市第8次高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画	平成30年度～令和2年度

## 政策(4)健康づくり・医療の充実

### ■SDGsの目標との対応



- 3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
- 3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ\* (UHC)を達成する。

### ■現状と課題

#### ●健康づくりの推進

高齢化が進む中で、健康寿命を延ばすことが重要な課題となっています。

本市では、平成20年度から生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を実施しています。また、40歳以上の住民については診査料金を無料とし、日曜日等休日の健診を実施するなど、若い世代が受診しやすい体制を整えています。

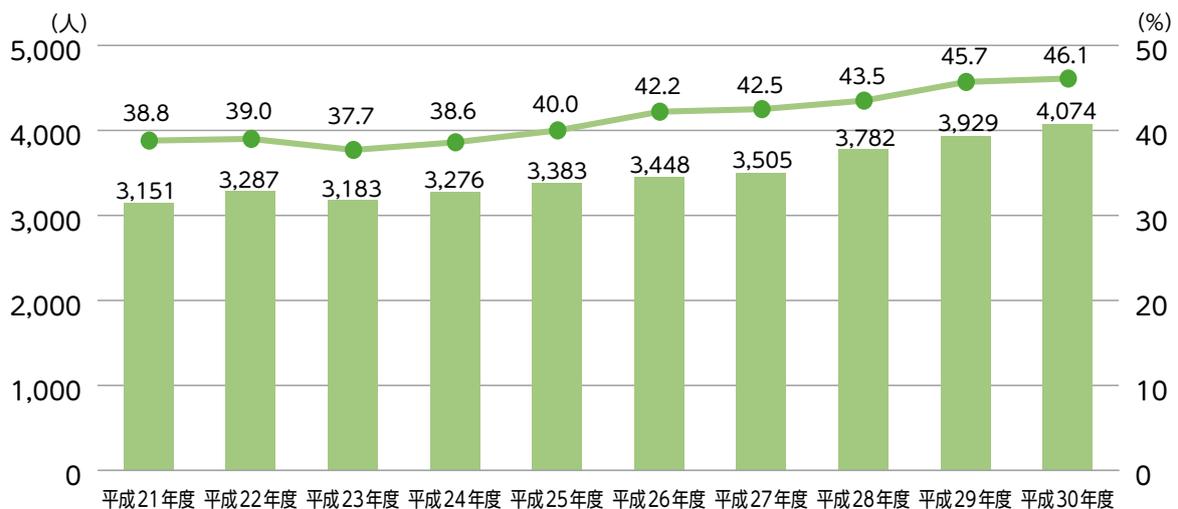
基本健診における受診率については、近年増加傾向にあります。40歳代での受診率が低いこと、受診率の向上にむけて、さらなる対策の強化を図っていく必要があります。

また、今後、市民がさらに健やかな生活を送るために、発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を推進するとともに、自主的な健康づくりを地域や社会で支援していく環境づくりが求められています。

また、山梨県は、全国に比べて1日の歩数が少ないことが報告されていますが、本市においては山梨県の平均歩数よりさらに少ない状況となっています。

健康づくりの一環として、運動を習慣化するためにも、生涯スポーツとして気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。

#### 基本健診における受診者数と受診率



資料:健康増進課

## ●医療体制の充実

本市では、平成31年4月現在、病院が4か所、一般診療所が59か所、歯科診療所が31か所、薬局が34か所開設され、令和元年には分娩ができる産科医療機関が整備されました。

また、隣接市には、専門医療機関として、山梨大学医学部附属病院、国立病院機構甲府病院、県立中央病院などが整備されており、受診しやすい環境にあります。

一方、救急医療体制については、医師不足や偏在、高齢者等の救急患者の増加等により医師への負担が増大しており、体制の維持が厳しい状況が続いています。

この課題に取り組むため、限られた医療資源の有効活用のために初期救急医療体制の広域化、集約化を含む持続可能な体制の構築について、県及び医師会と連携を密にして整備していく必要があります。

また、本市の医療圏は甲府中巨摩地区と峡北地区の2つにわかれているため、一本化に向けた取組も継続していく必要があります。

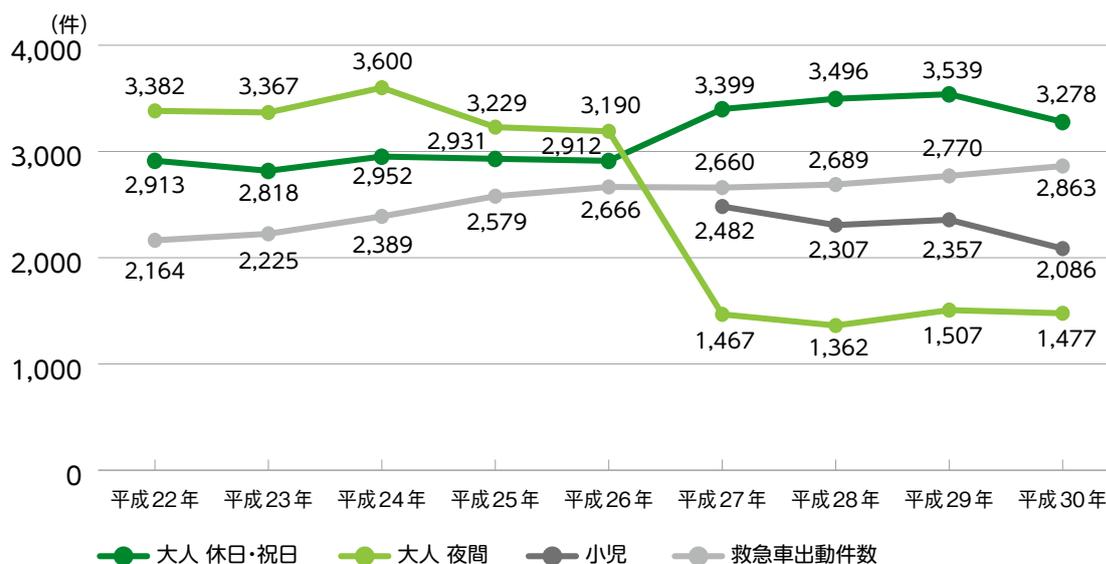
### 医療機関数(各年4月1日現在)

単位:か所

年	病院	一般診療所施設	歯科診療所施設	薬局
平成26年	4	49	26	30
平成27年	4	51	27	32
平成28年	4	51	28	32
平成29年	4	55	29	33
平成30年	4	57	30	34
平成31年	4	59	31	34

資料:健康増進課

### 休日・祝日や夜間での救急車出動件数(各年1月1日～12月31日)



資料:健康増進課

### ●国民健康保険事業の適正な運営

国民健康保険制度は、構造的な問題を解消するために、平成30年度から国民健康保険の財政運営責任主体等を都道府県に移行し、制度の安定化を図っています。

国民健康保険税算定方式は県内で一本化されていない状況ですが、市では、県から示された標準保険税率を参考にし、基金の活用も含めて検討し、税率の引き下げを行いました。

平成31年度本算定時の一人当たりの国民健康保険税額は93,252円となり、平均で約9,000円の減額となりました。

国民健康保険運営事業については、広域化や効率化を推進するために、山梨県国民健康保険運営方針に基づき、今後も県と連携を図る必要があります。

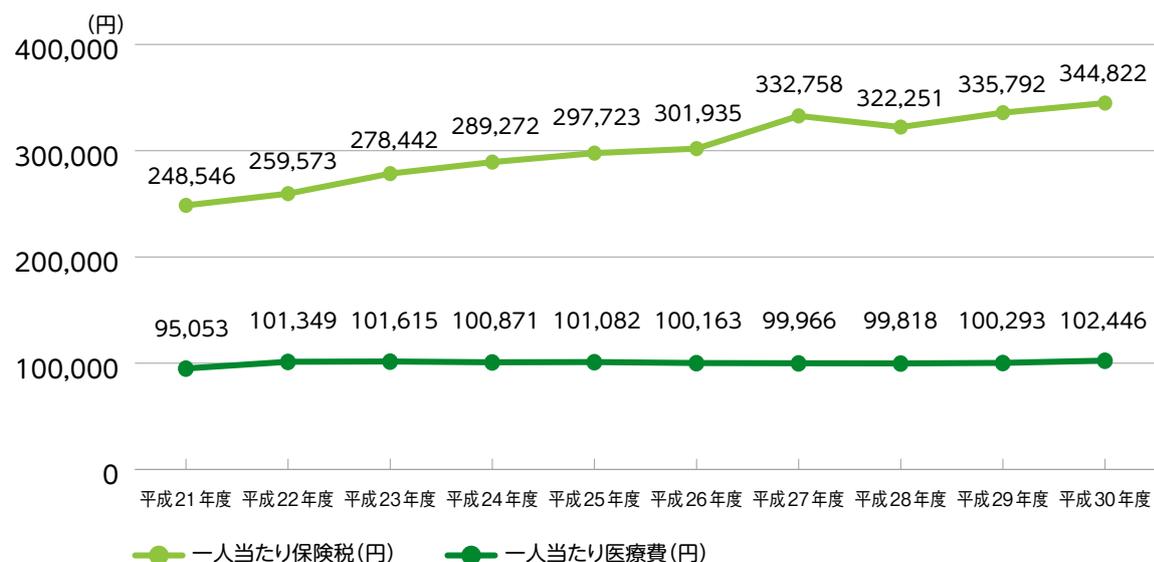
平成29年度に策定した、「甲斐市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、健康寿命の延伸を図るため、レセプト<sup>\*</sup>等のデータを活用しながら、被保険者の効果的かつ効率的な保健事業に取り組んでいます。

### 国民健康保険運営状況

年度	国民健康保険加入者(人)	加入率(%)	一人当たり保険税(円)	一人当たり医療費(円)
平成25年度	19,869	26.7	101,082	297,723
平成26年度	19,391	26.0	100,163	301,935
平成27年度	18,501	24.7	99,966	332,758
平成28年度	17,691	24.0	99,818	322,251
平成29年度	16,768	22.3	100,293	335,792
平成30年度	15,973	21.2	102,446	344,822

資料:保険課

### 一人当たりの医療費と保険税



資料:保険課

## ■今後の施策の方向

### ①健康づくりの推進

生活習慣病の発症や、要介護状態に陥ることを防ぐため、市民自ら生活習慣を改善するよう健康意識の向上と健康管理に対する正しい知識の普及に努めます。具体的には、健康教育・健康相談、総合健診等の受診率向上に向けた対策及び慢性腎臓病(CKD)\*対策の強化を行っていきます。

また、すでに策定されている「甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育\*推進計画」に基づき、各ライフステージ別の課題に沿って取り組みます。

特に、「減塩による健康づくり」と「歩数マップによる健康づくり」を重点的な取組として掲げており、今後も推進していきます。

また、健康ポイント事業の内容の充実を図り、健康づくりの一環として継続して取り組んでいきます。

さらに、健康寿命を高めるために、生涯スポーツとして気軽にスポーツを楽しみ、習慣化するための環境づくりに取り組むとともに、ラジオ体操の普及により健康で魅力あるまちづくりを推進します。

### ②医療体制の充実

医療が必要な時は、まずかかりつけ医に相談・受診するという体制を浸透させます。

救急医療体制については、医療圏の一本化をはじめとして初期救急体制の広域化、集約化を含めた持続可能な体制の構築について、県及び医師会と連携を密にしながら取り組んでいきます。

さらに、災害時の医療救護体制については、地元医師会と連携を図ります。

また、若い世代が安心して妊娠・出産・子育てができる医療環境の充実に努めます。

### ③国民健康保険事業の適正な運営

平成29年度に策定した山梨県国民健康保険運営方針は、3年ごとに必要な見直しを行うことになっており、各市町村の事務事業の基準統一の検討協議を加速化し、今後の保険税水準統一に向けて、なお一層、取り組んでいきます。

「甲斐市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、医療費の伸びを抑制するため、特定健診、特定保健指導の受診率の向上に努め、生活習慣病の該当者やその予備軍を減少させ、中長期的な医療費の適正化を図ります。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
地域で開催する各種健康づくり教室への参加者数	1,326人	814人	1,350人	850人
			830人	
健康診断の受診率(年間)	42.2%	46.1%	45.0%	50.0%
			48.0%	
日常生活における歩数 <sup>※1</sup>	4,370歩/日 (平成24年度)	5,171歩/日 (平成28年度)	6,000歩/日	6,500歩/日 (令和4年度)
			—	
特定健診の受診率(国保) <sup>※2</sup>	47.0%	51.8%	60.0%	60.0% (令和5年度)
			54.6%	
特定保健指導の実施率(国保) <sup>※2</sup>	52.7%	76.4%	60.0%	60.0% (令和5年度)
			55.2%	

※1 目標値は次回調査時の令和4年度目標値を記載

※2 第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の最終年度に合わせ、令和5年度目標値を記載

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市第3次健康増進計画・第2次食育 <sup>※</sup> 推進計画	平成29年度～令和5年度
甲斐市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画	平成30年度～令和5年度



## 基本目標 3

### 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち （都市・建設・交通・防災）

政 策	(1) 良好な景観と市街地の形成
	(2) 快適な住環境の整備
	(3) 道路・交通環境の整備
	(4) 安心安全なまちづくりの推進

## 基本目標 3

# 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち (都市・建設・交通・防災)

### 政策(1) 良好な景観と市街地の形成

#### ■SDGsの目標との対応



- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

#### ■現状と課題

##### ●景観まちづくりの推進

本市は、自然度の高い山岳景観から人々で賑わう都市的景観まで、多様な景観が地形による階層に即して近接しており、暮らしの景色の中に融合され、息づいています。

こうした本市固有の美しい景観は、治水・利水を含めた自然との関わり方を通じて暮らしや営みなど、先人の知恵や暗黙の秩序のもとに、長い年月をかけて受け継がれ、形づくられてきたものです。

この「美しい景観」というかけがえのない財産を、大切に守り、育て、後世に引き継いでいくことは、今を生きる私たち一人ひとりの大きな責務でもあります。

一方、時代とともに景観も変化しており、時代に合った新しい景観も創出していく必要があります。

市内には、歴史的な街並みの残る古い集落がいくつか分布していますが、このままではこの歴史を伝える景観が喪失してしまうことが懸念されるため、歴史的街並み景観の保持保全を図ることが必要です。

本市の景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年12月には「甲斐市景観条例」を制定、平成27年2月には「甲斐市景観計画」を策定し、土地の開発や建築物等の行為に対し一定の制限を設けることや、事前の届出や協議を要する内容を定めたことにより、良好な景観が維持されるよう、市民、事業者、行政が一体となった取組を進めています。

市民の心の拠り所であるとともに、来訪者に本市のイメージを強く印象づけてくれる大切な景観資源を守り、魅力的な景観まちづくりを推進していくためには、市の顔となる街並み景観の向上を図るとともに、市民の暮らしそのものが、来訪者にも心地よさを提供するような、甲斐市

らしい「おもてなし」の景観をつくっていくことが必要です。

### ●コンパクトシティの形成

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において接続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。

こうした中、医療・福祉施設・商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク<sup>\*</sup>」の考えでまちづくりを進めていくことが重要です。

本市においても、旧三町の各拠点及び甲斐市全体のコア拠点の集約的な整備と敷島地区の中山間地集落などを含めた拠点間のネットワーク化を計画的に進めていくことが課題となっています。

### ●適正な土地利用と拠点地域の整備

本市の平地から丘陵地にかけては、甲府市の近郊都市として発展してきましたが、必ずしも計画的に都市が形成されてきたとは言えません。

平成26年度に竜王地区、敷島地区の甲府都市計画区域の幹線道路沿いを中心に用途地域の見直しを行いました。

また、市街化調整区域についても、県道甲府南アルプス線沿い及び赤坂台、敷島庁舎周辺において開発行為等の許可基準を定めた条例を制定し、未利用地等の活用ができる取組を行っています。

今後、リニア中央新幹線や新山梨環状道路(北部区間)、都市計画道路田富町敷島線などの整備を踏まえた将来的な土地利用構想を策定し、計画的な土地利用を推進していく必要があります。

双葉地区は、韮崎都市計画区域の非線引き区域であるため、用途地域が指定されていない農地の転用が進み住宅が多く建築され、人口減少が進む中、この地区については、人口増加が続いています。

今後は、白地区域の乱開発による市街地の拡散を抑制するため、特定の建築物等の用途の制限を定める「特定用途制限地域」の設定等の検討が必要です。

JR竜王駅周辺においては、医療施設の立地や商業施設の進出など、駅を中心に徐々に土地開発が進められています。

今後は、医療・福祉・商業・住居・公共交通の都市拠点としての高度な土地利用について検討する必要があります。

JR塩崎駅周辺においては、地域拠点として、周辺整備事業を行ってきました。

今後は、JR塩崎駅・双葉東小学校・響が丘周辺の都市機能集積エリアの用途地域の見直しを行い、秩序ある土地利用の誘導を図る必要があります。

また、新山梨環状道路(北部区間)のインターチェンジ建設予定地(団子新居・岩森)周辺は、都市計画区域外であり土地利用規制が緩く、今後、民間開発などが想定されることから、計画的な土地利用を推進するため、都市計画区域の規定を準用する「準都市計画区域」の指定などについて検討を行っていく必要があります。

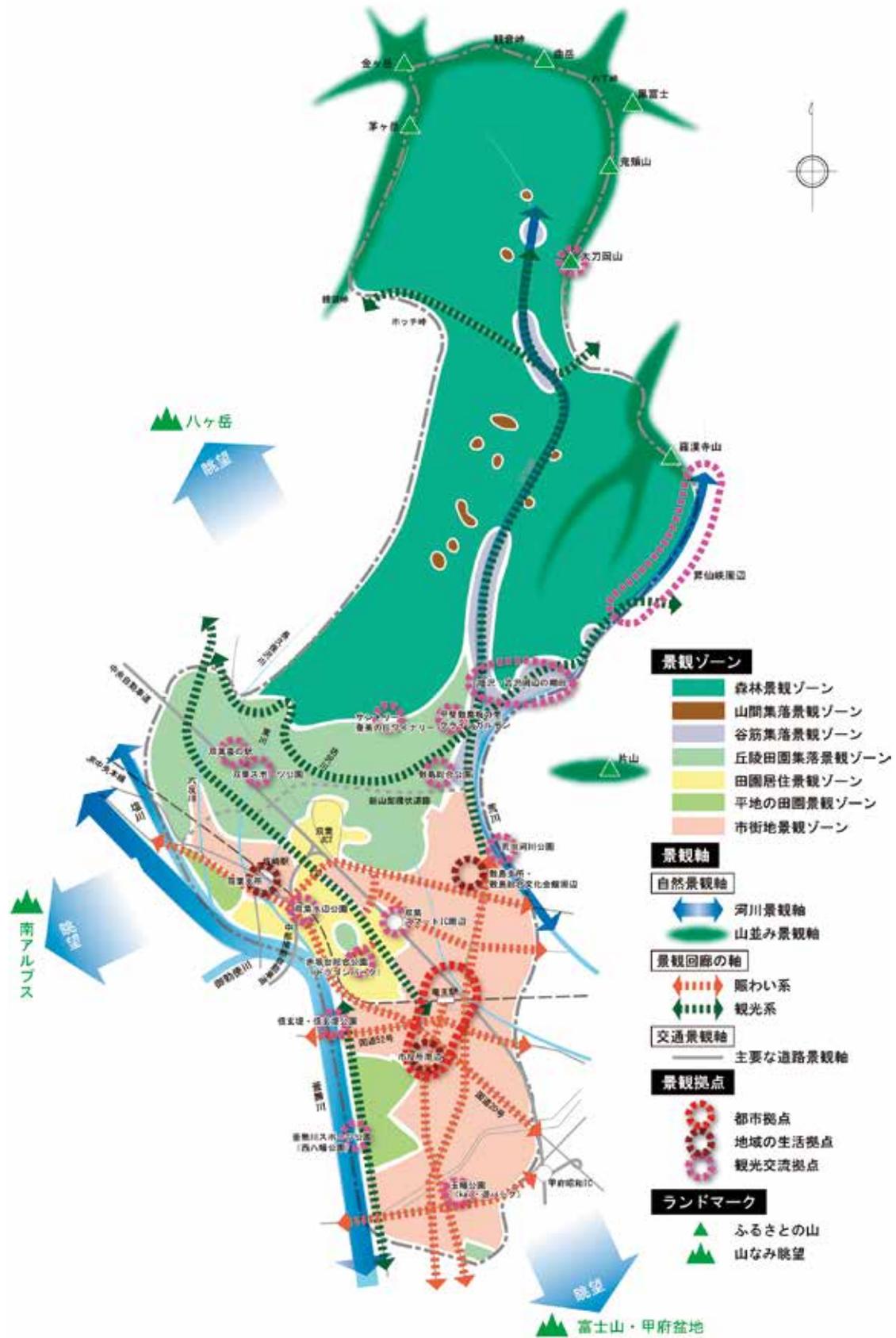
このほか、既存の公共資源を活用したまちづくりとして、山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアムでは、これまでの施設が持つ機能・役割を継承しながら、地域活性化を目指した市の新たなランドマークとなるよう整備を推進する必要があります。

### ●緑化の推進

甲斐市総合計画で掲げる本市の将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、「甲斐市緑の基本計画」の基本理念「森・里・まちの緑を愛して・心豊かに～ガーデンシティ・甲斐をめざして～」に沿って、潤いのある水と緑に囲まれたまちづくりを進めるため、市民による緑化ボランティアの推進をはじめ、事業所や店舗などの民間施設に対し、「甲斐市緑のまちづくり条例」で緑化に関する基準を定め、緑化への協力を求めるなど、市全体で緑化の推進に取り組んでいます。

今後も、「甲斐市都市計画マスタープラン<sup>\*</sup>」など関連計画と連携する中で、市民・事業者・行政が連携し、「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けた取組が必要です。

甲斐市が目指す景観構造



資料:甲斐市景観計画

## ■今後の施策の方向

### ①景観まちづくりの推進

「甲斐市景観計画」に基づき、景観形成施策の取組を推進します。景観まちづくりの基本理念を『風土と歴史を尊び、交流と協働で育む「新・百年の景」』と定め、ふるさとのかけがえのない美しい景観をもう一度見つめ直し、先人から受け継いだこの景観をみんなで守り、継承していくとともに、多くの人との交流と協働により、本市らしい景観を創出していきます。

豊かな自然景観や優れた眺望景観を維持保全し、良好な景観を図っていくため、甲斐市景観計画で定める、土地の開発や建築物等の行為を制限し、効果的に景観をコントロールしていきます。

主要な観光スポット等の景観整備を図るとともに、そこに続く道路・歩道について並木道を形成するなど、植樹・植栽を計画的に進めていきます。

また、本市ならではの眺望を楽しめるスポットの展望台としての整備を進めます。

「甲斐市景観計画」に定めた3つの目標、①甲斐市の歴史や風土に根差した景観まちづくり、②おもてなしを感じさせ、地域の活力を生み出す景観まちづくり、③多くの知恵と創意を結集し、みんなで育てる協働の景観まちづくりに沿って、景観形成に係わる体制や仕組みを整備して景観まちづくりを進めます。

### ②コンパクトシティの形成

本市らしいコンパクトシティ・プラス・ネットワーク\*型のまちづくりを目指すために、本市の情勢や上位計画を踏まえ、「甲斐市都市計画マスタープラン\*」の見直しを行うことや、「立地適正化計画\*」を策定し「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を図ります。

### ③適正な土地利用と拠点地域の整備

「甲斐市都市計画マスタープラン」の見直しや「立地適正化計画」の策定に当たっては、市街地だけでなく甲斐市全体を見渡した上で適切な土地利用を再考し、拠点整備とその拠点をつなぐ交通ネットワークの形成を図ります。

拠点となる市街地エリアはできるだけコンパクトに居住、医療、福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能を集約することで、これら各サービスの効率的な提供を図ります。

公共施設や公的不動産を有効に活用するとともに民間の都市機能の誘導を図る仕組みづくりを行います。

また、駅など公共交通機関の近くに居住を誘導することで、車に依存しない環境調和型の都市生活スタイルの普及を図ります。

新山梨環状道路(北部区間)のインターチェンジ整備に伴い、広域交通、地域間交通など新たな交通が発生し、同時に開発や建築需要の高まりが予想されるエリアについては、適正な将来像を見据えた土地利用の誘導を検討していきます。

このほか、山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアムでは、民間の技術やノウハウを活用した公民連携(PPP\*)として、市内外から人が集う交流拠点や文化芸術の新たな拠点施設としての整備を行います。

## ④緑化の推進

地域住民、事業者と連携した緑化を今後とも推進するとともに、景観形成、環境保全活動、農業振興等、他分野の事業や活動と連携を進めていきます。

また、「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けてガーデニングの普及のためのネットワークづくりの支援を検討していきます。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
景観重要建造物・景観重要樹木の 指定	0	0	2か所	4か所
			2か所	
景観形成重点地区の指定	0	0	3か所	3か所
			0	
都市計画区域内の人口の割合	96.8%	97.0%	97.0%	97.5%
			97.0%	
用途地域面積	50.1%	50.2%	52.0%	51.0%
			50.2%	
人口集中地区(DID)の人口密度	4,728人/k㎡	4,734人/k㎡	5,000人/k㎡	5,000人/k㎡
			4,734人/k㎡	

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市景観計画	平成27年度～
甲斐市都市計画マスタープラン*	平成20年度～令和10年度
甲斐市緑の基本計画	平成21年度～令和10年度

## 政策(2) 快適な住環境の整備

### ■SDGsの目標との対応



- 6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
- 6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
- 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。
- 6.4 2030年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- 6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティ\*の参加を支援・強化する。



- 11.1 2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
- 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
- 11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

### ■現状と課題

#### ●公園の整備

平成31年3月現在の本市の都市公園整備面積は52.93haで、市民一人当たりの面積は7.0㎡となっています。

都市公園法施行令、県で定める目標指針及び市都市公園条例において、住民一人当たりの都市公園面積の標準を10.0㎡以上としていることを踏まえ、引き続き都市公園の整備を推進する必要があります。

赤坂台総合公園(ドラゴンパーク)、敷島総合公園、双葉水辺公園、玉幡公園(Kai・遊・パーク)、島上条公園(志麻の里フレンドパーク)など主要な公園は多くの市民に利用されています。

身近な公園としては、街区公園、近隣公園に加えて、市立公園やその他の公園・広場が整備されていますが、身近に街区公園や近隣公園を持たない市街地の区域も見られるほか、改善を必要とする公園や広場も見られており、計画的な管理・整備が必要です。

#### ●公営住宅の整備

市営住宅を将来にわたって継続的に提供していくために、「甲斐市住宅マスタープラン\*」及び「甲斐市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な管理・整備を行う必要があります。

今後は、将来の人口減少を見据えた管理戸数の検討を行い、少子高齢化の急速な進行、家族形態の多様化、社会情勢の変化等を踏まえ、既存ストックを計画的に修繕・改善することにより安全性や居住性を確保しながら長寿命化を図る必要があります。

### ●新) 空き家への対策

空き家は防災・防犯の低下、衛生面の悪化、景観の悪化などの影響があり、地区にとっても大きな問題となっており、市に寄せられる苦情件数は増加傾向にあります。市民アンケート調査でも空き家に対する意見が多く聞かれました。

空き家の管理は所有者の責任であるものの、本市としても着実に施策を推進するため、自治会による空き家の実態調査、「甲斐市空家等対策計画」の策定、甲斐市空家等対策協議会の発足、峡中広域シルバー人材センターとの「空家等の適正な管理の推進に関する協定」の締結など、各施策に取り組んでいます。

### ●上水道の経営・整備

上水道事業における給水人口は緩やかな増加にありますが、節水意識の定着や節水型機器、ミネラルウォーターの普及などにより、一人当たりの使用水量は減少しており、給水量は緩やかな減少となっています。

今後、少子高齢化の進展とともに給水人口・水道使用量の減少により給水収益の減少が見込まれているだけでなく、地震対策等として基幹管路耐震化工事や老朽管の布設替工事等の施設更新を計画的に進めていく必要があり、上水道事業の健全な経営を保持していくためには給水収益の確保、施設の維持管理の簡素化・経費軽減及び施設の再編等が課題となります。

一方、本市は水に恵まれ、良質でミネラル分が豊富なペットボトル水「甲斐のうまい水 龍王源水」の製造販売を行っており、自動販売機による販売等により販路の拡大を推進しました。

また、海外での販路を探るため、台湾においてPR活動を実施しましたが、販路拡大にはつながりませんでした。

今後も、海外における販路については情報・状況の収集を行っていきます。

### ●下水道の経営・整備

河川水質の向上など水環境の改善に向けて、公共下水道の整備を進めるとともに、整備済み地域の接続率の向上が必要です。

防災、安全では避難所へのマンホールトイレの設置や、重要路線を主とした地震対策、マンホール蓋の耐用年数による交換及び下水道未普及地域の解消も交付金を活用して実施していくため、財源の確保が課題となります。

また、農業集落排水施設(160人槽)は使用人数が当初計画の3分の2程度まで減少しており不経済な状況が続いているため、今後、個別の排水処理方法への切り替えを検討する必要があります。

さらに、地域し尿処理施設は老朽化が著しい等の理由から、順次下水道への切り替えを検討する必要があります。

今後は、整備コストや地形などをもとに、汚水処理手法の見直しも必要です。

## ■今後の施策の方向

### ①公園の整備

「公共施設等総合管理計画」の基本的方針を受け、公園施設の将来的な更新、長寿命化等の方針を定めた「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な管理・整備を行います。

都市公園については、既設の都市公園、市立公園、その他の公園・広場等の配置状況を勘案し、身近に公園を持たない地区を対象に市民との協働により整備を図ります。

また、施設利用の活性化に向けた施設内容の見直しや、市民による自主的な施設管理の拡大、既存ストックや民有地などの活用による憩いの場づくり、市民の健康増進につながる施設、山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアムとして市内外から人が集う賑わいの交流拠点の整備などを検討していきます。

### ②公営住宅の整備

老朽化が進む市営住宅を、「甲斐市住宅マスタープラン\*」及び「甲斐市営住宅長寿命化計画」に基づき、社会情勢等を踏まえた中で、適正な管理戸数の検討を行い、計画的な整備を行います。

また、市全体の今後の住宅政策の中での公営住宅の位置づけの明確化を図るとともに、定住促進対策としても公営住宅の活用を検討していきます。

### ③新) 空き家への対策

「甲斐市空き家等対策計画」に基づき、空き家に関する通報・相談体制の構築、空き家台帳の整備、空き家バンク\*制度の活用、空き家管理事業の活用促進、特定空き家等への対応などを進めます。

また、「甲斐市空き家等対策計画」については、国の空き家対策の動向や社会、経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

なお、この計画の中で、空き家等の活用方法等を見直し、有効な対策を進めます。

### ④上水道の経営・整備

給水人口の減少、節水型機器の普及及び節水意識の高まり等による給水収益の減少が想定される中、施設の老朽化等に伴う更新需要増大に対応するため、平成28年度に策定した「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント\*計画」に基づいた経営の健全化に取り組み、「安全な水道」、「安定性の高い水道」、「持続可能な健全経営」を展開します。

基幹管路については、「甲斐市第2次水道ビジョン」に基づき、災害時指定避難所や病院への管路を中心として地震に強い耐震管への更新を実施していきます。

老朽管更新については、マッピングデータ(管路台帳)を用いて、アセットマネジメントの考え方を取り入れた管路更新計画等を策定し、布設年度や管種、口径、漏水実績などから管路更新の優先度の設定と管網化を行い、効率的な維持管理を推進していきます。

また、ペットボトル水「甲斐のうまい水 龍王源水」については、今後もPRを行い、自動販売機での販売等で、販路拡大を推進します。

### ⑤下水道の経営・整備

下水道施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少等、経営環境が厳しさを増している中、自らの経営状況を把握したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

そこで、経営成績や財政状態などの経営状況のよりの確な把握が可能となるように、地方公営企業法の適用により、公営企業会計へ移行し、整備コストの抑制や地域条件による汚水処理手法等の検証を行い、経営のさらなる健全化に取り組みます。

下水道の整備においては、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な生活環境を創造するため、「社会資本総合整備計画」により下水道施設の改築を推進するとともに、「甲斐市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要管路の耐震化を図ります。

また、普及促進として、未接続者への戸別訪問やイベントでの啓蒙活動等により下水道の利用を促し、公共下水道への接続率の向上を図ります。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
一人当たりの都市公園面積	7.1㎡/人	7.0㎡/人	7.5㎡/人 7.2㎡/人	7.5㎡/人
新) 上水道の基幹管路耐震化率	—	85.2%	— 86.0%	90.0%
公共下水道の整備率	67.0%	69.5%	70.0% 71.0%	74.0%
公共下水道の重要管路耐震化率	42.3%	46.1%	49.0% 46.1%	50.7%

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市緑の基本計画	平成21年度～令和10年度
甲斐市住宅マスタープラン*	令和元年度～令和5年度
甲斐市営住宅長寿命化計画	平成26年度～令和5年度
甲斐市空家等対策計画	平成29年度～令和2年度
甲斐市第2次水道ビジョン	平成28年度～令和7年度
甲斐市における下水道推進の実現 (社会資本総合整備計画)	令和元年度～令和5年度
甲斐市下水道総合地震対策計画 (社会資本総合整備計画)	令和元年度～令和5年度

## 政策(3) 道路・交通環境の整備

### ■SDGsの目標との対応



- 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。
- 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障がい者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

### ■現状と課題

#### ●幹線道路の整備促進

新山梨環状道路(北部区間)の都市計画決定及び、市内唯一の南北軸である都市計画道路田富町敷島線が事業化され、大下条工区の令和元年度の供用開始や、富竹工区の着工など骨格となる主要幹線道路の整備が進んでいます。

また、都市計画道路田富町敷島線は、リニア中央新幹線の新駅へのアクセス性の向上や慢性的な交通渋滞の解消が期待され、完成時には、交通や人の流れが市の発展に寄与することが想定されます。

#### ●生活道路の整備

日々の生活で利用している生活道路は、市民にとって最も身近な道路であり、消防車等の緊急車両の通行など、重要な役割を担っています。

そのため、日常の維持管理はもとより地域住民の協力のもと、道路改良を推進し、安全安心な道路網の構築を目指していく必要があります。

また、本市が管理する橋梁は、平成26年1月末現在で210橋ありますが、一般的に市の耐用年数とされる建設後50年以上経過する橋梁は、令和15年度には83%となり、急激に架け替えの工事費用などが増加することとなります。

橋梁の維持管理においては、コストの縮減を図りながら、健全性の低下を防止し寿命を延ばすことが求められます。

#### ●歩行環境の整備

幹線道路歩道整備については、積極的に進めているところですが、道路幅員が狭いため十分な歩道整備ができていない路線があります。

このため、道路側溝の改修などによる幅員確保などの有効活用を図り、地域住民とともに

安全で快適に利用できる歩行環境を整備していく必要があります。

## ●公共交通機関の利用促進

市内には2つのJRの駅があり、民間バス会社も路線バスを運行しているため、県内では比較的公共交通に恵まれているといえます。

さらに、交通空白地帯・不便地帯には市民バスも運行しており、公共交通の充実を図っています。

また、民間バス事業者の不採算路線に対して補助金を交付するなど、生活バス路線の確保に努めています。

しかし、市内の移動手段は自家用車が中心であるため、民間路線バスや、市民バスの利用者数は低迷しています。

このため、民間バス路線のほとんどは赤字運行となっており、不採算路線が廃線となる可能性があります。

また、市民バスは、民間路線バスの営業所やJRの駅など交通の拠点との接続、大型商業施設と連携するなど、利用促進を図っていますが、運行を継続していくためには、市民の積極的な利用を促していく必要があります。

今後、地域住民の日常生活の移動手段である公共交通の整備と利用促進については、市民ニーズと費用対効果を検討しながら、進めていく必要があります。

## ■今後の施策の方向

### ①幹線道路の整備促進

まちづくりの骨格となる幹線道路の整備については、広域的な高速交通網や物流拠点の開発、災害時の緊急輸送道路の確保、拠点間、地域間の連携に配慮し、今後も計画的に整備を推進します。

また、国道・県道の整備促進を図るため、引き続き関係機関への要望・調整を推進します。

### ②生活道路の整備

市民の生活環境の向上や本市の均衡ある発展と一体感のあるまちづくりを目指し、地元自治会の要望などをもとに、幹線道路との接続路線の整備、生活拠点間の利便性、災害時の安全確保等の住環境の向上、そして道路施設の老朽化に伴うインフラ整備などを考慮して、だれもが安心して利用できる道路環境の整備を促進します。

今後の橋梁の老朽化に対応するために、「甲斐市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、アセットマネジメント\*手法を導入し、対症療法型(事後保全型)管理から予防保全型(長寿命化型)管理へと転換することにより、効率的な管理を推進します。

### ③歩行環境の整備

通学児童やお年寄りなど、交通弱者が安心して歩ける道づくりを目的に、学校周辺の通学路・横断待ちの滞留箇所・歩道のバリアフリー化など交通環境の改善を図り、だれもが利用しやすい安全安心な歩行環境の整備を推進します。

#### ④公共交通機関の利用促進

市民バスや民間路線バスを維持していくためには、市民の利用が不可欠であるため、利用者数の増加に向けた研究・検討を行いながら、交通空白地帯や不便地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保に努めます。

また、民間バス事業者の不採算路線については引き続き補助を行うとともに、その費用対効果などについて検証等を行い、効果的な対応を図っていきます。

鉄道については、JR竜王駅と塩崎駅の利用促進と利便性向上のため、早朝特急列車の新設、通勤通学用快速列車の延伸、普通列車の増発など引き続きJR東日本に要望していきます。

#### ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
道路幅員が4m未満の市道の割合	20.9%	20.0%	20.0%	19.0%
			19.8%	

#### ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市道路整備計画	平成25年度～令和5年度

## 政策(4)安心安全なまちづくりの推進

### ■SDGsの目標との対応

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p> <p>11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

### ■現状と課題

#### ●防災・減災対策の推進

本市では、南海トラフ巨大地震(東海地震)や大雨による洪水、土砂災害などの発生が懸念されており、災害時に備え、危機管理体制の充実を図るなど防災対策を進めています。

今後はさらに、自主防災組織<sup>\*</sup>の設立促進と機能強化や災害弱者の支援体制の推進、災害協定の拡大、備蓄品の整備、適切な防災情報の提供などを図ることが必要です。

また、消防団の確保については「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づいた事業の実施に取り組んでおり、より一層の団員確保に努める必要があります。

## ●防犯体制の充実

青色防犯パトロールカーによる巡回、夜間の犯罪抑止における防犯灯の設置により、犯罪件数は平成26年と平成30年を比較して約55%の減少となっています。

今後、市内への警察署の建て替え移転が計画されていることから、市民・地域・警察・行政が一体となって、更なる防犯体制の構築を進めていくことが必要です。

### 刑法犯認知件数(各年1月1日～12月31日)

単位:件

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
平成25年	0	28	660	13	4	86	791
平成26年	2	24	545	15	3	75	664
平成27年	5	33	495	5	2	77	617
平成28年	0	16	357	14	2	61	450
平成29年	1	31	328	8	2	48	418
平成30年	2	12	236	4	6	37	297

資料: 葦崎警察署

(参考) 凶悪犯 … 殺人・強盗・強姦・放火など      粗暴犯 … 暴行・傷害・脅迫・恐喝など  
 窃盗犯 … 空き巣・自動車盗・バイク盗・自転車盗・車上狙い・置引き・ひったくり・すり・万引きなど  
 知能犯 … 詐欺・横領・汚職・偽造など      風俗犯 … 賭博・強制わいせつなど  
 その他 … 上記以外の刑法犯(公務執行妨害・住居侵入・離脱物横領・器物損など)

## ●交通安全対策の推進

交通安全諸団体と連携し、交通安全運動の実施や専門交通指導員による通学時の見守り、交通教室等の開催などにより、平成30年の交通事故発生件数は314件となっており、平成26年の448件と比較して約30%の減少となっています。

市民・地域・警察・行政が一体となり、特に、子どもや高齢者などの交通弱者の保護を図りながら、広く市民一人ひとりが交通安全意識を十分に保持するよう啓発に努めるとともに、交通安全施設の整備を進め交通環境を改善していくことが必要です。

### 交通事故発生状況(各年1月1日～12月31日)

年	件数(件)	死亡者数(人)	負傷者(人)
平成25年	479	2	618
平成26年	448	2	578
平成27年	483	3	621
平成28年	417	2	544
平成29年	354	0	427
平成30年	314	1	366

※数値は交通事故統計(人身事故のみ)による

資料: 防災危機管理課

## ●治山・治水

本市は、河川や水路の増水により住宅地での浸水や冠水の恐れがあるとともに、山間部では土石流や急傾斜地崩壊など山地災害の発生が懸念されています。

市民に対しては、洪水ハザードマップ\*及び土砂災害ハザードマップなどによる周知を行っていくほか、今後も市内の危険個所把握に努めながら、土石流などの災害の発生が懸念される箇所については、関係機関と協議の上、整備を進めていく必要があります。

## ●農林業施設の防災・減災の推進

本市の面積の約4割を占める森林は、単に木材を生産するだけでなく、洪水や土砂災害などから土地を保全して市民の生命や財産を守り、また、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、重要な公益的機能を多く有しています。

しかし、外国産材の輸入自由化による国内林業の衰退や、林業従事者の高齢化により民有林の整備が行き届かず、荒廃が進み、森林の持つ公益的機能\*の低下が懸念されています。

農地についても農業従事者の高齢化や後継者不足などの理由から耕作放棄地が増加しており、その多面的機能が失われつつあります。

このため、森林及び農地の健全な状態を維持し、災害を未然に防止する治山・治水対策を進めていく必要があります。

## ■今後の施策の方向

### ①防災・減災対策の推進

「甲斐市地域防災計画」に基づき、災害に備えた危機管理体制の構築、自主防災組織\*の設立促進と機能強化、災害弱者の支援、情報伝達手段の整備や備蓄品の確保、災害協定の拡充を進めるとともに、公共施設や橋梁等の耐震化についても引き続き取り組みます。

自主防災組織については、市が開催している地域防災リーダー養成講習や避難所宿泊訓練等を通して各自治会に「自助・共助」の必要性を啓発し、設立を促進するとともに、マニュアルやハザードマップ等を活用した市民の防災意識の高揚に努めます。

消防団については、計画的に消防車両や施設・装備の整備を進めるとともに、若年者を含む団員確保に努めていきます。

災害救助体制については、地元医師会等と連携し、その充実を図っていきます。

### ②防犯体制の充実

市内に警察署の建て替え移転が計画され、令和3年度からの運用開始を予定していることを踏まえ、市民・地域・警察・行政が一体となった防犯意識の普及及び啓発をより一層進めるとともに、防犯パトロールの実施や防犯灯(LED灯)の設置を進め、防犯体制及び施設の充実の強化を進めていきます。

### ③交通安全対策の推進

市内に警察署の建て替え移転が計画され、令和3年度からの運用開始を予定していることを踏まえ、市民・地域・警察・行政が一体となった交通安全意識の普及及び啓発をより一層進めるとともに、引き続き子どもや高齢者などの交通弱者に重点をおいた交通安全指導を推進し、信号や

カーブミラーなどの交通安全施設整備の充実を進めて交通事故防止を図っていきます。

また、近年、身体機能や認知機能の低下に伴う高齢者の交通事故の増加が社会問題となっており、運転時の認知障がい害の早期確認を啓発するとともに、少しでも不安がある方には、運転免許証自主返納者に対する市民バスの乗車運賃半額助成や高齢者バス・タクシー利用料金助成事業等の利用により公共交通の利用を促進します。

#### ④ 治山・治水

地域住民とともに、山間部での土石流や急傾斜地崩壊などの起こりうる危険個所の発見に努め、山地災害の発生を未然に防止するために、山梨県急傾斜地崩壊対策事業を活用するとともに、堰堤(砂防ダム)工事の実施等を関係機関との協議を行いながら治山対策を進めます。

また、治水に対しても、地域住民の要望等を集約し、河川・水路の改修や維持管理の強化を図るとともに、洪水対策についても国や県などと連携して対策を進めます。

#### ⑤ 農林業施設の防災・減災の推進

主要な農林業施設(農業用水路・農林道・溜池など)における地震・集中豪雨等による災害の未然防止や、地域住民の生命・財産への被害の軽減を図るため、総合的な防災・減災対策を実施します。

### ■ 成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
防災対策研修等参加地区	82.3%	61.8%	100.0%	85.0%
			70.0%	
防災訓練参加者	14,288人	13,033人	16,000人	15,000人
			14,200人	
防犯灯の設置数	6,867基	7,603基	7,300基	7,960基
			7,720基	
交通事故発生件数(年間)	448件	314件	425件	230件
			280件	

### ■ 関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市地域防災計画	平成26年度～

## 基本目標 4

### 自然と生活が調和した環境を築くまち (環境)

政 策	(1)自然環境と生活環境の保全
	(2)循環型社会の形成
	(3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全

## 基本目標 4

# 自然と生活が調和した環境を築くまち (環境)

### 政策(1) 自然環境と生活環境の保全

#### ■SDGsの目標との対応



6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。

6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。

6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティ\*の参加を支援・強化する。



13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。

13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。



15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。

#### ■現状と課題

##### ●自然保護・自然環境の保全

本市の北部地域には森林が大きく広がっています。森林は地下水等の水資源のかん養、生物の多様性や景観の保全等、地域の自然を守る上で様々な役割を果たし、また、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止にも貢献しています。

しかし、本市における林業は、安価な輸入材の普及により大きく衰退しているため、森林の保全活動を補っていく必要があります。

また、野生生物による農業被害は里山にまで及ぶため、生態系のバランスを考えた生物多様性の確保や多様な自然環境の保全が課題となっています。

本市の豊かな自然環境を維持することで良好な景観が保たれるため、住民・事業者・市が協働して、本市に存在する山岳景観や集落景観など様々な景観を保全する必要があります。

## ●水環境の保全

市内の水環境については、河川水、地下水、河川底質などを毎年、市で水質検査等を行っています。

事業所からの排水や家庭の生活排水等の影響により、一部の中小河川において汚れの度合いを示すBOD（生物化学的酸素要求量）\*など、「環境基準」が達成できていない箇所が存在しており、ごみの投棄や泥の堆積によって生じる流れの阻害も、汚れの原因となっています。

悪臭や水質汚濁を防ぐため、し尿や生活排水を適切に処理するよう、広報での周知や点検結果による指導を行っていますが、引き続き適切な処理方法を周知していくことが重要です。

今後は、総合的な水循環・水資源管理の観点からの水環境保全への取組が課題となります。

## ●公害の防止

本市の公害の苦情相談には、事業所や日常生活から発生する水質汚濁、大気汚染、悪臭、騒音のほか、近年の傾向では、不法投棄や害虫の発生、空き地・空き家に繁茂する雑草等に関するものが多く寄せられています。

今後も、環境測定や環境規制基準の遵守指導などを行う中で、公害の抑制や防止に努めていく必要があるとともに、不法投棄の監視強化を進めていくことも重要となっています。

また、近年、飼い猫や野良猫に関する苦情が増加しており、ペットの適正飼育や繁殖抑制等について、啓発を強化する必要があります。

### 公害等苦情発生状況

単位:件

年	大気汚染	水質汚染	騒音	悪臭	振動	その他	合計
平成25年度	41	1	5	14	1	120	182
平成26年度	32	5	7	11	0	110	165
平成27年度	49	6	9	16	1	212	293
平成28年度	32	2	9	8	0	212	263
平成29年度	26	1	11	10	1	185	234
平成30年度	30	2	6	7	1	196	242

資料:環境課

## ●環境美化活動の推進

本市では、自治会を中心とした団体等が環境美化活動を積極的に展開しています。

また、市民の環境問題に対する意識も高く、ごみのポイ捨て、山や川などへのごみ等の不法投棄、地域の環境美化に対する関心が高くなっています。

今後とも、効率的・効果的に多くの市民が環境美化活動に取り組むため、システムの構築や意識の高揚を図っていくことが必要です。

## ●環境情報の提供と共有

望ましい環境像「快適な環境で健全な生活があるまち」を目指すためには、市の施策だけでなく、市民、事業者の積極的な取組が必要です。

そのため、生活環境、自然環境、地球環境の保全や循環型社会を形成していくにあたり、市からの環境に関する情報の提供や環境教育・学習を充実させていくことが課題となっています。

## ■今後の施策の方向

### ① 自然保護・自然環境の保全

「森林整備計画」に沿った整備・指導を行い、森林機能の維持を図るとともに、甲斐市バイオマス産業都市\*構想の主要プロジェクトに掲げる木質バイオマス\*発電事業を推進し、地場産材、間伐材等の利活用を促進します。

また、生態系のバランスを考えた野生生物の保護、生物多様性に関する市民の意識向上を図り、森林の保全活動に努めます。

さらに、農業基盤の整備、担い手の育成などを通じて農の緑の保全に努めます。

### ② 水環境の保全

下水道の整備や合併浄化槽事業の推進、地域し尿処理施設等の適切な維持管理により生活排水対策が推進され、河川等の水質浄化が行われています。

今後も、水環境の維持・改善・向上に努めていきます。

また、河川等の表流水だけでなく、雨水、地下水、上水・下水等を含めた総合的な水循環・水資源管理の観点からの水環境保全の取組を検討し、推進していきます。

### ③ 公害の防止

良好な生活環境を保全するため、環境測定による監視体制を強化するとともに、公害防止に関する環境規制基準の遵守を指導し、公害の防止に努めます。

また、公害苦情への迅速な対応、不法投棄の監視強化、空き地・空き家への指導、各種の公害防止のための啓発活動等を推進していきます。

さらに、ペットの適正飼育については、NPO法人や県関係機関などと協力する中で、飼育指導や譲渡制度の利用等を周知し、快適な住環境の維持に努めます。

### ④ 環境美化活動の推進

本市では、自治会を中心に環境美化活動が行われていますが、今後も自治会、NPO法人、ボランティア団体等が行う環境美化活動を支援し、景観の保全・形成活動との連携をとって進めていきます。

また、監視員による山間地などにおける不法投棄の監視を継続し、不法投棄の抑制に努めます。

### ⑤ 環境情報の提供と共有

環境に関するトピックスや最新情報、イベント開催等の情報を提供します。また、広聴の充実を図り、市民の要望の反映に努めます。

市民や児童・生徒などを対象とした環境教育・環境学習を企画し、環境保全意識の啓発を図るとともに、環境教育の講師や専門家の育成に努めます。

### ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
生活排水クリーン処理率*	91.1%	89.0%	93.0%	95.0%
			93.0%	
平均BOD*値が3mg/ℓ以下の 中小河川の割合	89.5%	79.0%	92.0%	94.0%
			92.0%	
新)公害苦情のうち指導改善した割合	—	84.7%	—	90.0%
			86.0%	
環境学習イベント延べ参加人数	216人	163人	250人	250人
			200人	

### ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市環境基本計画	平成24年度～令和3年度

## 政策(2)循環型社会の形成

### ■SDGsの目標との対応



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



12 つくる責任 つかう責任

12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



17 パートナーシップで目標を達成しよう

17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。

### ■現状と課題

#### ●廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

廃棄物の発生は、処分場の処理費や処理能力の問題もさることながら、大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄による環境負荷の増大を助長します。リデュース・リユース・リサイクル・リフューズの4R\*においては、特にリデュースによる廃棄物の発生抑制が大切です。

本市の廃棄物リサイクル量は、廃棄物発生量の減少と同様に年々、減少傾向にあり、リサイクル率は17%前後で推移していますが、今後は、さらなるリサイクルの向上を目指し、様々な取組を行う必要があります。

また、近年、増加している外国人やごみ出し困難世帯に対し、廃棄物やリサイクル品の適正な収集体制について、関係機関等とも連携を図りながら、取組を進めることが課題となっています。

#### ●広域ごみ・し尿処理施設の整備

本市のごみや浄化槽汚泥等の処理は、現在、中巨摩地区広域事務組合と峡北広域行政事務組合の2つにまたがる一部事務組合で行っています。

今般、ごみ処理については、山梨県西部に位置する11市町において、令和13年度の稼働に向けて新たな1施設に集約する取組を進めており、また、浄化槽汚泥等についても、峡北広域行政事務組合における新し尿処理施設の建設を機に、本市全域を処理区域とすることとなりました。

これらのことにより、スケールメリットを生かした行政コストの削減が期待されるところであり、今後は、関係市町や各一部事務組合において、両施設の建設に向けて円滑かつ確実な取組を進めるとともに、現施設の適切な維持管理に努める必要があります。

## ごみ処理の状況

単位:トン

年度	一般ごみ			資源ごみ	有価物 回収運動
	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ		
平成25年度	14,950.8	1,056.5	317.6	1,275.6	1,745.7
平成26年度	14,988.4	1,034.9	335.6	1,380.0	1,541.1
平成27年度	14,997.4	1,030.6	335.1	1,476.0	1,400.3
平成28年度	14,823.9	978.0	326.4	1,557.6	1,239.7
平成29年度	14,621.5	958.1	317.1	1,642.6	1,118.4
平成30年度	14,699.2	944.4	331.9	1,646.0	1,059.1

資料:環境課

### ●循環型社会の確立

循環型社会への取組の一環として、市内小中学校・保育園の給食残渣を用いた液肥製造の実証実験に取り組み、一定の成果が得られました。

今後、新たに堆肥化についての取組など、さらなる生ごみの資源化を進めるとともに、市内における廃棄物の減量化及び資源化に向けて、一般家庭の食品残渣回収も視野に入れていくことも検討課題となっています。

また、再生資源の活用を積極的に図り、資源循環型社会を推進していく必要があります。

## ■今後の施策の方向

### ①廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

廃棄物の発生・排出の抑制を図るとともにリサイクル率の向上を図るため、引き続き各種の啓発活動等を推進していきます。

また、ウェブサイトのごみ分別辞典サイトを引き続き発信するとともに、増加している外国人住民に対応するため、新たに多言語対応のごみ捨てマニュアルやカレンダーの情報発信システムについて検討し、適正な排出方法の周知に努めます。

### ②広域ごみ・し尿処理施設の整備

中巨摩地区広域事務組合と峡北広域行政事務組合の現施設の適切な維持管理に努め、費用負担の軽減を図ります。

11市町による新たなごみ処理施設や峡北広域行政事務組合における新し尿処理施設については、関係市町や一部事務組合と連携し、施設の建設に向けて円滑かつ確実な取組を進めるとともに、それぞれの収集体制等について、検討を進めます。

### ③循環型社会の確立

ごみの減量化及び資源化を進めるため、市内小中学校・保育園の給食残渣を用いた液肥化及び堆肥化の取組を進めるとともに、その成果品の利用についても、積極的な周知に努めます。

また、将来的には、一般家庭の食品残渣回収も視野に入れ、本市がバイオマス産業都市\*として発展していくための主要事業として位置づけていきます。

国の第5次環境基本計画では、SDGs\*やパリ協定の潮流を踏まえ、「地域循環共生圏\*」が提唱され、持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にするとともに、持続可能な循環共生型の社会を構築していくことを目指しています。

これはバイオマス産業都市と通底する社会像であり、本市としてもこのような社会像の実現に向けた取組を進めるため、バイオマス産業都市構想を基に本市における「地域循環共生圏」の構築について調査・研究を行います。

また、「(仮称)甲斐木質バイオマス\*発電所」の早期稼働に向けてさらなる取組を行います。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
家庭系ごみのリサイクル率* <sup>1</sup>	17.6%	16.8%	17.0%	19.0%
			17.0%	
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量 (資源物を除く)	601.8g	580.0g	590.0g	570.0g
			575.0g	

\*1 民間資源物回収を含む「推定リサイクル率」

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市環境基本計画	平成24年度～令和3年度
第2次甲斐市一般廃棄物処理基本計画	平成30年度～令和9年度
甲斐市災害廃棄物処理基本計画	平成28年度～

## 政策(3)再生可能エネルギーの推進と地球環境保全

### ■SDGsの目標との対応



- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
- 7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。



- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。



- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

### ■現状と課題

#### ●再生可能エネルギーの利用促進

現在、本市でも再生可能エネルギー設備の導入が積極的に進められており、公共施設に太陽光発電設備や地下水熱・地中熱を利用したヒートポンプを導入しています。

東日本大震災により、現在の大規模集中型の電力システムが抱える災害に対する脆弱性が浮き彫りとなり、その対策として自立分散型の再生可能エネルギーは注目を集めています。

さらに、気候変動・地球温暖化の防止・緩和のためにも再生可能エネルギーの利用を促進する必要があります。

#### ●バイオマスの活用推進

本市では、身近な地域資源であるバイオマス<sup>\*</sup>については、「甲斐市バイオマス活用推進計画」に基づき、生ごみの液肥・たい肥化や廃食用油の燃料化等の取組を行っていますが、利用率が低く、有効活用が図られていない状況です。

今後は、地域に存在するバイオマスの活用をより一層推進していくことが課題となります。

また、国の7府省が連携して支援を進める「バイオマス産業都市<sup>\*</sup>」の認定により、「甲斐市バイオマス産業都市構想」の実現に向けた取組を推進する必要があります。

#### ●地球温暖化の防止

山梨県では、令和2年度までに平成22年度比16.0%のCO<sub>2</sub>の削減を目標とし、令和32年度までに「CO<sub>2</sub>ゼロやまなし」の実現を目指すこととしています。

本市においても「甲斐市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の施設等における温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

今後は、市民及び事業者等を含めた市全域の温室効果ガスの排出削減を図っていくことが課題となっています。

## ■今後の施策の方向

### ①再生可能エネルギーの利用促進

本市における再生可能エネルギーの賦存量と利活用の可能性について、引き続き調査研究を進めます。

公共施設への太陽光発電設備の導入、地中熱を利用したヒートポンプ、バイオマス\*など有望な再生可能エネルギーについては、国や県の助成等を活用し、市民、市内外の事業者の協力により積極的に普及推進を図っていきます。

### ②バイオマスの活用推進

「甲斐市バイオマス活用推進計画」及び「甲斐市バイオマス産業都市\*構想」に基づき、市内に豊富に存在する木質バイオマスや、廃棄物系バイオマス化石燃料に代わるエネルギーや肥料・燃料等の製品や原料に変換し、公共施設や農業活動等での利活用を図ります。

また、「甲斐市バイオマス産業都市構想」に掲げた主要事業の実現に向けた取組を強力に推進し、バイオマスを活用する新たな産業と雇用の創出により、地域経済の活性化を図るとともに、自立分散型エネルギーシステム\*の導入により災害に強いまちの構築を図ります。

### ③地球温暖化の防止

本市の公共施設等における温室効果ガスの削減を引き続き推進するとともに、市民及び事業者等を含めた市全域の温室効果ガスの排出削減を推進していきます。

また、「甲斐市バイオマス産業都市構想」に掲げる公共施設熱供給事業の推進により、温室効果ガスの削減を図ります。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
市の施設等における 温室効果ガスの削減率	100%	△1.2%	△3%以上	△5%以上
			△3%以上	

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市環境基本計画	平成24年度～令和3年度
甲斐市バイオマス <sup>*</sup> 活用推進計画	平成25年度～令和4年度
甲斐市バイオマス産業都市 <sup>*</sup> 構想	平成27年度～令和6年度
第2次甲斐市地球温暖化対策実行計画	平成25年度～令和3年度



## 基本目標 5

### 交流と協働による未来を拓く活力のあるまち (産業・行政)

政 策	(1) 魅力ある農林業の振興
	(2) 特色ある地域産業の振興
	(3) 交流と定住促進による新たな活力づくり
	(4) 協働のまちづくりの推進
	(5) 創造的な行政運営の推進

## 基本目標 5

# 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち (産業・行政)

### 政策(1) 魅力ある農林業の振興

#### ■SDGsの目標との対応



2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。

2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。



11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。



15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。



17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

#### ■現状と課題

##### ●農林業の担い手養成

農家戸数の減少及び農家の高齢化に対応するため、農業の中核を担う認定農業者<sup>\*</sup>の新規認定・育成とともに、新規就農者確保に努めてきましたが、農家の減少に歯止めがかからず、次期農林業センサスにおいても、農家人口の減少が予想されています。

新規就農者を含む農業の担い手確保・育成のため、行政が積極的に農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用に積極的に関わっていく必要があります。

林業についても、木材価格の低下や海外からの安価な輸入材による影響、林業従事者の高齢化、後継者等の担い手不足により、民有林をはじめ森林の荒廃が進み、農業と同様、厳しい状況が続いています。新規参入者を含む林業の担い手の確保・育成を進めていくことが必要です。

## 農業人口と年齢別農業従事者\*数(販売農家)

単位:人

年	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
平成17年	65	20	38	86	340	557	1,106
平成22年	10	8	19	56	221	536	850
平成27年	30	10	17	55	169	466	747

\*農業従事者:満15歳以上の世帯員のうち、主として自営農業に従事した者

資料:農林業センサス

### ●農地利用の促進

農地は食料を生産するという基本的な機能のほか、良好な景観を形成する機能や環境保全機能、防災機能、交流機能など多くの機能を有しています。

農業を持続的に発展させていくためには、そうした機能を生かしながら優良農地の確保を図っていく必要があります。

しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、年々耕作放棄地が増加しています。大切な資源である農地の有効活用が急務の課題となっています。

### ●農林業基盤整備の推進

生産性の向上や農作業の効率化を進めるためには、老朽化している用排水路や農林道の整備など生産基盤の適切な維持管理を図っていく必要があります。地元要望等に基づき県事業と連携しながら計画的かつ継続的に実施しています。大規模な工事等を要す場合は有効な補助金等の制度を活用するなど財源確保が必要です。

また、森林資源を保全し、適切に活用していくことにより、森林の持つ多様な機能を保持するための取組が必要です。

### ●都市農村交流の推進

本市の北部には観光農園や美しい棚田、森林地域があります。また、滞在型の市民農園であるクライנגルテン\*も整備され、都市と農村の交流が進められています。

今後も、地域の特性を活かした都市農村交流を進め、関係人口\*の増加、地域の活性化に結び付けていく必要があります。

クライングルテン施設では老朽化対策として計画的な修繕が必要となります。

### ●鳥獣被害対策の推進

近年、イノシシ、ニホンジカをはじめとする野生鳥獣による農産物被害は、野生鳥獣の個体数の増加や里山への生息域の拡大、過疎化や高齢化などによる耕作放棄地が増加したことにより、中山間地を中心として被害は年々深刻な状況になっています。

これらのことが耕作意欲の低下を招き、さらなる耕作放棄地の増加等につながり、被害の悪循環を生じさせています。

また、猟友会会員の高齢化などが懸念されています。

## ■今後の施策の方向

### ①農林業の担い手養成

農業の中核を担う認定農業者\*の新規認定・育成とともに、農地の集積・集約化を推進し、担い手や新規就農者の確保に努めます。

農業協同組合が進める野菜の特産化に積極的に関わり、課題となる農地の集積に協力することで、耕作放棄地の解消と地域ブランド\*の創設を進めます。

新規林業従事者や担い手確保・育成のため、森林組合を通じて研修会への参加や、作業時に必要な重機、機械器具等の免許取得に対する補助、さらに林業従事者の健康面や安全対策などの推進に努めます。

平成31年4月に「森林経営管理法」が施行し、森林経営管理制度\*が創設されたことを踏まえ、森林環境譲与税（令和6年より森林環境税）を活用し、森林所有者への管理意向調査等を進め、バイオマス\*等への活用に取り組んでいきます。

### ②農地利用の促進

農地中間管理機構\*が行う農地利用の効率化のため、農地の貸し手及び借り手への支援を基に農地の集積の円滑化を促進し、有効活用と優良農地の保全を図ります。

### ③農林業基盤整備の推進

農道や農業用水路の改修に関しては、農家が効果的で安定的な農業経営に取り組めるよう、費用対効果や優先順位を精査しながら継続的に実施していきます。

また、森林資源の保全についても継続実施し林業振興に努めます。

### ④都市農村交流の推進

本市の中北部地域の拠点としてクラインガルテン\*事業の充実に努めるとともに、市内中北部の景観の一つである棚田など、既存の甲斐市ブランドを強化し、都市部と地域住民との交流事業をより活発に行えるよう推進します。

また、「地域おこし協力隊\*」の効果を検証し、今後、農業政策以外にも幅広い分野への活用を行っていきます。

### ⑤鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣などによる市内の農地や森林の被害を未然に防止するため、甲斐市鳥獣害防止対策協議会の事業を継続するとともに、市内猟友会会員の育成や捕獲の担い手を確保・育成するため、新規狩猟免許取得に関する補助を行い、「甲斐市鳥獣被害防止計画」に基づき、効果的な被害防止対策を実施します。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
認定農業者*数	20人	45人	30人	60人
			50人	
耕作放棄地率	20.2%	22.0%	19.0%	23.0%
			22.0%	
都市農山村交流事業への参加者数	2,068人	2,893人	2,400人	3,050人
			2,950人	

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐農業振興地域整備計画	平成29年度～
甲斐市森林整備計画	平成24年度～令和4年度
農業経営基盤の強化の促進に関する 基本的な構想	平成26年度～令和5年度
甲斐市鳥獣被害防止計画	令和2年度～令和4年度

## 政策(2) 特色ある地域産業の振興

### ■SDGsの目標との対応



4 質の高い教育を  
みんなに

- 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



8 働きがいも  
経済成長も

- 8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
- 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



9 産業と技術革新の  
基盤をつくろう

- 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
- 9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
- 9.b 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう

- 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

### ■現状と課題

#### ●観光産業の振興

観光産業の振興にあたっては、本市が有する自然・歴史・文化・ワイン産業、昇仙峡などの地域資源を持つ歴史・物語性を前面に押し出すことが必要です。そのために、民間業者と市の連携を強化することも重要です。

また、市民が地域資源の重要性を再認識し、市民全体で観光客をもてなす態勢の構築や、インバウンド\*に対応した環境整備が必要です。

#### ●商工業・サービス業の振興

消費者のニーズの多様化や大型店の出店に加え、原材料価格の上昇や消費税の増額など商工業・サービス業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

その中で地域小売業の活性化を図るため、専門性の高さや個性ある店構え、接客姿勢の改善など個店の魅力の向上、及び空き店舗の有効活用などの取組への支援が求められています。

今後、販路拡大や人材確保、製品開発につながる取組への支援を進めて行くことも必要です。

## ●創業・起業支援の充実

平成28年に国から産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受け、民間活力を生かした創業・起業促進の取組を支援しています。

今後もさらなる支援のために、甲斐市商工会や市内金融機関等の創業支援事業者と連携・協力し、創業に関する相談窓口の機能強化等支援体制の充実を図る必要があります。

## ●既存産業の経営革新等の支援

平成29年に甲斐市中小企業・小規模企業振興会議を設置し、中小企業者等の振興に関する施策を推進するための事業の調査、研究、提案及び検証を行い、またアンケート調査を実施し、中小企業者等の経営革新等に関する施策を検討しています。

今後も中小企業者等の事業を将来につなげていくため、経営革新や技術革新、及び事業承継など、担い手不足解消に向けた中小企業者等の取組への具体的な支援を進めていくことが必要です。

## ●産業間・産学官連携の推進

山梨県地域経済牽引事業促進協議会への参加を通じて、県内大学や金融機関、各種団体との連携事業を行っています。

今後は甲斐市商工会や（公財）やまなし産業支援機構とも連携し、異業種の企業間交流事業などを促進していく必要があります。

また、市内に立地するサンテクノカレッジ等の機関や県内外の学術研究機関との連携による企業の技術革新に向けた取組について進めていくことも重要です。

## ●企業誘致の推進

市民アンケートでは、市内で働く場所が限られているとの意見が多く聞かれ、働く場所を確保することが求められています。

JR竜王駅を中心とする地域について、新たな商業施設を建設し、域内消費を増加させ、より一層質の高い生活空間を創出していくことが必要です。

市の南部については、大企業の撤退があり、その後の跡地利用については、いまだ目途がたっていません。

また、市の北西部の農工団地においても、近隣に大型複合店舗が建設され、周辺農地は宅地化が進んでおり、企業が立地するうえで弊害が生じる要因が増えています。このようなことから、新たな地域を検討していく等の必要があります。

一方、中部横断自動車道の全線開通を控え、双葉JCTは中央自動車道と中部横断自動車道の結節点として、建設が予定されている新山梨環状道路の（仮称）甲斐IC・JCTとともに、首都圏及び東海圏への物流拠点として注目が高まっています。

## ●地域ブランド戦略の確立

本市では、やはたいも、ワインビーフ、赤坂とまと、梅ジャム、梅ワイン、甲斐の桑茶、桑の実ジャム、桑の葉パウダー、放牧自然卵、甲斐の本格芋焼酎「大弐」、龍王源水など、特産品のブランド化を推進し、付加価値の向上を図っています。

しかし、まだ市外での認知度は低く、認知度の向上や販路拡大が課題となっています。

本市には上記のような特産品のほか、信玄堤や昇仙峡をはじめとする豊富な観光資源や、

おみゆきさん等の伝統ある祭り、さらにJR竜王駅やドラゴンパーク、また市のマスコットキャラクター「やはたいぬ」など、様々な地域ブランド\*資源があります。

こうした地域ブランド資源を体系的に整理し、全体としての本市の地域イメージと特産品などの個別ブランドイメージをともに高めていく地域ブランド戦略の確立と、これに基づく戦略的な市内外に対するPRの取組が必要です。

また、甲斐市商工会では「甲斐の桑」関連商品の販路開拓や地域団体商標の登録など、地域ブランド化を推進しており、これらの取組に対する支援も行う必要があります。

### ●新) 地方創生人材の育成・活用

全国的な傾向として、企業、地域において地方創生を担う人材が不足していることが課題となっています。

地方創生の取組を広げるためには、人づくりがポイントであり、多面的な人材の育成を進めるとともに、その活躍の場を確保していくことが必要です。

## ■今後の施策の方向

### ①観光産業の振興

市内各地で行われるイベントや本市が有する様々な地域資源を連携させ、観光ルートを創設することにより、観光の振興を図ります。

併せて、徒歩や公共交通機関を利用した、フットパス\*「甲斐市ちいさな旅」や観光巡回バスなどのルート開拓に取り組んでおり、さらにコースの拡充を目指します。

昇仙峡については、令和元年6月に甲武信ユネスコエコパーク\*の核心地域として登録されたことで、その魅力を再認識するとともに、甲府市等と連携し、日本遺産への登録に向けて、関係団体などと協議を進め、インバウンド\*に対応した案内看板等の設置を検討していきます。

また、観光まちづくりの視点から、地域観光コンシェルジュ\*の育成支援や古民家を活用して、効果的なPR活動や他産業との連携による観光振興や、観光協会設立の調査・検討への取組を推進します。

### ②商工業・サービス業の振興

地域住民の安心安全に配慮した施設・設備等の整備を支援します。

また、飲食店などの「一店逸品」や製造業等の「得意技」、建築業等の「住まいの応援団」など、販路開拓につなげられるよう情報発信していきます。

さらに、地域資源等を活用した新商品開発や販路開拓事業を甲斐市商工会等と連携して取り組み、地域活性化を推進していきます。

### ③創業・起業支援の充実

創業・起業をしやすい環境を整備するため、「甲斐市創業支援等事業計画」に基づき、甲斐市商工会の「ワンストップ相談窓口」や市内の金融機関及び税理士など支援関係機関と連携が図れる連携相談窓口など、創業に関する相談窓口の機能強化を図ります。

また、県が実施する起業支援事業と連携し、東京圏から起業のため移住した者に対し補助金を交付することで、起業者の創出を図ります。

#### ④既存産業の経営革新等の支援

中小企業の経営安定や近代化のため、資金面の支援を行うとともに、甲斐市商工会との連携を図り、経営革新や技術革新、防災・減災に向けた企業の取組を支援します。

また、優秀な事業を抱える中小企業が、経営者の高齢化や後継者不足によってやむなく廃業してしまうことを避けるために、甲斐市商工会や山梨県商工会連合会、(公財)やまなし産業支援機構などの産業支援組織と連携し、次世代に経営を引き継ぐ事業承継を支援します。

さらに、県と連携し、東京圏から移住して就業した者に対し補助金を交付することで、移住の促進と市内中小企業の人手不足の解消を図ります。

#### ⑤産業間・産学官連携の推進

甲斐市商工会や山梨県商工会連合会、(公財)やまなし産業支援機構などの産業支援組織と連携し、異分野・異業種の企業間交流を促進することにより、技術の高度化や新産業への取組、販売力の強化を支援します。

また、市内の産業界とサンテクノカレッジなど市内にある教育機関や県内外にある学術研究機関、行政機関、地域金融機関などの連携を促進し、地元企業の技術開発、先進的な事業の創出を支援します。

#### ⑥企業誘致の推進

市街地の活力創出や本市の商業機能を高めるため、大型商業施設周辺やJR竜王駅周辺の土地利用環境を整えるとともに、質の高い生活環境を享受できる個性的で魅力ある商業施設の立地・集積を促進します。

また、市内経済の活性化や雇用の創出を図るため、これまでの取組に加え、企業の誘致エリア等を検討するための調査を行います。

さらに、中部横断自動車道や新山梨環状道路の開通及びリニア中央新幹線の開業を控え、物流業者等を支援していくための整備手法を調査・研究し、企業立地支援条例を活用する中で、新たな成長分野を中心とした企業の誘致を促進します。

#### ⑦地域ブランド戦略の確立

既存の特産品や観光スポットなど様々な地域ブランド\*資源を体系的に整理し、全体としての本市の地域ブランドの魅力と個別ブランド資源要素の位置づけと役割の明確化を図り、効果的・効率的に個別ブランドの認知度と評判を高め、戦略的にPRを進めることで、市内外に本市の地域ブランドの浸透を図っていきます。

#### ⑧(新)地方創生人材の育成・活用

地方創生を担う多面的な人材を育成するとともに、その活躍の場を提供します。

若年層に対しては、高等教育機関等と連携し、地域の産業や文化等への理解を深め、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する「ふるさと教育」を推進します。

また、若年層が地域で働き続けられるように、地方創生インターンシップ\*等を通じた地域での生活・就業体験を促進し、地域企業へのU・I・Jターン\*就職の機会拡大や地元定着の推進を図ります。

中高年層については、公民館などの社会教育施設や地域の団体と連携し、地方創生を担う地域の人材の活躍の場を提供します。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
観光客数(年間)	1,105,000人	1,149,000人	1,245,000人 1,165,000人	1,205,000人
地元購買率 <sup>※1</sup>	48.0%	51.9% (平成28年度)	50.0% 50.0% (令和元年度)	52.0% (令和4年度)
事業所開業率	1.2%	1.2%	1.5% 1.3%	1.5%

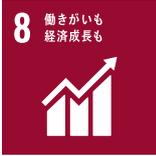
※1 3年に一度の調査に合わせ、令和元年度と令和4年度の目標値を記載

## ■関連個別計画

計画名	計画期間
甲斐市創業支援等事業計画	令和2年度～令和6年度

## 政策(3) 交流と定住促進による新たな活力づくり

### ■SDGsの目標との対応

 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>10.7 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

### ■現状と課題

#### ●首都圏に向けた魅力情報の発信

人口減少対策としての移住定住の促進や特産品の販路開拓のために、本市の魅力を首都圏に向けて発信していくことが求められています。

しかし、本市の魅力として発信すべき情報が不明確であるため、効果的な情報発信ができていないことも課題です。シティプロモーション<sup>\*</sup>の手法を活用し、発信すべき情報を見極めることが必要です。

#### ●移住定住の推進

本市の人口移動については、近年、転入超過が続いていますが、20歳代前半と30歳代後半から40歳代前半の年齢層の転出超過も見られることから、市内への定着が求められます。

現在、空き家バンク<sup>\*</sup>制度を活用し移住定住対策を行っていますが、登録物件が少ないため、登録物件を増やし、有効活用出来るような取組が必要です。

#### ●新)関係人口の創出・拡大

高齢化が進む地区では農業や地域活動の担い手となる人材が不足しています。

しかしながら、全国的な人口減少と都心への一極集中が進む中で、本市だけが移住者を増やしていくことは容易ではありません。

そこで、本市と継続的に関係を持ちつつ、産業や地域活動の担い手となる関係人口<sup>\*</sup>の確保に向けた取組を推進することが必要です。

#### ●国際交流と多文化共生社会の実現

本市の外国人割合は1.5%ですが、平成31年4月に出入国管理及び難民認定法の一部改正が施行し、今後、外国人就業者が増加することが見通されます。

多様な社会的、文化的背景を持つ外国人が暮らしていくためには、コミュニケーションや生活面での支援とともに地域住民との共生が求められます。

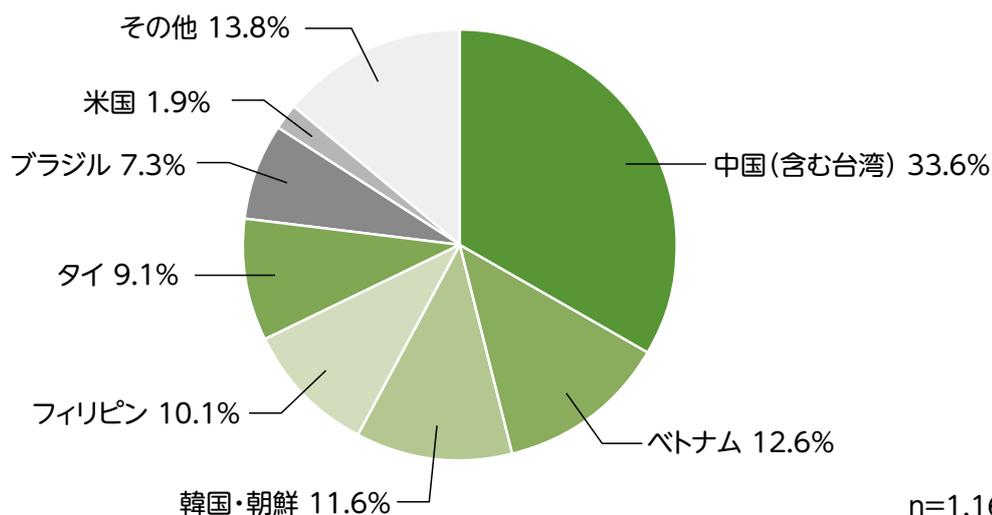
### 国籍別・外国人住民数(各年4月1日現在)

単位:人

年	中国 (含む台湾)	韓国 朝鮮	フィリピン	ブラジル	米国	タイ	ベトナム	その他	総数
平成26年	375	165	110	97	15	124	19	73	978
平成27年	394	139	113	90	16	124	18	78	972
平成28年	393	131	118	66	14	109	28	99	958
平成29年	395	133	122	69	13	116	70	116	1,034
平成30年	389	132	123	79	16	108	127	119	1,093
平成31年	391	135	117	85	22	106	146	161	1,163

資料:市民窓口課

### 国籍別・外国人住民の構成(平成31年4月1日現在)



資料:市民窓口課

### ●全市的イベントの開催

平成28年に大型イベントである「甲斐市わくわくフェスタ」について、アンケートを行ったところ、全体の8割以上で「継続」という回答を得ました。改善点として、規模が大きすぎる、中高年層が望む内容が欠けているなどの意見がありました。

平成30年度に「甲斐市わくわくフェスタ」は廃止し、令和元年度新たに開催する「甲斐市桜まつり」についても、市民交流振興等の成果を検証して、市民が満足できるイベントとして開催します。

## ■今後の施策の方向

### ① 首都圏に向けた魅力情報の発信

移住定住ポータルウェブサイトの開設や都内に情報発信拠点を設置するなど、直接首都圏に向けて市の魅力を積極的に発信します。また、市民・地元企業などと情報を共有し、首都圏からの移住定住の促進や特産品の販路拡大等に取り組みます。

### ② 移住定住の推進

移住相談会等における移住定住に関する情報発信の充実、移住支援事業補助金の活用、空き家バンク\*の登録物件の増加や、移住者に対するアフターケアの充実などにより、定住人口の増加を図っていきます。

### ③ 新)関係人口の創出・拡大

本市の暮らしや文化を体験するツアーやクラインガルテン\*、地域おこし協力隊\*、特産品の販売、ふるさと応援寄附金\*制度などを活用し、本市と継続的に関係を持つ関係人口\*の創出・拡大に取り組みます。

### ④ 国際交流と多文化共生社会の実現

多文化共生社会\*の実現については、互いの習慣、文化の違いを理解することにより、互いに個性を尊重しあい、だれもが住みよい社会の形成を目指します。そのためには、保健医療福祉、教育、環境（ごみ等）、防災などの分野における生活面の支援策について検討します。

また、この実現に向け、民間の立場から支援を行う国際交流協会に対し、側面的な支援を引き続き行っていきます。

### ⑤ 全市的イベントの開催

地域の既存イベントを大切にするとともに市民参加の推進に努め、家族が集い、地域住民が交流し、楽しめる全市的なイベント等を検討し、市民の一体感や地域に対する愛着心の醸成を目指します。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
空き家バンク利用の移住者数累計	5人	17人	17人	35人
			23人	

## 政策(4)協働のまちづくりの推進

### ■SDGsの目標との対応

- |   |  |
|---|--|
|    | 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ*、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 |
|    | 5.c ジェンダー*平等の促進、ならびにすべての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。   |
|    | 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。   |
|    | 16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。<br>16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。   |
|  | 17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。<br>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。   |

### ■現状と課題

#### ●広聴・広報の充実

市民とともにつくる市政の実現のため、広聴・広報には市民ニーズを把握して市民の提言等を市政に反映させていくとともに、わかりやすく効果的に市政情報を提供していくことが求められています。

広聴活動については、制度そのものの認知度が低いため、幅広い市民ニーズが把握しにくい状況となっており、市民と行政がともに考え、ともに働いていくために必要な双方向のコミュニケーションが不足している状況です。

そのため、広聴活動の制度について、より一層周知を図っていく必要があります。

広報活動については、広報誌やウェブサイトなどの内容が制度や啓発的な情報、イベントの周知や結果報告といったいわゆるお知らせ記事が中心となっています。

そのため、市民に対して的確でわかりやすい市政運営の方針や課題などの情報を発信し、当事者意識を高めていただきながら市政への参加を促すとともに、郷土への誇りと愛着を深めてもらうことが求められています。

## ●情報公開の充実

本市の情報公開制度は、行政文書の開示を請求する市民の権利を明らかにするとともに、「甲斐市情報公開条例」に基づき、市が保有する行政文書の開示に努めています。

市が市政に関し、市民に説明する責任が全うされるようにするとともに、市民の市政への理解と信頼を深め、市民参画の開かれた市政を一層推進する必要があります。

## ●市民参加及び協働の推進

本市では、平成25年10月に「甲斐市まちづくり基本条例<sup>\*</sup>」を施行し、市民参加や協働のまちづくりの仕組みの構築を行い、市民、議会、市の役割分担を定め、協働によるまちづくりの実現を図りました。

併せて「甲斐市・協働のまちづくり基本方針」を定め、市が行うべき基本的事項を示し、協働のまちづくりの実践をしています。

社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対し、適切かつ迅速に対応するためには、地域の公共的な課題に対し、市民、議会、市が互いに理解し協力しながら、協働して解決していくことが求められています。

そのために、市民アンケートやパブリックコメント<sup>\*</sup>などの従来行ってきた市民参加の手法を充実させるだけでなく、ワークショップ形式による運営など、個々の事例に応じた市民参加の適切な方法を検討することや、NPO法人やボランティア団体などとの協働を推進するための制度等を整備し、市が一体となって取り組んでいく必要があります。

このほか、まちづくり基本条例に基づき行われた市民参加及び協働の取組の検証を行い、統一した基準により、公表するシステムづくりが必要です。

## ●地域コミュニティ活動の促進

本市の自治会への加入率は約80%となっていますが、転入者が多い地区を中心として加入しない世帯が目立つようになるなど、地域コミュニティ<sup>\*</sup>の維持が懸念される状況となっています。最近では、アパート世帯のみならず戸建て世帯でも加入しないケースが増えてきています。

自治会加入は、災害時の共助という点でも重要であり、あらゆる機会を通じて加入を促すとともに、魅力ある自治会づくりに向けた取組を行っています。

今後も、転入世帯への加入促進に関するチラシの配布や、自治会の改革等に関する研修会を開催し、自治会には、地域生活に密着した課題の解決や調整する役割があることの理解を深めるとともに、引き続き魅力ある自治会づくりに取り組んでいく必要があります。

また、小規模な自治会に対しては、「自治会統合」に関する説明会を実施しており、人口減少が見込まれる将来、市として自治会規模に関する指針や、支援策などを検討する必要があります。

地域コミュニティの活動拠点となる地域集会施設は、老朽化が進み、耐震性も低い施設が多くなっています。

現在、（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業を自治会に取り入れています。今後とも、地域集会施設の整備や備品の購入により地域コミュニティの基盤づくりを行っていくことが必要です。

## ●男女共同参画社会の推進

少子高齢化、人口減少社会への移行、家族形態の多様化など、社会経済情勢の急速な変化に対応していくためには、男女が互いに個性や能力を認め合い、共同して家庭や地域、職場などあらゆる分野に参画していける男女共同参画社会\*の実現が不可欠です。

本市では、甲斐市男女共同参画推進委員会を中心に啓発活動やアンケート調査、講演会等を開催し、男女共同参画に関する市民への意識の浸透を図っています。

男女共同参画の推進分野は多岐にわたり、範囲が広いため、推進委員会ではここ数年、防災・減災への女性の視点を取り入れた取組など、地域における男女共同参画の推進を活動の中心としています。

地道な活動により、男女共同参画社会の実現への取組は、少しずつ広がりはみせているものの、社会のあらゆる分野において十分浸透しているとは言い難く、特に性別による固定的役割分担意識の解消が必要になります。

## ●新)SDGsの普及促進

国連は、2015年に2030年を期限とする国際社会全体の持続可能な開発目標(SDGs\*)を定め、我が国でも、関係行政機関相互の緊密な連携のもと、SDGs達成に向けて総合的な取組を推進しています。

本市においても、社会情勢の変化に伴う様々な課題に対応するため、今後、SDGsの理念を反映した市政運営を展開することが求められます。

また、SDGsは公共団体に限らず、企業、地域においても取組が期待されています。

## ■今後の施策の方向

### ①広聴・広報の充実

広聴に関しては、「市長への手紙」制度など、より一層の周知を図っていきます。これにより、市民からのまちづくりや課題解決に向けての意見や提言等を幅広く集め、その声を市政へ反映させる双方向の取組を進めます。

広報に関しては、制度周知や啓発といったお知らせ記事以外にも、市政運営の方針やまちづくりに関する情報などを市民に対してわかりやすく発信していきます。これにより、市政への理解を深め関心を高めてもらうとともに、市政への参加を促していきます。

また、広報誌やウェブサイト、SNS\*を効果的に活用し、様々な年代や趣向に合わせた工夫をしながら、地域に密着したわかりやすい情報を発信し、郷土への誇りや愛着を深めてもらうきっかけづくりを行います。

### ②情報公開の充実

市政運営にあたり、保有する情報を適切に公開し、市民との情報の共有に努めます。

### ③市民参加及び協働の推進

「甲斐市まちづくり基本条例\*」による協働のまちづくりを推進するための制度や仕組みの整備に努めるため、関連個別計画や各種事業における協働の取組の検証を行い、その結果を広く市民に公表することとします。

また、関係機関と連携してNPO法人及びボランティア団体等を把握し、まちづくりの担い手となる人材の育成や、市民の活動支援や運営の場の提供などに努めます。

#### ④地域コミュニティ活動の促進

市民にとって一番身近な自治組織である自治会は、市民生活にとっても重要な組織であるため、自治会加入のメリットの事例紹介及び周知に努め、加入促進を図るとともに、地域コミュニティ<sup>\*</sup>の活動拠点となる地域集会施設の整備や備品の購入に関し、コミュニティ助成事業や市の補助金により引き続き支援し、コミュニティの基盤づくりと活性化を推進します。

一方で、人口減少、高齢化に伴い地域コミュニティの運営が容易ではなくなっており、小学校区での地域でのささえ合いの体制<sup>\*</sup>づくりなどを踏まえ、時代に即した地域コミュニティのあり方を検討します。

#### ⑤男女共同参画社会の推進

「甲斐市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画社会<sup>\*</sup>形成に向けた市民の意識づくりや、男女がともに仕事と家庭、地域に参画できる環境づくりを進めていきます。また、「第4次甲斐ヒューマンプラン」を策定し、男女共同参画社会の事例紹介や周知など啓発活動に努めます。

#### ⑥新)SDGsの普及促進

SDGs<sup>\*</sup>の理念を反映し、持続可能なまちづくりを推進するために、市内の企業、地域のほか、本市職員へのSDGsの普及啓発に取り組みます。また、SDGsの普及促進に向けた調査・研究を進めます。

### ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
自治会加入率	82.0%	79.1%	85.0%	82.0%
			80.0%	
審議会等委員への女性の登用率	22.4%	29.9%	30.0%	35.0%

### ■関連個別計画

計画名	計画期間
第3次甲斐ヒューマンプラン	平成28年度～令和2年度

## 政策(5) 創造的な行政運営の推進

### ■SDGsの目標との対応



16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。



17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

### ■現状と課題

#### ●窓口対応サービスの向上

市役所の窓口の対応に関しては、窓口向上アンケートで高い評価を得ています。

平成23年度の新館開庁と同時に総合窓口サービスを開始し、住民異動届、戸籍届に伴う各種の手続きのワンストップサービス\*を行っています。

市民からは移動がなく、1か所で手続きができるため「便利で分かりやすい」と喜ばれていますが、一件の処理に時間がかかり待ち時間は増加していることから、窓口体制、待ち時間の縮小といったさらなる充実を図る必要があります。

また、総合案内には、来庁者の誘導、案内をするフロアマネージャーの配置により、スムーズな窓口対応が行われています。

各業務の制度の改正、複雑化に伴い、市民のニーズも高度化していることから、職員の能力の向上に努める必要があります。

#### ●相談体制の充実

市主催の無料法律相談(年6回:弁護士3回、司法書士3回)、市民相談(年36回:毎月3地区で1回ずつ開催)、行政相談(年12回:3地区を毎月交代で1回ずつ開催)を実施するとともに、専門の相談員が常駐する相談窓口である市消費生活センター\*で相談を行いました。

また、臨時の相談についても県民生活センターなどの相談機関を紹介するなどして、相談体制の充実を図っています。

しかし、相談件数の増加に伴い、相談内容も複雑化、高度化していることから、相談員の能力の向上、窓口体制のさらなる充実を図る必要があります。

#### ●庁舎整備の推進

各庁舎においては、特殊建築物定期調査により指摘された事項について、随時修繕を行いました。しかし、竜王庁舎本館については、建築から30年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、安全性に配慮する必要があります。

## ●情報化の推進

情報化の推進には多大な費用負担・人的負担を伴うため、費用対効果に優れた情報化を推進していくことが重要です。

また、AI\*やRPA\*等の新しい技術の活用や高度化するセキュリティ対策に重点をおいた施策を実施することも必要です。

## ●住民基礎情報の適正管理

市が保有する住民基礎情報について適切な管理が行われていますが、個人情報におけるセキュリティ対策には万全を期す必要があります。

また、本市の個人番号カード\*の普及率は10.9%であり、利便性の向上、事務の効率化を図るために、カードの多目的利用を検討する必要があります。

## ●地域経営体制の充実

地方分権や人口減少・地域経済縮小の克服に向けた地方創生の進展により、地域のことは地域で決定し、全国各地域で地域の実情に合った独自のまちづくりが進められており、全国画一的な施策ではなく、地域自らが将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用した地域独自の取組が求められています。

このことから、市では地方創生時代における政策の企画立案能力の向上と職員の育成を目的とした「甲斐市政策研究所\*」を平成28年に設立しました。

今後も、地域独自の創意工夫と戦略の策定は、市の最重要の課題となることから、国・県・周辺自治体のほか、大学、企業、団体などと連携した取組が必要となります。

## ●議会運営の支援

平成23年度から実施した本会議のインターネット中継により、本議会の内容が広く公開されています。

さらに市民に身近で開かれた議会の充実を図るため、今後においても議会インターネット中継の整備や議会広報の充実に向けた取組を支援することが必要です。

## ■今後の施策の方向

### ①窓口対応サービスの向上

市役所の窓口に来訪する市民を迅速・的確に案内・誘導するサービスの充実を図ります。窓口アンケート、接遇研修を実施し、多様化・高度化する市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員の育成を図り、質の高い行政サービスを提供していきます。

窓口サービスの維持とさらなる向上に取り組むことで、わかりやすく親切な行政サービスを提供するまちづくりを行っていきます。

また、近年外国人人口が増加傾向にあることから、外国人へのサービス向上のため多言語の「案内看板」の設置や「案内書類」の作成を行っていきます。今後は、通訳の配置または通訳コールセンターの活用等の検討をしていきます。

### ②相談体制の充実

市主催による無料法律相談・市民相談・行政相談を引き続き開催するとともに、専門の相談員が常駐する相談窓口である市消費生活センター\*の設置を継続し、相談体制の充実を図ります。

また、市内に居住する外国人が、制度の違いによる生活に関わる様々な事柄についての疑問や悩みを抱えた場合において、適切な機関へ取り次ぐことができるよう、多言語による情報提供により、市や関係機関が実施する各種相談窓口の周知を図るなど、相談しやすい環境の整備に努めます。

### ③庁舎整備の推進

市民が安心して利用できるよう、各庁舎の機能の見直しをしながら、改修・維持管理を行います。

特に竜王庁舎本館については、老朽化が進んでいるため、今後の特殊建築物定期調査及び保守点検などを基に改修していきます。

また、窓口アンケートで評価の低かった「案内看板」について、よりわかりやすいものになるよう改善を図ります。

### ④情報化の推進

情報化の推進については、事務の効率化及び費用対効果に優れ、市民の利便性の向上を目的とし、基幹系システムの共同化及びAI\*・RPA\*等の導入について検討します。特に、災害等が発生した場合に、必要となる情報を活用できるシステム構築を目指します。

セキュリティ対策については、重要度とその効果を検討し、費用対効果の高いシステムの導入を進めます。

### ⑤住民基礎情報の適正管理

市が保有する住民基礎情報の適正な管理を行うとともに、個人情報におけるセキュリティ対策には万全を期します。

また、個人番号カード\*については、国が進める交付円滑化計画に基づき、令和4年度にはほとんどの市民がカードを保有するよう推進を図ります。

さらに、同カードを利用した消費活性化策と併せて多目的利用の拡大を図ります。

なお、多目的利用の拡大にあたっては、複数の所管課と連携する必要があるため、個人番号

カードの普及促進と多目的利用の拡大を一体で実行できる体制づくりを検討します。

### ⑥地域経営体制の充実

平成28年に設立した「甲斐市政策研究所<sup>\*</sup>」を活用し、地域の担い手確保や地域の課題解決に向けた地域独自のまちづくりを推進するため、大学等と連携した政策等の研究や事業の共同推進を行っていきます。

また、人口減少下における地域間連携として、国や県、関係自治体と相互に連携し、市民の利便性の向上や広域的な問題解決を目指します。

### ⑦議会運営の支援

議会広報及び議会インターネット中継の充実による市民への情報提供など議会運営を支援します。

## ■成果指標

達成目標指標	実績値 (平成26年度)	現状値 (平成30年度)	令和2年度 目標値	令和6年度 目標値
窓口サービスに対し満足度を感じる市民の割合 <sup>*1</sup>	80.4%	77.9% (平成29年度)	83.0% 83.0% (令和元年度)	85.0% (令和5年度)
新)個人番号カード <sup>*</sup> の交付枚数 <sup>*2</sup>	—	8,206枚	— 35,673枚	67,909枚 (令和4年度)

※1 隔年の調査時に合わせ、令和元年度と令和5年度の目標値を記載

※2 国の交付円滑化計画に基づき、令和4年度の目標値を記載



## 推進方策

### 着実・確実な総合計画の実行に向けて

#### 行政改革の推進

(1) 健全な財政運営

(2) 職員の人材育成と適切な定員管理

(3) 効率的・効果的な事業の推進

(4) 公共施設の適正管理

## 行政改革の推進

自治体を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進行や行政ニーズの多様化、また、インターネットに代表されるICT\*の進展など大きく変化しています。

第2次甲斐市総合計画を着実・確実に実行するためには、こうした社会情勢の変化に的確に対応し、自治体経営そのものが健全かつ強固であり、時代に即した足腰の強い自治の構築が求められます。

そのためには、より一層の経費削減と自主財源の確保に努め、効率的・効果的な行政運営や事業の推進を図る中で、様々な視点から行政改革を進める必要があります。

本市では、これまで行政改革を推進してきましたが、今後においても「行政改革大綱\*」に基づく改革の着実な実現に向け、次に掲げる重点事項に取り組むことにより、第2次甲斐市総合計画の推進を支えていきます。

### (1) 健全な財政運営

現在、我が国の経済においては、「緩やかな回復が続いている」とされている中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2019」を策定(令和元年6月21日閣議決定)し、その中で「アベノミクスの推進による経済の好循環をさらに持続・拡大させ、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが、我が国経済が目指すべき最重要目標である」とし、「経済再生に寄与する新経済・財政再生計画を着実に推進し、すべての歳出分野において類似事業の整理・統合や重複排除の徹底、事業の効率化などの改革を進める」としています。

本市では、今後、中長期的な財政構造の変化に対応するため、歳入においては、普通交付税\*の合併算定替の終了による減収、合併特例債終了後の投資的経費の財源確保、歳出においては、増加する社会保障費や投資的経費、施設の老朽化による維持管理補修費等の抑制が大きな課題となります。

このような状況の中、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、歳入については、少子高齢化を伴う人口減少社会の到来により厳しい状況が続くものと見込まれる中、安定的な自主財源の確保と公平性の確保の観点から、市税及び住宅使用料等の私債権の徴収対策を強化するとともに、滞納整理に係る技術の向上を図るなど、職員個々のスキルアップに努めます。

また、口座振替や専用アプリ等によるキャッシュレス決済、コンビニエンスストアでの収納など納付者の利便性向上に努めます。

さらに、行政資産を有効に活用し、負担金・使用料・手数料等の見直しについても調査研究を行い、各種徴収金の収納率のさらなる向上を図るとともに、ふるさと応援寄附金\*制度の拡充、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)\*の検討、広告料収入などにおいても創意工夫し、新たな自主財源の創出に努めます。

次に、歳出については、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、事業の必要性や内容、実施時期、手法などを改めて精査し、優先度に基づく事業の年度間調整、事業費の圧縮、統廃合、繰り延べ等により、徹底した歳出の削減に努めます。

また、統一的な基準による新たな公会計制度により作成する財務諸表の的確な分析を行い活用する中で、中長期的な財政計画に基づく健全な財政運営に努めます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の特別会計については、超高齢社会の進行と医療費等の増大が見込まれ、財政状況はさらに厳しくなるものと予想されるため、保険料等の

公平性の観点からも徴収対策について一層の努力と工夫に努めます。

合併浄化槽事業等のその他の特別会計についても、使用料等収入の確保と事業の効率化を進め、健全な事業運営に努めます。

また、下水道事業、簡易水道事業については、人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組むために、公営企業会計を適用します。

## (2) 職員の人材育成と適切な定員管理

職員の人材育成については、平成25年4月に策定した「第2次甲斐市人材育成基本方針」に基づき持続可能な行政運営のために必要な職員数を確保するとともに、人事評価制度\*の確立、職員の意識改革及び事務処理能力等の向上を目的とした研修の充実等により、計画的な人材育成に取り組んでいます。

特に、人事評価制度の運用を通して、求められる職員像、職務の目標及び職務遂行上求められる行動を明らかにすることにより、職員が自律的に地方分権を担う人材へと成長することを促します。

近年、国県からの権限移譲の拡大、市民ニーズの多様化、新たな行政課題の発生等により、今後も市を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。

このため、「第3次定員適正化計画(平成28年度～令和2年度)」では、引き続き適正な職員数の管理に努めつつ、将来の行政需要に適応した実行力のある組織体制の整備、市民サービスの維持向上につながる新たな定員適正化計画を策定し、効率的・効果的な行財政の運営を図ります。

働き方改革が社会的課題となる中で、多様な働き方を模索しており、女性の管理職への登用、定年の引き上げや再任用職員制度のあり方についても検討していきます。

## (3) 効率的・効果的な事業の推進

効率的・効果的に行政運営を進めるためには、多様化・複雑化する行政需要や社会情勢の変化等に的確に対応し、今後、厳しい財政状況が見込まれる中で、限りある財源と人的資源を効果的・効率的に活用することが必要となります。

こうした状況の中、事務事業の実施にあたっては、事務処理の効率化やコストの削減、費用対効果を意識して事業を推進するとともに、事業の進め方などを見直し、質の高い行政サービスの提供と市民の利便性の向上に努めます。

また、市民に分かりやすく開かれた市政を推進するため、市政への市民の参画機会の充実や市政に関する情報を入手できるよう工夫するなど、情報の共有に努めます。

## (4) 公共施設の適正管理

本市では、これまで公共施設の安全性を確保する観点から、施設の耐震化や老朽化した施設の更新を計画的に進める中で、施設運営における民間委託や指定管理者制度\*の導入を進め、経費の削減に努めてきました。

今後は、少子高齢化、人口減少が進行する中で老朽化した公共施設の維持管理や更新費用の負担が大きな課題となってきたことから、本市における公共施設の現状や課題を踏まえて、施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針となる「甲斐市公共施設等

総合管理計画」を策定しました。

計画では、今後30年間で延床面積を20%削減することを目標としており、長期的な視野で公共施設の適切な配置整備、管理、長寿命化、廃止・統合等の基本的な考え方を定めています。

この計画を基に施設分類ごとの個別計画を策定し、公共施設の適正配置を検討します。これにより、機能が重複し、利用率の低い既存公共施設の統廃合やコンパクト化に主眼を置いた公共施設の縮減や、施設の機能複合化等による利用率の向上、新たな利用ニーズに対応した施設整備・改修等の計画的な推進を図ります。

# 総合戦略プロジェクト



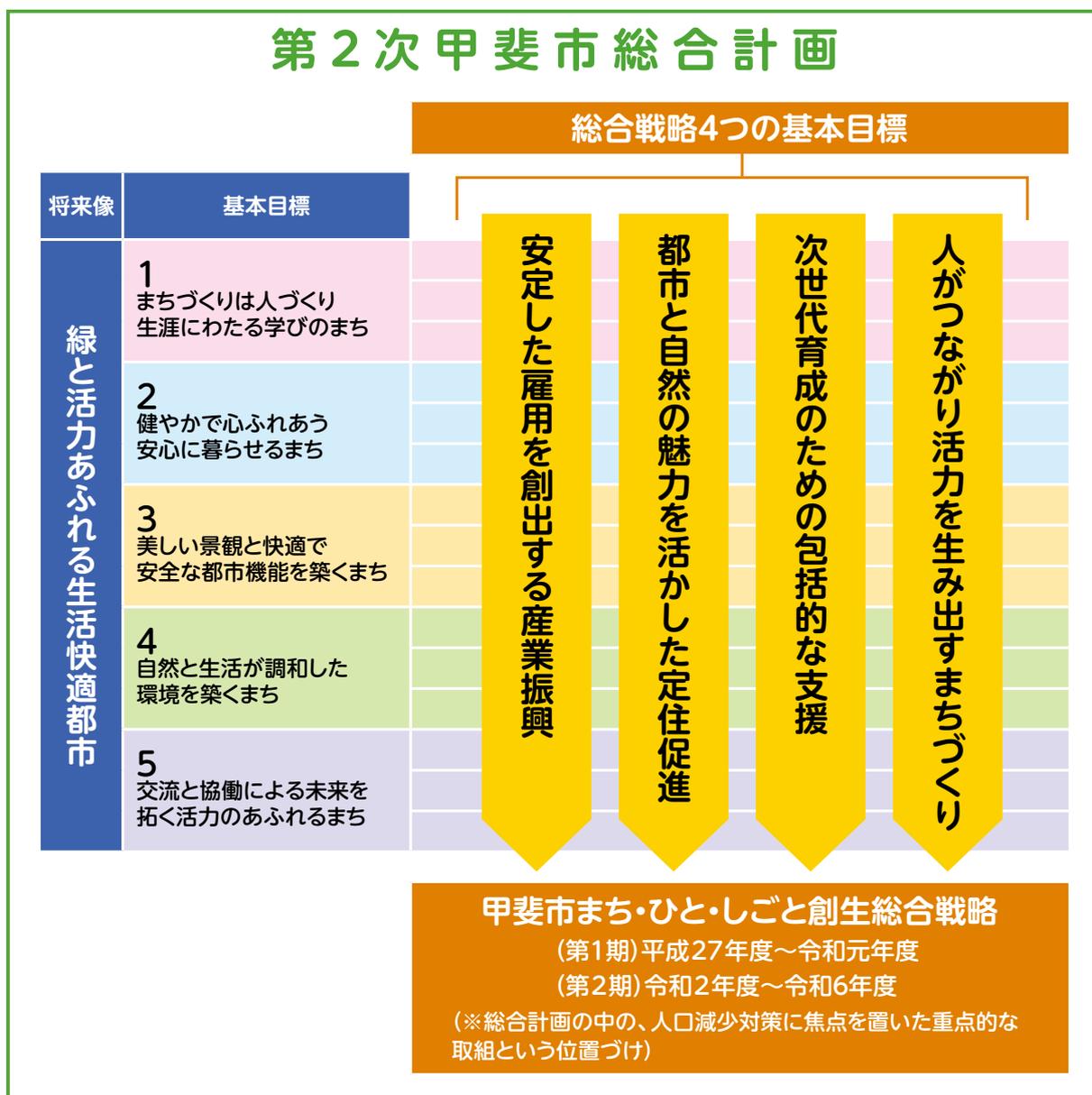
## 総合戦略プロジェクトの位置づけ

基本構想に掲げる市の将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」を実現するためには、基本計画で位置づけられた施策を積極的に展開する必要があります。それには、まちづくりの課題や市民の要望を踏まえながら、限られた財源を最大限に有効活用し、「事業の選択と財源の集中」が重要となります。

国は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法<sup>\*</sup>」と「地域再生法の一部を改正する法律」を制定し、全国の市町村は人口減少対策に取り組むことが求められています。

本市の将来人口推計でも人口減少が見込まれており、本市は人口減少対策を最重要課題の1つと捉え、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら人口減少への対策をまとめた「甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。

第2次甲斐市総合計画は、本市の最上位計画であり、ここに提示する甲斐市総合戦略は、総合計画の中の人口減少対策に特化した重点的プロジェクトという位置づけで実施してまいります。



## 総合戦略の基本目標

本市の総合戦略は、次の4つの基本目標を柱として推進していきます。

### 【基本目標1】 安定した雇用を創出する産業振興

#### 〈数値目標〉

従業者数(事業所単位):21,554人(平成30年度) → 21,800人(令和6年度)

### 【基本目標2】 都市と自然の魅力を活かした定住促進

#### 〈数値目標〉

転入者数:3,537人(平成30年度) → 3,600人(令和6年度)  
市民の定住意向(ずっと住みたい割合):  
73.0%(平成30年度) → 76.0%(令和6年度)

### 【基本目標3】 次世代育成のための包括的な支援

#### 〈数値目標〉

合計特殊出生率\*:1.71(平成30年度) → 1.72(令和6年度)

### 【基本目標4】 人がつながり活力を生み出すまちづくり

#### 〈数値目標〉

自治会加入率:79.1%(平成30年度) → 82.0%(令和6年度)

# 基本目標 1

## 安定した雇用を創出する産業振興

人口ビジョンで展望した将来人口を目指していくためには、まず市内に働く場所を創出する必要があります。本市では、平成26年に大手半導体メーカーが工場を閉鎖するなど、第2次産業の減退が進んでおり、既存の企業や産業がより発展するような振興支援策と同時に新しい産業振興策が市に求められています。

そのため、本総合戦略を含めた各種計画について、新たな雇用を創出するという目的と整合を保つように策定を進めていきます。また、バイオマス産業都市\*構想や企業誘致の推進などにより、市内に安定した雇用が創出されるよう、事業環境等の改善及び創出に努めます。

### (1) 地域経済振興戦略の企画

**【戦略的な取組】** (◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

<p>◇総合戦略推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民代表、産業界、大学、金融機関、労働団体、報道機関等による「甲斐市総合計画審議会(甲斐市総合戦略推進委員会)」を活用した進捗状況の効果検証を毎年度実施するとともに、地方創生人材支援制度の活用も検討します。</li> </ul> <p>◆総合戦略推進のための専門調査及び市民参加による計画策定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内在住者及び市外転出者への意識調査を実施します。</li> <li>●市民参加による市民ワークショップを開催します。</li> </ul>
--

**【重点的な取組】** (□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

<p>□都市計画マスタープラン*の見直し</p> <p>□都市計画基本図の見直し</p>	<p>□都市計画基礎調査の実施</p> <p>■立地適正化計画*の策定</p>
--	---



## (2) 地域産業イノベーションの推進

### 【戦略的な取組】(◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

#### ◇バイオマス産業都市\*構想

- 本市で実施してきた既存のバイオマス\*活用の取組実績を発展させるとともに、新たな木質バイオマス活用を展開し、これらを有機的に連携させることで、全市的な産業の活性化を図ります。
- 木質バイオマス発電施設は、そのバックボーンとして林業、輸送業が必要であり、間伐材・林地残材の収集から発電までの雇用を確保します。
- 国が提唱する地域循環共生圏\*の社会像は、バイオマス産業都市構想と通底するものであり、バイオマス産業都市構想の実施を通して、地域産業への投資の呼び込みや雇用・所得の確保、農林業の活性化、エネルギー代金の域外流出抑制、公共施設の脱炭素化を推進し、本市における地域循環共生圏の構築を図ります。

#### ◇バイオマス活用による新たな事業の展開

- バイオマス発電施設から熱の供給を受ける施設園芸や植物工場等の新たな産業の実現について、その可能性を調査・研究し、雇用の創出につなげます。
- バイオマス活用による新たな農業生産施設の整備と、地域のバイオマスから製造された液肥等の活用により6次産業化を推進します。
- 温泉施設や温水プールなどの公共施設を、熱利用を行う施設として位置づけ、新たな展開につなげます。

#### ◇林道(橋梁含む)の整備

- 林道(橋梁含む)の改良工事を実施することで、地域交流(木材流通)の活性化を目指します。

#### ◆白ネギの特産化

- 梨北農業協同組合が進める白ネギの特産化に積極的に関わり、課題となる農地の確保について、双葉地区の遊休地化している一団の農地について意向調査を行います。これにより、農地を貸したい方の把握に努め、栽培農家への農地集積に向け、農地の利用調整を行う役割を担います。

#### ◆「やはたいも」の地理的表示(GI)保護制度\*におけるGI登録の推進

- 山梨みらい農業協同組合が進める「やはたいも」の特定農林水産物等の登録について、共同申請により地理的表示を知的財産として保護します。
- 竜王地区全域を「やはたいも」の生産地とすることで、生産者の高齢化、後継者不足による産地の衰退に歯止めをかけ、知名度のある特産品の生産維持に努めます。

#### ◆地域おこし協力隊\*制度を活用した農業政策

- 新規就農者が地域おこし協力隊として、本市において農業に従事することを目的として、農業政策や農業振興支援を推進します。

【戦略的な取組】(◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

◆企業誘致の推進

- 工場等を市内に新設する企業に対して奨励措置を講じることで企業誘致を推進し、地域経済の活性化や雇用の拡大を図ります。
- 企業誘致を効果的・効率的に進めるため、企業へのニーズ調査により企業が求めている立地状況等を把握し、誘致エリアや誘致形態を検討します。

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> バイオマス*活用推進事業<br><input type="checkbox"/> 農業の担い手育成の支援<br><input type="checkbox"/> 企業誘致に伴う工場用地等情報提供事業<br><input checked="" type="checkbox"/> 人・農地プランの実質化の推進<br><input checked="" type="checkbox"/> 焼酎「大弐」の原材料「黄金千貫」の納品補助 | <input type="checkbox"/> 地産地消への支援<br><input type="checkbox"/> ごみの減量化の推進及び市民意識の向上<br><input type="checkbox"/> 創業者の支援<br><input checked="" type="checkbox"/> 既存事業者への支援<br><input checked="" type="checkbox"/> 女性や高齢者の働く場所の創出 |
|---|--|

(3) 地域資源の再発見と販路拡大支援

【戦略的な取組】(◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

- ◇ふるさと物産販路拡大支援事業
  - 国内マルシェなどにおいて、ふるさとPR及び市特産物販路拡大事業を実施します。
- ◇地域ブランド\*の確立
  - 既存の特産品や観光資源、マスコットキャラクターなど、本市が誇る地域ブランドを有機的に連携させ、磨きをかけます。
  - 新たな地域ブランドを再発見し、市内外のイベント等を通して戦略的にPRすることにより、本市の魅力を浸透させ、認知度向上とイメージアップを目指します。
  - 令和2年度(2020年度)に予定されている中部横断自動車道(山梨-静岡間)の開通に向け、東海圏や関西圏へのPRと誘客を強化します。
- ◆小規模事業者持続化補助金の創設
  - 小規模事業者に対して、販路拡大や経営強化、設備更新等幅広い分野で活用できる補助金の創設に取り組みます。

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> ふるさと応援寄附金*事業 | <input type="checkbox"/> 地域資源・特産品ツアーの実施 |
|---------------------------------------|---|

## (4) 地方創生を担う人材・組織の育成

**【戦略的な取組】** (◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

◆高校生を対象とした地方創生を担う人材育成

- 山梨県立農林高等学校の生徒が、本市の特産品について学び、ともに活動する機会を設け、既存特産品の維持と新規特産品の販路拡大に努めます。

◆ボランティア人材の育成

- 甲斐市社会福祉協議会と連携し、地域づくりの様々な分野においてリーダー的な活動を展開しているボランティア団体を核とした各種団体同士のネットワーク化の促進を図ります。
- ボランティア活動の担い手となる人材の育成支援に取り組みます。

◆甲斐市政策研究所\*と県内大学との連携による人材育成

- 地域の担い手確保や課題解決に向けた地域独自のまちづくりを推進するため、甲斐市政策研究所と県内大学による共同プロジェクトを実施します。
- 地域の産業や文化伝統などへの理解を深め、本市の将来を担う人材育成として、若者の地元定着に向けた取組を進めます。

**【重点的な取組】** (□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

- 高校生が特産品について学ぶ機会の実施
- 甲斐市政策研究所の運営

- 専門学校生による小学校プログラミング教育\*への協力体制構築の取組

## 基本目標 2

### 都市と自然の魅力を活かした定住促進

本市の人口移動の現状は、20歳代前半の年齢層の転出超過が第一の課題となっていますが、同時に近年は30歳代後半から40歳代前半の年齢層の「子育て世代」の転出超過も見られるようになってきています。これらの年代の住民を市内に定着させると同時に、市外からも転入者を増やすことが求められています。

本市は都市環境と自然環境がコンパクトにまとまり、ワーク・ライフ・バランス\*がとりやすい魅力があります。この魅力を活かしながら、東京圏を中心とした地域からの流入人口を創出するとともに、市内在住者の特に若年層の定住・回帰を促す施策に取り組み、より多くの人には選ばれる移住・定住施策を進めていきます。

#### (1)東京圏からの人口流入の創出

【戦略的な取組】(◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

##### ◇移住定住促進事業

- 住む、仕事、医療などの情報を提供する移住定住ポータルサイト「よっちゃばるかい!」を有効活用し、空き家の活用促進や仕事、居住環境の情報発信をします。
- 東京圏における移住相談窓口、関係人口\*の創出、営業活動拠点として魅力情報発信拠点の活用促進(若者・定住者などへの移住促進イベントの開催など)を図ります。
- 移住相談会において、移住関係情報に加え、企業の経済情勢や雇用環境の最新動向及び移住支援事業の紹介等就業に関する幅広い情報提供を行います。
- 移住者が利用しやすいお試し移住住宅の整備について検討します。

##### ◆移住支援事業補助金の創設

- 東京圏から移住して起業・就業した方に補助金を交付することで、移住の促進と中小企業の担い手不足解消に取り組みます。

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 二地域居住推進事業の推進</li> <li>□ 観光巡回バスの運行</li> <li>■ 観光協会設立の調査・検討</li> <li>■ インバウンド*観光客に対応した案内の充実</li> <li>■ 空き家の活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 文化芸術にふれあい親しむ機会の充実</li> <li>■ 歴史遺産の保存と活用の推進</li> <li>■ 棚田の景観や文化の保存</li> <li>■ 歴史遺産情報発信拠点施設の整備</li> <li>■ 山梨県緑化センター跡地の活用 (フラワーパーク&amp;ミュージアム)</li> </ul>
---	---

## (2)若年層の定着とU・Iターン促進

【戦略的な取組】(◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

### ◆東京圏への就業情報提供

- U・Iターン創出のため、魅力情報発信拠点を通じて本市の居住環境等の魅力情報のほか、仕事の情報についても積極的な情報発信を行います。

### ◆地域おこし協力隊\*の定着支援

- 地域おこし協力隊の任期が終了した後も本市に定住、起業する者に対して起業に要する経費を補助します。

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

- 公共職業安定所と連携した、地域に係わる新たな雇用対策の実施  
 ■働き方改革推進企業への支援

- 新規就農者支援  
 ■若年人材の確保支援

## (3)関係人口\*の創出・拡大

【戦略的な取組】(◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

### ◆クラインガルテン\*の活用

- クラインガルテンを拠点とした農業体験やイベントを開催し、クラインガルテン利用者と地元の人との交流の輪を広げるなど、中山間地域への活性化に取り組みます。

### ◆ふるさと応援寄附金\*制度

- 体験型特典返礼品の充実やリピーターの確保等により、本市を訪れるきっかけとなる取組を行います。
- 甲斐市ふるさと応援寄附金の用途を明確にし、全国から共感の得られる寄附金を活用したまちづくりを進めます。

### ◆地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)\*

- 山梨県緑化センター跡地活用事業(フラワーパーク&ミュージアム)等への企業版ふるさと納税導入を推進するため、マッチングイベントや個別事業者へのサウンディング\*等を実施します。
- クラウドファンディング\*制度導入に向けた検討を行います。

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

- 関係案内人、関係案内所の充実  
 ■クラインガルテンや農業体験の活用

- 関係人口創出ツアーの開催

## 基本目標 3

### 次世代育成のための包括的な支援

平成26年度の市民アンケート調査では「次世代育成支援対策の充実」に対する満足度は「満足」、「ほぼ満足」を合わせても約16%と低い値になっていました。また、理想の子どもの数2.6人に対して現実の子ども数は1.8人であり、子育て環境は市民の満足を得られる状況とは言えませんでした。

第1期総合戦略及び総合計画での取組を通じて、合計特殊出生率<sup>\*</sup>は平成26年度の1.55から平成30年度の1.71まで上昇し、「ファミリーサポート会員数」、「子育てひろば利用者数」、「放課後児童クラブ<sup>\*</sup>の受入れ定員」、「小児初期救急医療センター利用者数」、「不妊治療の助成を受けた者のうち出産した人の割合」の各指標の目標値が達成されるなど、本市での子育て環境は過去5年間でより充実したとみられます。

子育て世帯にとって、子どもの教育環境が充実していることや、子どもを取り巻く地域社会が安全・安心で多様な体験のできるまちであることが、居住地選択の基準にもなっています。子育て世代が安心して子育てできる環境整備を進めるとともに、結婚や出産の希望が実現できるように、結婚・妊娠・出産・子育て支援策をさらに充実させていきます。

また、多様な子どもの教育ニーズに対応し、安全・安心で豊かな子ども期を過ごせるよう、各種施策に取り組んでいきます。

#### (1)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

**【戦略的な取組】**（◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組）

##### ◇甲斐市版ネウボラ<sup>\*</sup>推進プロジェクト

- 女性が安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりを目指し、今後も「甲斐市子育て世代包括支援センター」をワンストップ拠点として妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実を進めます。
- 子育てをする母親やその家族が健全な子育てができるよう、相談体制の充実や関係機関との連携強化による適切な子育て支援に向けて、サービス内容の見直しと充実を図っていきます。
- 山梨大学との連携を継続し、市・大学・市内医療機関の連携体制を強化して住民に寄り添ったネウボラ事業に取り組みます。

##### ◇不妊治療への助成

- 少子化対策の一環として不妊治療費助成事業の内容の充実に取り組み、不妊治療に要する費用の一部の助成を継続して実施します。

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>市立保育所の運営、市立以外保育所等への運営費補助、市内外の認定こども園<sup>*</sup>等の運営費補助</li> <li><input type="checkbox"/>放課後児童クラブ<sup>*</sup>の運営</li> <li><input type="checkbox"/>延長保育事業、病児・病後児保育<sup>*</sup>事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業の充実</li> <li>■男女の出会いの場に関する情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>ファミリー・サポート・センター<sup>*</sup>の運営</li> <li><input type="checkbox"/>子育てひろばの運営</li> <li><input type="checkbox"/>子ども・子育て支援事業計画の策定</li> <li><input type="checkbox"/>チャイルドシート貸出事業の実施</li> <li><input type="checkbox"/>小児救急医療事業の実施</li> <li><input type="checkbox"/>母子保健事業の実施</li> <li><input type="checkbox"/>子育てに関する学習機会の充実</li> <li><input type="checkbox"/>子育てに関する相談体制の充実</li> </ul>
--	--

(2) 多様な教育ニーズに応じた教育の充実

【戦略的な取組】(◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

<p>◇甲斐っ子応援教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学力の定着が十分でない児童生徒への学習支援が重要な教育課題となっていることから、夏季休業中などの学習支援を推進します。</li> </ul>
---

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>文化芸術に関する教育や文化活動の充実</li> <li><input type="checkbox"/>豊かな体験活動の推進</li> <li><input type="checkbox"/>小中連携による一貫した進路指導の推進</li> <li><input type="checkbox"/>キャリア教育<sup>*</sup>の理解と実践</li> <li><input type="checkbox"/>道徳教育の推進</li> <li><input type="checkbox"/>不登校問題・いじめ問題への取組</li> <li><input type="checkbox"/>教育指導者等への郷土教育の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>小中学校の各段階に応じた学習指導の充実</li> <li><input type="checkbox"/>基礎的・基本的な知識や技能の定着</li> <li><input type="checkbox"/>思考力・判断力・表現力等の育成</li> <li>■学習支援体制の充実</li> <li><input type="checkbox"/>青少年の非行防止への取組</li> <li>■地域と一体となった図書館の運営</li> </ul>
---	--

(3) 地域と連携した子育て支援の充実

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>地域活動への子どもの参加促進</li> <li><input type="checkbox"/>地域のボランティア等との連携による安全・安心な地域環境の確保</li> <li><input type="checkbox"/>開かれた学校づくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり</li> <li>■学校の教育活動の地域住民への周知促進</li> </ul>
--	---

## 基本目標 4

### 人がつながり活力を生み出すまちづくり

本市は、都市環境と自然環境がコンパクトにまとまり、JR中央本線や中央自動車道、中部横断自動車道などの交通アクセスにおいても大きなアドバンテージを持っており、外部から人を呼びこむための居住環境としては好ましい条件がそろっています。

このような物理的な居住環境にアドバンテージがある一方で、近年は家族構成において単身者世帯の増加や三世帯世帯の減少が進んでおり、地域コミュニティ<sup>\*</sup>活動の基盤が弱くなりつつあります。物理的な居住環境とともに、情報通信技術をはじめとする未来技術の活用や人と人がつながり日常的にお互いに助け合うコミュニティの創出、災害時に備えた組織・ネットワークが整備されていることが、本市に人を定着させ、また外部から人を呼び込む資源になります。

このため、より一層の物理的な住環境の整備を推進するとともに、多くの人々が交流しながら助け合い日常生活をより豊かにするまちづくりや、災害時に備えたまちづくりなどの施策を進めていきます。

#### (1) 既存公共資源を利用したまちづくりマネジメント支援

【戦略的な取組】(◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

##### ◆山梨県緑化センター跡地活用事業「フラワーパーク&ミュージアム」

- 市内外から人が集う賑わいの交流拠点や文化芸術の新たな拠点施設として、公民連携(PPP<sup>\*</sup>)による事業展開を推進します。

##### ◆個人番号カード<sup>\*</sup>の普及促進と利活用事業

- 個人番号カードの普及は交付円滑化計画を策定し、計画に基づいた普及啓発を行います。
- 国が推進するマイキーID<sup>\*</sup>を活用した消費活性化策については、市の施策も検討する中で積極的に取り組みます。

##### ◆Society5.0<sup>\*</sup>実現に向けた未来技術の活用「小型無人機(ドローン<sup>\*</sup>)を利活用した情報収集」

- ドローンで空中撮影した映像を用いて、市の魅力発信を進めます。
- 災害発生時、空中から被害状況を撮影し、記録映像として残す取り組みを進めます。
- ドローンパイロットや運行管理者など、安全に撮影を行うための人材育成を進めます。

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 公有財産等の有効活用のための関連計画の策定</li> <li>□ 公用バスの運行</li> <li>□ 市民温泉による健康増進と交流の推進</li> <li>■ 幹線道路の整備による渋滞の緩和及び歩行者等の安全性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 空き地の雑草除去事業の推進</li> <li>□ 都市公園・市立公園の整備、維持</li> <li>■ 個人番号カード*を活用した消費活性化策の検討</li> <li>■ 行政運営におけるAI*等の未来技術導入の検討</li> </ul>
---	--

(2) 相互扶助による助け合いのまちづくりの推進

【戦略的な取組】(◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ラジオ体操普及による健康なまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市が開催実施する青少年育成や生涯学習及びスポーツ、また自治会や地域福祉等の各種事業に取り入れることで、世代を越えたふれあいと一体感が実感できる、健康で魅力あるまちづくりを推進します。</li> </ul> </li> <li>◆ 生活支援体制整備事業(地域でのささえ合い体制*づくり) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも笑顔で元気に安心して暮らし続けられるよう、社会福祉協議会との連携・協働により、地域の実情に応じたささえ合い・助け合いの取組を支援することで、住民主体の体制づくりの地域展開を図ります。</li> </ul> </li> <li>◆ 多文化共生の地域づくり推進「窓口サービスの向上」 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人人口の増加と地域への定着に向け、案内表示や通訳等の活用による庁内窓口の多言語化を進め、サービス向上を図ります。</li> <li>● ごみ分別やリサイクル推進に向け、ごみ捨てマニュアルやカレンダーの多言語による情報発信システムについて検討します。</li> </ul> </li> </ul>
---

【重点的な取組】(□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 男女共同参画社会*の推進</li> <li>□ 自治会運営の支援</li> <li>■ 生活困窮者に対する就労支援等の充実</li> <li>■ 「する・みる・ささえる」スポーツ体制の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 地域住民による環境美化活動の支援</li> <li>□ 緑化推進事業の推進</li> <li>□ 地域で取り組む健康づくりの推進</li> <li>■ 多文化共生社会*の推進</li> <li>■ コミュニティ運営へのICT*技術等導入の検討</li> </ul>
--	---

### (3) 協働による災害に強いまちづくりの推進

**【戦略的な取組】** (◇第1期から継続する取組 ◆第2期における新規取組)

◇防災士\*の養成

- 防災士は各自の所属する地域や団体・企業の要請を受け、避難支援、救助、避難所の運営などにあたり、地域自治体等の公的な組織やボランティアの人達と協働で活動することも期待されていることから、地域の中で活動できる防災士の養成を推進します。

**【重点的な取組】** (□第1期から継続する取組 ■第2期における新規取組)

災害対策整備事業の推進

自主防災組織\*の結成促進、連携促進

■ 自主防災組織が策定する地区防災計画への支援



# 今後の財政見通し



## (1) 財政の現状

平成30年度一般会計の決算額の歳入総額は278億2千8百万円、歳出総額は265億1千5百万円となっています。

歳入については、自主財源である地方税はゆるやかな増加傾向がみられますが、依存財源である地方交付税は横ばいで推移してきています。

歳出については、扶助費の増加が著しく、普通建設事業費の変動が大きくなっており、人件費、物件費は緩やかな増加傾向がみられます。

## (2) 財政推計

過去10年間の財政推移の傾向を踏まえて令和6年度までの財政シミュレーションは、次頁の図表のとおりです。

歳入については、地方税はほぼ横ばいと見込まれますが、地方交付税は、令和2年度に減少が想定されるため、歳入全体としてはゆるやかな減少が見込まれます。これは、普通交付税\*の合併算定替終了など厳しい環境が想定されるものの、個人市民税が増加傾向であるため、歳入減はゆるやかになっていると推計できます。

一方、歳出については、扶助費のさらなる顕著な増加や高齢化に伴う操出金の増加が大きいものの、公債費が減少傾向であるため、歳出全体としては、ほぼ横ばいとなっています。

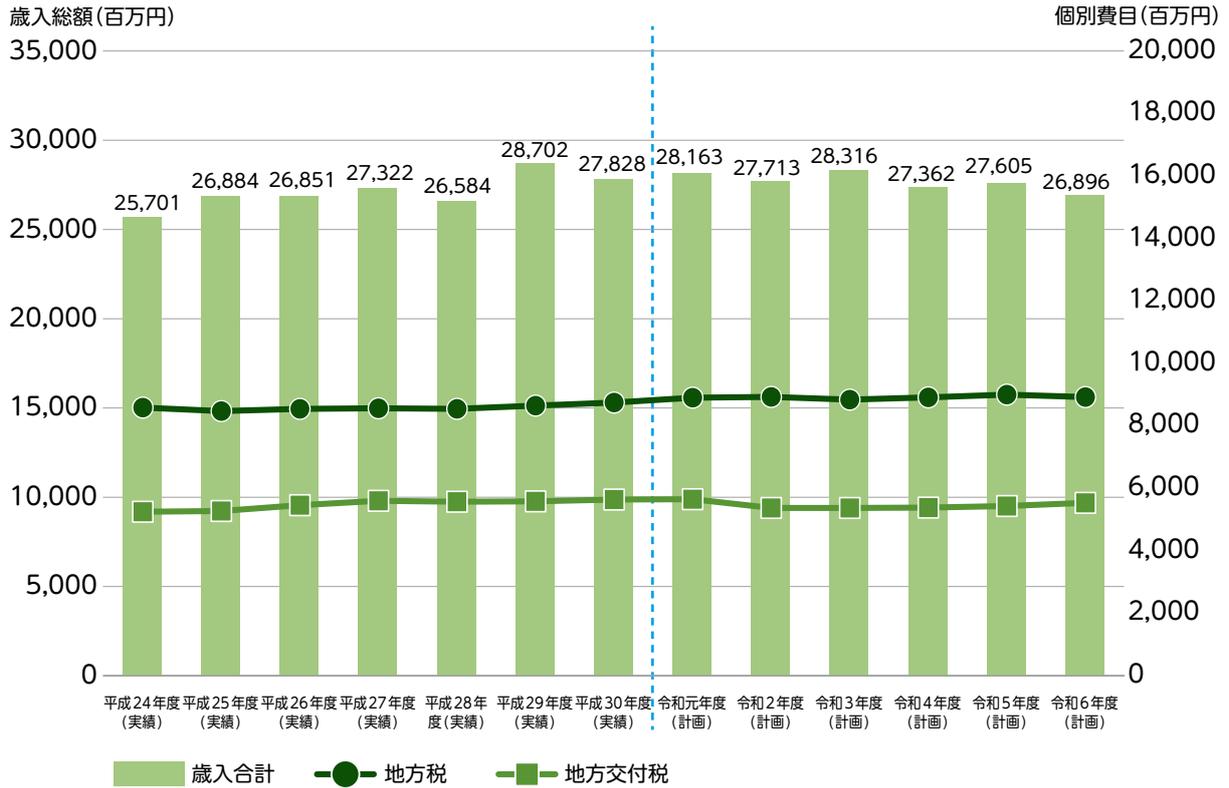
## (3) 今後の見通し

今後、財政については社会経済状況の変化や国の政策動向などにより大きな影響を受けるものと予測できます。そのため、その時々に応じた短期的な財政推計を行うことが必要です。

そして、人口減少・少子高齢社会を迎えるにあたり、想定できる財政規模の範囲でどのような施策や事業を行うことができるかについて、諸課題を整理し、将来を展望し備えておくことが求められます。

厳しい財政状況を解消するため、今後とも政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に、自主財源の確保と依存財源の有効活用を図り、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向けて施策の選択と集中を行いながら効率的、効果的な財政計画を立案し実施していきます。

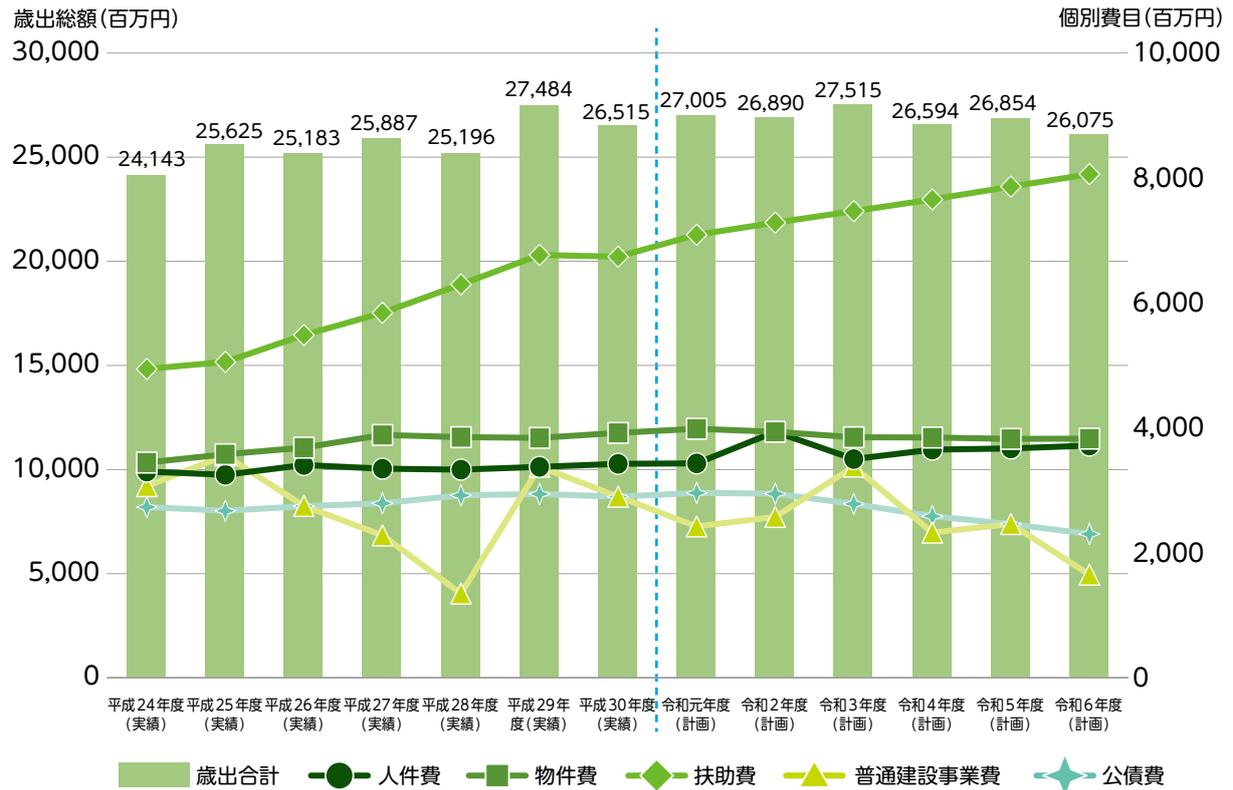
## 歳入の実績と推計



今後の財政見通し

区分	実績				計画					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地方税	8,562	8,544	8,647	8,745	8,901	8,926	8,839	8,911	8,999	8,921
地方譲与税	183	181	182	185	175	174	174	177	177	177
利子割交付金	17	17	16	17	13	13	13	13	13	13
配当割交付金	51	31	41	35	30	30	30	30	30	30
株式等譲渡所得割交付金	47	18	45	29	35	35	35	35	35	35
地方消費税交付金	1,306	1,188	1,242	1,305	1,288	1,624	1,708	1,708	1,708	1,708
ゴルフ場利用税交付金	21	22	21	20	18	18	18	18	18	18
自動車取得税交付金	40	46	57	60	27	-	-	-	-	-
環境性能割交付金	-	-	-	-	6	6	11	11	11	11
地方特例交付金	53	53	60	70	55	55	50	50	50	50
地方交付税	5,600	5,571	5,583	5,641	5,651	5,372	5,371	5,383	5,433	5,535
交通安全対策特別交付金	16	16	16	14	15	15	15	15	15	15
分担金及び負担金	234	232	237	235	190	138	138	138	138	138
使用料・手数料	419	390	389	396	303	236	236	236	236	236
国庫支出金	3,558	3,722	4,482	4,129	4,155	3,863	4,070	4,160	4,161	4,195
県支出金	1,763	1,667	1,796	1,868	1,960	1,951	1,937	2,002	2,033	2,058
財産収入	33	26	36	135	51	24	28	31	31	31
寄附金	66	146	215	433	400	450	450	450	450	450
繰入金	1,255	1,286	948	578	705	684	707	580	390	242
繰越金	1,668	1,435	1,389	1,219	1,313	1,158	823	801	768	751
諸収入	631	589	629	608	838	699	689	689	692	692
地方債	1,799	1,404	2,671	2,106	2,034	2,242	2,974	1,924	2,217	1,590
<b>歳入合計</b>	<b>27,322</b>	<b>26,584</b>	<b>28,702</b>	<b>27,828</b>	<b>28,163</b>	<b>27,713</b>	<b>28,316</b>	<b>27,362</b>	<b>27,605</b>	<b>26,896</b>

歳出の実績と推計



今後の財政見通し

区分	実績				計画					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	3,346	3,331	3,383	3,424	3,431	3,621	3,596	3,651	3,670	3,716
物件費	3,886	3,851	3,839	3,919	3,985	3,937	3,849	3,845	3,823	3,827
維持補修費	43	47	71	53	62	61	59	60	59	60
扶助費	5,841	6,296	6,767	6,739	7,090	7,285	7,468	7,656	7,861	8,061
補助費等	2,998	2,738	2,727	2,908	2,975	2,534	2,572	2,630	2,595	2,578
普通建設事業費	2,279	1,348	3,378	2,385	2,422	2,574	3,380	2,323	2,536	1,650
災害復旧事業費	-	-	-	16	72	2	2	2	2	2
公債費	2,793	2,920	2,941	2,898	2,959	2,945	2,783	2,586	2,459	2,301
積立金	1,715	1,637	1,229	1,010	719	636	469	458	441	433
投資及び出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
繰出金	2,983	3,025	3,146	3,160	3,287	3,292	3,334	3,380	3,405	3,444
<b>歳出合計</b>	<b>25,887</b>	<b>25,196</b>	<b>27,484</b>	<b>26,515</b>	<b>27,005</b>	<b>26,890</b>	<b>27,515</b>	<b>26,594</b>	<b>26,854</b>	<b>26,075</b>

